

平成30年12月定例会（12月10日開会
12月19日閉会）

池田町議会会議録

平成30年12月池田町議会定例会会議録目次

招集告示.....	1 3
応招・不応招議員.....	1 4

第 1 号 (12月10日)

議事日程.....	1 5
本日の会議に付した事件.....	1 6
出席議員.....	1 6
欠席議員.....	1 6
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	1 6
事務局職員出席者.....	1 6
開会及び開議の宣告.....	1 7
諸般の報告.....	1 7
会議録署名議員の指名.....	2 2
会期の決定.....	2 2
町長あいさつ.....	2 3
承認第10号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	2 4
議案第54号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	2 5
議案第55号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	2 6
議案第56号、議案第57号の一括上程、説明、質疑、討論、採決.....	2 9
議案第58号より議案第60号まで、一括上程、説明、質疑.....	3 1
議案第58号より議案第60号まで、各担当委員会に付託.....	4 1
請願・陳情書について、上程、朗読、各常任委員会に付託.....	4 1
散会の宣告.....	4 2

第 2 号 (12月16日)

議事日程.....	4 3
本日の会議に付した事件.....	4 3
出席議員.....	4 3

欠席議員.....	4 3
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	4 3
事務局職員出席者.....	4 3
1 2 月定例議会一般質問一覧表.....	4 4
開議の宣告.....	4 5
一般質問.....	4 5
矢 口 新 平 君.....	4 5
横 澤 は ま 君.....	5 8
倉 科 栄 司 君.....	7 0
薄 井 孝 彦 君.....	7 9
服 部 久 子 君.....	9 2
大 出 美 晴 君.....	1 0 6
櫻 井 康 人 君.....	1 1 7
矢 口 稔 君.....	1 2 8
和 澤 忠 志 君.....	1 4 3
立 野 泰 君.....	1 5 6
散会の宣告.....	1 6 7

第 3 号 (1 2 月 1 9 日)

議事日程.....	1 6 9
本日の会議に付した事件.....	1 6 9
出席議員.....	1 6 9
欠席議員.....	1 6 9
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	1 6 9
事務局職員出席者.....	1 7 0
開議の宣告.....	1 7 1
各担当委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑.....	1 7 1
議案第 5 8 号より議案第 6 0 号について、討論、採決.....	1 7 8
請願・陳情書について、討論、採決.....	1 8 0
日程の追加.....	1 8 3

議案第 6 1 号及び議案第 6 2 号について、上程、説明、質疑、討論、採決.....	1 8 3
議案第 6 3 号より議案第 6 5 号について、上程、説明、質疑、討論、採決.....	1 8 5
発議第 8 号より発議第 1 0 号について、上程、説明、質疑、討論、採決.....	1 8 9
日程の追加.....	1 9 3
総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務の調査の件.....	1 9 3
日程の追加.....	1 9 4
議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件.....	1 9 4
日程の追加.....	1 9 5
議員派遣の件.....	1 9 5
町長あいさつ.....	1 9 6
閉議の宣告.....	1 9 6
議長あいさつ.....	1 9 7
閉会の宣告.....	1 9 7
署名議員.....	1 9 9

池田町告示第76号

平成30年12月池田町議会定例会を次のとおり招集する。

平成30年12月4日

池田町長 齋 聖 章

1.期 日 平成30年12月10日(月) 午前10時

2.場 所 池田町役場議場

応招・不応招議員

応招議員（11名）

1番	倉科栄司君	2番	横澤はま君
3番	矢口稔君	4番	矢口新平君
5番	大出美晴君	6番	和澤忠志君
7番	薄井孝彦君	8番	服部久子君
9番	櫻井康人君	10番	立野泰君
12番	那須博天君		

不応招議員（なし）

平成 30 年 12 月 定例 町 議 会

(第 1 号)

平成30年12月池田町議会定例会

議事日程(第1号)

平成30年12月10日(月曜日)午前10時開会

諸般の報告

報告第20号 議長が決定した議員派遣報告について

報告第21号 議員派遣結果報告について

報告第22号 例月出納検査結果報告(9・10・11月)について

報告第23号 定期監査報告について

報告第24号 寄附採納報告について

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

会期 - 12月10日(月)から19日(水)までの10日間

日程第3 町長あいさつ

日程第4 承認第10号 平成30年度池田町一般会計補正予算(第7号)について

上程、説明、質疑、討論、採決

日程第5 議案第54号 北アルプス広域連合規約の変更について

上程、説明、質疑、討論、採決

日程第6 議案第55号 池田町農業委員会に関する条例の一部を改正する条例の制定について

上程、説明、質疑、討論、採決

日程第7 議案第56号 町道の路線廃止について

議案第57号 町道の路線認定について

一括上程、説明、質疑、討論、採決

日程第8 議案第58号 平成30年度池田町一般会計補正予算(第8号)について

議案第59号 平成30年度池田町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について

議案第60号 平成30年度池田町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について

一括上程、説明、質疑

日程第 9 議案第 58 号より議案第 60 号について各担当委員会に付託

日程第 10 請願・陳情書について

上程、朗読、各常任委員会に付託

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（11名）

1 番	倉科 栄司 君	2 番	横澤 はま 君
3 番	矢口 稔 君	4 番	矢口 新平 君
5 番	大出 美晴 君	6 番	和澤 忠志 君
7 番	薄井 孝彦 君	8 番	服部 久子 君
9 番	櫻井 康人 君	10 番	立野 泰 君
12 番	那須 博天 君		

欠席議員（なし）

地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	麿 聖章 君	副町長兼 企画政策課長 事務取扱	小田切 隆 君
教 育 長	平林 康男 君	総務課長	藤澤 宜治 君
会計管理者兼 会計課長	丸山 光一 君	住民課長	矢口 衛 君
健康福祉課長	塩川 利夫 君	産業振興課長	宮崎 鉄雄 君
建設水道課長	丸山 善久 君	教育保育課長	中山 彰博 君
生涯学習課長	倉科 昭二 君	総務課長 総務係長	宮澤 達 君
監査委員	吉澤 暢章 君		

事務局職員出席者

事務局 長	大 蔭 奈美子 君	事務局 書記	矢口 富代 君
-------	-----------	--------	---------

開会 午前10時00分

開会及び開議の宣告

議長（那須博天君） おはようございます。

平成30年12月池田町議会定例会が招集されました。御多忙の折、御参集願ひ大変御苦労さまでございます。

各位の御協力をいただき順調な議会運営ができますよう、よろしくお願ひを申し上げます。

ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年12月池田町議会定例会を開会いたします。

会議に入る前にお諮りします。

本会議の発言で不適切な用語等があれば、その部分については言い間違えとして、議長において会議録を修正させていただきたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

これから本日の会議を開きます。

諸般の報告

議長（那須博天君） 諸般の報告を行います。

報告第20号 議長が決定した議員派遣報告について。

この報告については、前定例会後、急を要する場合として、会議規則第128条の規定により、議長において議員の派遣を決定しましたので、お手元に配付した資料のとおり報告いたします。

報告第21号 議員派遣結果報告について。

この報告については、派遣議員から議長に報告があり、お手元に配付した資料のとおりです。

報告第22号 例月出納検査報告（9月・10月・11月）について。

この報告については、監査委員から議長に報告があり、お手元に配付した資料のとおりで

す。

報告第23号 定期監査報告について。

吉澤代表監査委員。

〔監査委員 吉澤暢章君 登壇〕

監査委員（吉澤暢章君） 皆さん、おはようございます。

それでは、平成30年度定期監査の結果に関する報告をさせていただきます。

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、平成30年度定期監査を実施し、その結果に関する報告を決定したので、同条第9項の規定により、次のとおり提出いたします。

本報告書につきましては、平成30年12月4日町長に提出をいたしました。

監査につきましては、私、吉澤と立野監査委員の2名で行っております。

それでは、1、監査の期間です。

平成30年11月5日から11月13日までの6日間。

監査の対象

議会事務局から生涯学習課まで、各課全般にわたり監査の対象といたしました。

監査の範囲

平成30年4月1日から9月30日までに執行された財務に関する事務の執行状況、経営にかかわる事業の管理について。

監査の方法

定期監査に当たっては、財務に関する事務、経営に関する事業の法令に基づいて適正かつ効率的に執行されているかに主眼を置き、各課等の関係職員から監査資料に基づき執行状況及び帳簿等を審査し、監査を実施しました。

監査した書類等は、一般会計の職員等の給与費等人件費を除く課担当ごと、特別会計の歳入歳出計算書、委託料・負担金・補助金の状況資料、工事実施状況資料及び袋会計の通帳等、実査その他の資料です。

監査の結果

予算の執行状況（平成30年9月30日現在）

予算は目的に従って、適正に執行されているものと認められました。

事務処理状況（平成30年9月30日現在）

収入事務について、関係諸帳簿を調査した結果、おおむね良好な処理がなされていまして、国庫支出金、県支出金については事業施行中であり、まだ収入されていないものが多いが、

事業の執行状況にあわせ、収入の時期についてはおくれのないように留意されたい。歳入については、一般会計全体で歳入予算現額63億5,540万6,000円、繰越明許費を含みます、に対し、収入済額24億4,553万7,538円、収入率は38.4%である。特別会計は、各会計ごとに明記いたします。

議会・監査事務局

歳出予算現額6,092万7,000円に対し、支出済額は3,161万9,109円、執行率は51.8%である。

会計課

歳出予算現額218万4,000円に対し、支出済額は79万9,082円、執行率は36.5%である。現金・物品の手持ち監査を実施したが、正確であった。

総務課

歳出予算現額 5 億5,238万8,000円に対し、支出済額 2 億6,451万8,950円、執行率は47.8%である。

企画政策課

歳出予算現額 7 億8,759万1,000円に対し、支出済額 3 億2,773万8,544円、執行率は41.6%である。

住民課

一般会計

歳出予算現額 6 億5,935万6,000円に対し、支出済額 2 億4,469万7,560円、執行率は37.1%である。

国民健康保険特別会計

今年度の歳入歳出予算現額10億3,256万3,000円に対して、9月末現在の収入済額は4億5,168万6,306円、収入率は44.6%で、支出済額は4億2,748万6,728円、執行率は41.4%である。昨年度の1人当たりの医療費の県内市町村順位は、一昨年25位から15位となり、県内市町村平均を上回る結果となった。歳出の保険給付費は、昨年同期と比較すると1,625万827円減少しており、医療費がやや減少傾向にある。

歳入では、国民健康保険税の収納率は31.2%で、昨年より2.1%減少している。

後期高齢者医療特別会計

今年度の歳入歳出予算現額 1 億3,695万4,000円に対して、9月末現在の収入済額は4,290万4,992円、収入率は43.5%、歳出済額は6,223万3,214円、執行率は45.4%である。

歳入の後期高齢者保険料の収納率は、9月末現在で43.6%である。歳出の後期高齢者医療

広域連合納付金の執行率も45.4%であり、ともに順調に推移している。

健康福祉課

歳出予算現額 7 億9,957万5,000円に対し、支出済額は 3 億5,783万670円、執行率は44.7%である。

産業振興課

一般会計

歳出予算現額 9 億5,499万8,000円に対し、支出済額は 2 億4,821万9,131円、執行率は25.9%である。

工場誘致特別会計

歳出予算現額608万5,000円に対し、支出の執行はありません。

農業委員会

歳出予算現額1,611万円に対し、支出済額は640万 1 円、執行率は39.7%である。

建設水道課

一般会計

歳出予算現額 6 億5,876万1,000円に対し、支出済額 1 億2,649万2,301円、執行率は19.2%である。

下水道事業特別会計

歳入歳出予算現額 6 億6,271万3,000円に対し、収入済額は 1 億99万8,907円で、収入率は15.2%である。支出済額は 3 億4,611万8,707円、執行率は52.2%。

9月30日現在のつなぎ込み完了は3,404戸、水洗化率91.0%。前年比45戸の増となっています。今後もつなぎ込みの推進を図っていただきたい。

簡易水道事業特別会計

歳入歳出予算現額1,006万6,000円に対し、収入済額は303万9,964円、収入率は30.2%である。支出済額は482万1,154円、執行率は47.8%である。

水道事業会計

収益的収入及び支出

収入は、予算額 2 億4,474万8,000円に対し、収益額は 1 億900万1,620円、収益率は44.5%である。そのうち水道使用料収益は、予算額 2 億1,243万7,000円に対し、収益額は 1 億818万9,330円、収益率は50.9%である。支出は、予算現額 1 億8,228万4,000円に対し、支出済額は3,020万3,318円、執行率は16.5%である。

資本的収入及び支出

収入は、予算額259万2,000円に対し、収入済額246万2,400円、収入率は95%であり、支出予算額 2億1,008万8,000円に対し、支出済額4,811万2,381円、執行率は22.9%である。

教育保育課

歳出予算現額 6億2,245万3,000円に対し、支出済額は 2億6,585万1,751円、執行率は42.7%である。

生涯学習課

歳出予算現額12億4,106万3,000円に対し、支出済額は7,667万5,029円、執行率は6.1%である。

以上、公営企業会計を除く6会計は、合わせて82億378万7,000円の予算のうち、27億9,150万1,931円の予算執行がなされ、執行率は34%となっている。

平成30年度定期監査の要望及び指摘事項

株式会社池田にぎわい創造社への支出は、指定管理料と委託料になっているが、指定管理料に一本化するのが望ましい。

袋会計については事業年度を明確にし、管理を適正に行っていただきたい。また、組織の実態のない袋会計は、通帳残高の処理について検討していただきたい。

地域交流センターについては竣工の予定を明確にし、各課との連携を図っていただきたい。

専門学校整備事業についてはスムーズな開校に向け、学校法人（設立認可申請中）と綿密な打ち合わせを行っていただきたい。

下半期において支出予定のない予算は、減額補正等の措置を講じていただきたい。

以上、一般会計・特別会計及び公営企業会計について申し述べた。今後も大変厳しい財政事情のもとではあるが、平成30年度において計画されている諸事業は、職員各位の努力により各会計とも適切に執行されている。

なお、主要な事業の執行は年度の後半に集中している。大型事業など各課や係にわたった事業執行が見られるので、事業担当課や担当職員間の連携を十分に図られ、円滑な事務執行をお願いしたい。今後も国や県の動向に十分配慮し、より一層の行財政改革への取り組みと事業執行に努めていただきたい。

以上で報告とさせていただきます。

議長（那須博天君） 報告第24号 寄附採納報告について。

この報告については、お手元に配付した資料のとおりです。

以上で諸般の報告を終わります。

会議録署名議員の指名

議長（那須博天君） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、3番、矢口稔議員、8番、服部久子議員を指名いたします。

会期の決定

議長（那須博天君） 日程2、会期の決定を議題といたします。

会期、日程については、議会運営委員会を開催し、あらかじめ審議を願っております。議会運営委員長から報告を求めます。

倉科議会運営委員長。

〔議会運営委員長 倉科栄司君 登壇〕

議会運営委員長（倉科栄司君） おはようございます。

議会運営委員会の報告を申し上げます。

去る12月4日に開催されました議会運営委員会において、平成30年12月池田町議会定例会の会期及び議事日程等について協議をいたしました。

本12月定例会の会期については、本日12月10日から19日までの10日間とし、議事日程についてはお手元に配付のとおりといたしましたので、報告を申し上げます。

以上、議会運営委員会の報告を申し上げます。

議長（那須博天君） ただいまの委員長報告に質疑がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本定例会の会期、日程については、委員長の報告のとおりとしたいが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、別紙会期日程案のとおり決定をいたしました。

町長あいさつ

議長（那須博天君） 日程3、町長あいさつ。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） おはようございます。

12月議会定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

議員各位には、御多用のところ御出席をいただき、本日から19日までの会期、日程を御決定いただきましたこと厚く御礼申し上げます。

さて、年末を迎え、ことし一年を振り返りますと、日本列島、猛暑と災害に見舞われた年でありました。温暖化の影響が極めて顕著になってきた感があります。当町でも、豪雨により、高瀬川の堤防決壊の危機に見舞われ、肝を冷やしたところでありました。これを機に、より一層の防災に対する意識を高めてまいりたいと感じておりますが、このたびは、県下でも誇れるような池田町防災計画が全面改訂されました。関係各所に徹底を計るとともに、防災訓練等を通して、全町へ周知徹底を計ってまいりたいと存じます。災害時協力協定につきましては、行政、事業所合わせて33カ所と結ぶことができました。今後はより連携を深め、災害時の強固な備えとしてまいります。

また、当町にとりましては、いよいよ人口減少、少子化の傾向が顕著となり、第6次総合計画も人口推計をもとに何としても減少に歯どめをかけるための施策を中心に組みあげられてまいりました。このたび、誘致を進めております専門学校も外国人が中心となりますが、人口増対策につながるものと考えております。

社会資本総合整備事業につきましては、地域交流センター建設を初め、道路整備、緑地公園等が進められ、最終年度の31年度に全ての事業が完了すべく着々と進められております。順調に進行することを願うところであります。

本定例会に提案します案件は、承認1件、条例改正案等4件、補正予算案3件の計8件であります。

なお、最終日には追加案件を予定しております。御審議、御決定をいただきますようお願い申し上げます。

承認第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（那須博天君） 日程4、承認第10号 平成30年度池田町一般会計補正予算（第7号）
についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 承認第10号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

この承認案件は、この夏の猛暑を受け、小・中学校の各教室にエアコンを設置するための設計費用を盛り込んだもので、全国一斉に同様の動きがあり、早期発注しないと業者が飽和状態になってしまうため、地方自治法第179条第1項の規定により、11月15日付の専決処分を行いましたので、議会に報告し、承認を願うものであります。

それでは承認第10号 平成30年度池田町一般会計補正予算（第7号）について説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ820万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ57億8,089万1,000円といたしました。

歳入では、17款繰入金で、公共施設等整備基金を820万円取り崩しました。

歳出では、10款教育費において、設計業務委託料として820万円を計上いたしました。

以上、承認第10号の提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御承認をお願い申し上げます。

議長（那須博天君） これをもって提案説明を終了いたします。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了いたします。

承認第10号を挙手により採決いたします。

この議案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり承認されました。

議案第54号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（那須博天君） 日程5、議案第54号 北アルプス広域連合規約の変更についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

麴町長。

〔町長 麴 聖章君 登壇〕

町長（麴 聖章君） 議案第54号 北アルプス広域連合規約の変更についての提案理由を申し上げます。

このたびの北アルプス広域連合規約の変更につきましては、平成5年から大北伝染病舎として市立大町総合病院に併設し同病院に無償貸与しておりました施設を、法改正により広域連合での利用目的が消滅したことにより、平成31年2月をもって市立大町総合病院に無償譲渡するため、広域規約から該当施設名を削除し、あわせて生じる条ずれを修正するものであります。地方自治法第291条の11の規定により関係地方公共団体の議会議決をお願いするものでございます。

以上、議案第54号の提案理由の説明とさせていただきます。御審議の上、御決定をお願いいたします。

議長（那須博天君） これをもって提案説明を終了いたします。

質疑を行います。

質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了いたします。

議案第54号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第55号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（那須博天君） 日程6、議案第55号 池田町農業委員会に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 議案第55号 池田町農業委員会に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案の説明を申し上げます。

平成28年度からの改正農業委員会法により、池田町農業委員会の委員定数12名、農地利用最適化推進員2名体制で、農地利用の最適化、遊休農地発生防止等の事業活動を3年間展開

していただいております。農業委員会から、農地耕作条件整備事業等において農地の中間管理機構への貸し付け等が増加していることを考慮し、農地利用最適化推進員を2名から4名への増員要望がなされました。農地利用最適化推進員の国の設置基準では100ヘクタールに1名となっています。国及び県下の状況を考慮し、平成31年の改選にあわせ、2名の農地利用最適化推進員の増員のため、条例の一部を改正するものです。

なお、条例の施行については平成31年4月1日であります。御審議の上、御決定、よろしくお願い申し上げます。

議長（那須博天君） これをもって提案説明を終了いたします。

質疑を行います。

質疑がありませんか。

矢口稔議員。

3番（矢口 稔君） おはようございます。

1点お伺いをさせていただきます。

全協等、また、農業委員会の皆さんとの懇談の中でこの議論をさせていただいて、おおむね2名から4名に増員するための改正については了承するものでございますけれども、その見極めといたしますか、費用対効果といたしますか、2名から4名になったことによってどのように、こういうふうに目標が変わるのか、耕作を放棄された土地がふえている状況の中でのことかと思えますけれども、これを行うことによって、評価みたいな形はどのように行っていくのかお聞かせください。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） それでは、ただいまの質問に対してお答えをさせていただきます。

農地利用最適化の事業につきましては、やはり認定農業者、または、農業法人等のサポートというところもあります。耕作放棄地の防止等が一つの必須の業務となってきたということが、この3年間の活動の中で理解をようやくしていただけてきたところであります。今後小規模農地等の改善、そして担い手への集積、集約ということが重要な課題となってきております。

現在2人で活動をしていただいておりますけれども、いかにせん800ヘクタールの農地を全てこのお2人プラス農業委員という、非常に難しいところがあります。もう2人ふやして、この認定農業者の相談役、そして農地の集積、また、耕作放棄地の発生防止ということ

に努めていただくということで、期待をしているところでございます。

議長（那須博天君） 他に質問がありますか。

矢口稔議員。

3番（矢口 稔君） もう1点お願いいたします。

せっかくこの2名から4名にふえるといったことなんですけれども、実際に町民の皆さんがそういう農地パトロールをしている機会が非常に少ない、一斉にやっているところはわかるんですけれども、今多分それぞれのお持ちの車やさまざまな方法によってパトロールを行っていただいているとは思いますが、この適正化の推進をしているというようなステッカーなり何なりで、要するにやっているところを見て、町民の方に、あの人は今、農地を見ているだけでも、怪しい人だと思われる可能性もありますし、不審者の情報も今多発している中ですので、そういったところについて、農地のパトロールをしているといったアピールみたいなのは何か力を入れていくつもりなんでしょうか。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） 現在、農業委員さん、農地最適化推進員さん、農地パトロールという形で一斉のパトロールを年2回行っております。そのときには、帽子、腕章、そして、ことしからビブスで農地パトロール中という形のものをつけております。

また、転作の確認の折にも、農業委員さん、最適化推進員さん、同行していただいております。そんな形で、当町の農地の全筆調査という形の中で、個人で回られていただいていることもあります。そのときには、そのビブス等をまた活用してまいりたいというふうに思っております。

議長（那須博天君） ほかに質問ございますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了いたします。

議案第55号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第56号、議案第57号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

議長（那須博天君） 日程7、議案第56号 町道の路線廃止について、議案第57号 町道の路線認定についてを一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

麩町長。

〔町長 麩 聖章君 登壇〕

町長（麩 聖章君） 議案第56号 町道の路線の廃止について、議案第57号 町道の路線の認定について、一括提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第56号 町道の路線の廃止についてであります。

これは道路法第10条の第1項の規定に基づき、町道の路線の廃止を提案するもので、農地耕作条件改善事業の会染中鵜地区において、農地の区画整備が計画されていることから、計画区域内に位置する町道337号線と町道339号線の終点に変更が発生するため、この2路線を廃止するものであります。

次に、議案第57号 町道の路線の認定についてであります。

これは道路法第8条第2項の規定に基づき、町道の路線の認定を提案するもので、議案第56号で一旦廃止した町道339号線の終点を変更し、改めて、路線の認定を行うものであります。

以上、議案第56号及び議案第57号について提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御決定をお願いいたします。

議長（那須博天君） これをもって提案説明を終了いたします。

議案第56号 町道の路線廃止について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了いたします。

議案第56号を挙手により採決いたします。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第57号 町道の路線認定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了いたします。

議案第57号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第58号より議案第60号まで、一括上程、説明、質疑

議長（那須博天君） 日程8、議案第58号 平成30年度池田町一般会計補正予算（第8号）について、議案第59号 平成30年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、議案第60号 平成30年度池田町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 議案第58号から議案第60号について、一括提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第58号 平成30年度池田町一般会計補正予算（第8号）についての提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5,071万5,000円を追加し、総額をそれぞれ59億3,160万6,000円とするものであります。債務負担行為の補正では、翌年度に3,135万円を追加するものであります。地方債の補正では、公共土木施設災害復旧事業債を1,330万円増額変更するものであります。

歳入の主な補正として、13款国庫支出金6,628万円、14款県支出金で1,806万1,000円を追加計上し、17款繰入金では、財政調整基金を4,590万円取り崩し繰り入れるものであります。19款諸収入では677万8,000円を追加、20款町債では1,330万円を増額補正を行っております。

対する歳出では、2款総務費で総額358万8,000円の追加を行っておりますが、主な内容として、人件費の変動に係る経費及び公共用地分筆登記代等となっております。

3款民生費では7,476万1,000円の増額をお願いするものですが、主は障害者福祉事業に7,120万1,000円充当するものであります。

4款衛生費では、インフルエンザ予防接種委託料や各種検診費用を中心に計487万2,000円を追加しました。

6款農林水産業費では総額154万5,000円を計上してありますが、農業農村整備管理経費や林業振興費に追加いたしました。

8款土木費では、除雪関連事業費を中心に総額2,270万7,000円を追加であります。

10款教育費では、小・中学校それぞれの教育用備品購入費をメインに補正を行った結果、総額241万2,000円を追加いたしました。

12款災害復旧費では、中之郷地区の道路災害復旧費4,180万円を計上いたしました。

次に、議案第59号 平成30年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,592万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億1,848万5,000円とするものであります。

歳入では、県支出金で8,592万2,000円を増額し、歳出では、主に2款保険給付費に充当することといたしました。

次に、議案第60号 平成30年度池田町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ100万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,106万6,000円とするものであります。

歳入では、水道料金を増額し、歳出では、平畑地区の施設修繕を行うため、それぞれ100万円を計上しました。

以上、議案第58号から議案第60号まで一括提案理由の説明を申し上げましたが、御審議の上、御決定をお願いいたします。

なお、補足の説明は、担当課長にいたさせます。

議長（那須博天君） 補足の説明を求めます。

議案第58号中、歳入関係と企画政策課の歳出について。

小田切副町長兼企画政策課長事務取扱。

副町長兼企画政策課長事務取扱（小田切 隆君） おはようございます。

それでは、議案第58号 平成30年度池田町一般会計補正予算（第8号）につきまして、歳入全般と企画政策課関係の歳出の補足説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれに1億5,071万5,000円を追加しまして、総額59億3,160万6,000円とするものです。

4ページをお開きください。

第2表で債務負担行為の補正を行っていますが、中之郷地区に発生いたしました土木災害復旧工事を2カ年かけて実施するため、翌年度に3,135万円を追加するものであります。

次の5ページでは、地方債の補正を行っていますが、先ほどの工事費のうち、本年度実施

分に充当する公共土木施設災害復旧事業債を1,330万円増額変更するものです。

続きまして、歳入関係。8ページをお開きください。

13款国庫支出金6,228万円を追加してございますが、障害者総合支援給付費や中之郷地区の公共土木災害復旧費にそれぞれ充当いたします。

また、ページをめくっていただき、9ページの上段、民生費国庫補助金では放課後児童クラブの活動運営費といたしまして400万円計上しました。

その下、14款県支出金で1,780万円を追加計上してございますが、国庫支出金と同様、障害者総合支援給付金に使われます。

最下段の17款繰入金では、財政調整基金を4,590万円取り崩すものです。

10ページにまいりまして、19款諸収入のうち、主なものといたしましては、広域連合からの負担金精算分といたしまして416万4,000円と、町営バス事故にかかわります保険金141万9,000円であります。

最下段、20款町債では、公共土木災害復旧事業2本合わせて1,330万円増額補正を行っております。

次、歳出にまいりまして、企画政策課の歳出関係を御説明いたします。

11ページからになります。

2款総務費、5目財産管理費では150万3,000円の増額をお願いするものですが、旧北保育園の境界確定によります分筆登記代等となっております。

12ページ、6目企画費では456万1,000円の減額措置を行っていますが、人件費組みかえが主な内容です。

その下、7目自治振興費では44万1,000円の増額計上となっておりますが、元気なまちづくり事業補助金の伸びを補正するもので、本年度から机・椅子購入補助をメニューに加えた結果であります。

ページをめくっていただきまして、13ページでございますが、指定統計費が記載されておりますが、事業費確定によります減額措置を行っております。

企画政策課の関係は以上であります。

議長（那須博天君） 次に、議案第58号中、議会事務費関係の歳出について。

大蔭議会事務局長。

議会事務局長（大蔭奈美子君） おはようございます。

議会費関係の説明を申し上げます。11ページをお願いいたします。

1 款 1 項 1 目の議会費でございます。補正額62万円の減額でございます。説明欄をお願いいたします。議会運営経費84万3,000円の減額でございます。こちら、事業確定による減額でございます。議会事務局関係の経費でございますが、22万3,000円の増額でございます。議会の会議録作成委託料等の不足額の増額でございます。

以上、議会費関係を御説明申し上げます。

議長（那須博天君） 次に、議案第58号中、総務課関係の歳出について。

藤澤総務課長。

総務課長（藤澤宜治君） おはようございます。

それでは、総務課関係歳出につきまして、説明を申し上げたいと思います。

予算書の11ページをごらんください。

ただいまの続きになります。下段、款 2 項 1 目 1 一般管理費であります。640万5,000円の増額をお願いするものでございます。説明欄二重丸、特別職人件費では、副町長の選任に伴いまして、給与、手当、負担金を合わせまして695万6,000円の増額をお願いするものでございます。その下、一般職人件費では、9月及び11月に退職者があったことから、退職手当組合の負担金55万1,000円の減額をお願いするものであります。

続きまして、ページが飛びますが、18ページをごらんをいただきたいと思います。

18ページ、中段でございます。款 9 項 1 目 1 常備消防費では、12万円の増額をお願いするものでございます。説明欄二重丸、常備消防経費では、北アルプス広域消防におきまして来年度より女性消防隊を雇用するに当たりまして、本部庁舎の改修に伴います設計費用の池田町負担分となっております。

総務課関係は以上であります。

議長（那須博天君） 次に、議案第58号中、住民課関係の歳出について。

矢口住民課長。

住民課長（矢口 衛君） それでは、住民課関係の歳出の補足説明を申し上げます。

12ページをごらんください。

款 2 項 1 目 9 バス等運行事業費は20万4,000円の減額補正でございます。説明欄をごらんいただきたいと思います。印刷製本費を32万9,000円減額し、時刻表等更新業務委託料を105万円増額計上してございます。これは、従来、時刻改正に伴う時刻表印刷とバス停の時刻表表示等について、時刻表の印刷が主な経費でしたので、印刷製本費で一式で行ってききましたが、今回はバス停3カ所の新設をしますのでバス停の設置や変更が主になりますので、業務

委託での実施が適切ということで印刷製本費を減額し、時刻表等更新業務委託料に振りかえ
ての計上でございます。

それから、自動車借上料等の49万8,000円の減額は、事故のありました町営バスの代替車
両リース料の確定により計上してございます。

なお、リース料は全額保険適用していただくことができましたので、財源内訳の欄に記載
のとおり、公用車自動車共済保険料の増額分141万9,000円を収入額として充当してござい
ます。

それから、一番下の庁用・機械器具購入費の42万7,000円の減額は、バス購入費の確定に
よる減額計上でございます。

次に、15ページをごらんください。

款4 衛生費、項1 目3 環境衛生費の説明欄、地球温暖化対策事業につきましては50万円の
増額計上でございます。これは、住宅用太陽光発電システム設置補助金の申請が当初見込み
の15件を上回り17件となりましたので、今後の増も見込み5件分の計上でございます。

それから、下段、目5 墓地公園事業費は財源振替のみでございます。聖地の申し込みが1
件ございましたので、聖地永代使用料29万2,000円を充当し、その分財源が充当過多になり
ますので、墓地公園清掃等手数料29万2,000円を清掃費へ振替充当してございます。

次に、16ページをごらんください。

項2 清掃費、目1 清掃費の説明欄、清掃一般経費は、40万9,000円の増額計上ございま
す。これは、職員の退職に伴い、臨時職員1名を雇用する賃金の計上でございます。

住民課関係は以上でございます。

議長（那須博天君） 次に、議案第58号中、健康福祉課関係の歳出について。

塩川健康福祉課長。

健康福祉課長（塩川利夫君） それでは、健康福祉課関係の補足説明を申し上げます。

13ページからとなります。

中段、款3 民生費、目3 障害者福祉費の7,120万1,000円の増額であります。介護給付訓練
等給付費の増額であります。国・県からの4分の3の補助を受け、障害者等が日常生活を営
む上で必要な自立支援給付であります。

下段、目5 地域包括支援センター運営費の63万5,000円の増額であります。主なものは、
第1号介護予防支援事業委託料52万8,000円であります。

次に、14ページであります。

中段、目9 総合福祉センター管理費の180万2,000円の増額であります。灯油使用量の増に伴う125万4,000円と施設修繕54万8,000円でございます。

次に、15ページであります。

上段、目5 子育て支援費の27万7,000円の増額であります。カウンセラー等報酬確定による12万3,000円の減額と母子発達支援事業委託料40万円の増額であります。

次に、中段、款4 衛生費、目2 予防費の517万4,000円の増額であります。これは、実績に伴うもので、二重丸、予防接種事業の予防接種委託料増による356万円と保健事業の各種検診等委託料161万4,000円の増額であります。

健康福祉課関係は以上でございます。

議長（那須博天君） 次に、議案第58号中、産業振興課関係の歳出について。

宮崎産業振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） それでは、引き続き産業振興課の関係、お願いをいたします。

予算書16ページからになります。

款6 農林水産業費、項1 農業費、目3 農業振興費であります。39万5,000円の増額補正をお願いするものです。説明欄、農業振興事業では直接支払推進事業補助金26万1,000円の増額補正です。こちらにつきましては、交付決定によります事務費の補助金の増となっております。続いて、多目的研修集会施設管理費13万4,000円の増額補正です。こちらにつきましては、2階の天井の一部にモルタル落下によります穴があいてしまいました。こちらの修繕のための費用でございます。

めくっていただきまして、17ページをお願いをいたします。

目7 土地改良費であります。55万円の増額補正をお願いを申し上げます。農地耕作条件整備事業の鶴山6工区に接しております赤線を拡幅いたしまして、農道に認定するための分筆登記委託料であります。

款6 農林水産業費、項2 林業費、目1 林業振興費であります。60万円の増額補正をお願いするものです。9月の台風等の影響によりまして、林道花見線、花岡山線、作業道六地藏日影線に倒木及び小規模な土砂崩落が発生したため、これらを撤去する費用として重機借上料の増額をお願いをするものであります。

款7 商工費、項1 商工費、目1 観光費であります。47万円の減額補正であります。旧2丁目駐車場及び旧3丁目駐車場につきまして、まちなか第1、第2の駐車場の整備供用開始に伴いまして、契約解除を行いましたので減額をするものでございます。

産業振興課の補足説明は以上であります。

議長（那須博天君） 次に、議案第58号中、建設水道課関係の歳出について。

丸山建設水道課長。

建設水道課長（丸山善久君） お疲れさまでございます。

それでは、建設水道課関係の歳出についてお願いいたします。

17ページをお願いいたします。

下段の8款土木費、2項道路橋梁費、1目道路橋梁維持費でございますが、今回、除雪に関する費用を中心に2,230万8,000円の増額補正でございます。

主な内容につきましては説明欄をごらんいただき、まず、除雪委託料の1,600万円でございますが、約200路線の町道の除雪を建設業者、道路愛護会、自治会等に委託する費用で、前年度以前の除雪費用と3カ月気象予報をもとに計上したものでございます。

重機等借上料の304万9,000円につきましては、除雪用ホイールローダー2台と塩カル散布機を積載するための2トンダンプトラック1台のリース料4カ月分が主なものでございます。補修用合材等の182万円でございますが、融雪剤の購入費用及び路面補修費用の合材費用が主なものでございます。

18ページの除雪機設置事業補助金につきましては、除雪機等の整備、購入に要する経費を自治会及び道路愛護団体を対象に補助するもので、今回、2自治会及び道路愛護会より要望がございましたので、143万9,000円の計上でございます。

次に、2目の道路改良費につきましては、39万9,000円の増額補正でございます。この内容につきましては、滝沢地区にあります町道敷の一部が未登記となっておりますので、今回、測量及び分筆登記の委託料を計上しまして、道路敷地として登記処理するものでございます。

続きまして、20ページをお願いいたします。

中段の12款災害復旧費、1項1目道路橋梁災害復旧費につきましては、昨年10月22日から23日にかけての台風21号に起因する地すべり災害に係るもので、地すべりが終息したことから、今回、災害復旧費用として4,180万円を補正するものでございます。内容につきましては、説明欄をごらんをいただきたいと思います。工事請負費としまして、4,000万円の計上でございます。昨年の台風21号に起因する地すべりにより被災しました町道300号線の中之郷地区におきまして、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法に基づく災害復旧に要する工事費用でございます。

なお、この災害復旧に当たりましては、債務負担行為の設定により、来年度にかけての復旧を予定するものでございます。

次の北アルプス広域連合土木事業負担金の180万円でございますが、国庫負担による災害復旧工事の設計及び監督補助を広域連合で行っていただく費用を負担金として計上したものでございます。

建設水道課関係の補足説明は以上でございます。

議長（那須博天君） 次に、議案第58号中、教育保育課関係の歳出について。

中山教育保育課長。

教育保育課長（中山彰博君） それでは、教育保育課の関係であります。よろしくお願いたします。

ページにつきましては、14ページからとなります。

下段、款3項2目1児童福祉総務費では12万2,000円の増額でございます。これは保育認定業務に伴います平成29年度の国・県の給付負担金の過年度分の精算金でございます。

その下、目4児童センター費では72万4,000円の増額でございます。これにつきましては、児童クラブにおきまして障害児等支援を必要とされる児童の利用がふえたため、利用者の安全確保のために臨時職員1名をお願いするものでございます。

18ページをお願いいたします。

款10教育費、項2目1池田小学校管理費では、一般修繕料14万9,000円の増額でございます。3階の女子トイレのバルブの修繕、それから、安全対策としまして校舎管理棟南側にあります水道ます等の修繕を行うものでございます。

続いて、目2池田小学校教育振興費では51万4,000円の増額でございます。スキー教室用のバス借り上げのための費用13万7,000円及び次のページ、19ページをお願いいたします。備品購入費では37万7,000円をお願いしまして、新学習指導要領に伴います理科実験用コンロ3台及びプログラミング教材10セットを購入させていただくものでございます。

目4会染小学校教育振興経費では76万8,000円の増額をお願いするものでございます。これにつきましては、スキー教室用のバス借り上げのための費用10万5,000円、それから、教材備品ということで66万3,000円を計上させていただきました。備品につきましては池小と同様でありますけれども、新学習指導要領に基づくもので、理科用ガスコンロ12台、鉄製スタンド10台、プログラミング教材10セットを購入させていただくものであります。

下段、項3中学校費、目1学校管理費では46万1,000円の増額でございます。これにつき

ましては、屋内用消火栓ポンプ室ボールタップが故障しまして、それに伴い水道料の増額36万1,000円と、備品としまして10万円で平成11年に購入しました保健室の身長計1台と、それから業務用の掃除機1台を購入させていただくものであります。

目2教育振興費では7万円の増額であります。これにつきましては、通常学級におけます障害児等を指導するための教職員研修を開催するに当たりまして、中央から専門家を講師として招きましての増額補正でございます。

20ページをお願いいたします。

目3文化財保護費では45万円の増額補正でございます。委託料では広津にあります百体仏像周辺の倒木処理費として15万円を計上しました。負担金補助及び交付金では30万円をお願いしております。これにつきましては、渋田見地区にあります町指定文化財の諏訪神社本殿の修理補助としまして、上限金額の30万円を交付金として計上させていただいたものでございます。

教育保育課の補正は以上でございます。

議長（那須博天君） 次に、議案第58号中、会計課関係の歳出について。

丸山会計課長。

会計管理者兼会計課長（丸山光一君） お疲れさまです。

それでは、会計課関係についての補足説明を申し上げます。

歳出、11ページをごらんください。

下から2段目、款2総務費、項1総務管理費、4会計管理費で庁用・機械器具購入費として2万7,000円の増額補正をお願いするものでございます。内容としまして、長年使用してきました小切手を印字する事務機器が経年劣化により印字ができない不具合が生じていますので、購入のため予算計上をするものでございます。

会計課関係は以上でございます。

議長（那須博天君） 次に、議案第59号について。

矢口住民課長。

住民課長（矢口 衛君） それでは、議案第59号 平成30年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の補足説明を申し上げます。

今回は、歳入歳出それぞれ8,592万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ11億1,848万5,000円と定めるものであります。

詳細につきましては、5ページからになります。

まず歳入であります。款4 県支出金、項1 県補助金、目1 保険給付費等交付金の普通交付金ですが、医療費の伸びによる保険給付費の増加見込みにより、県から8,592万2,000円の交付金を見込み、計上してございます。

次に、6ページの歳出をごらんください。

款2 保険給付費、項1 療養諸費、目1 一般被保険者療養給付費は、一般被保険者の医療費の増加見込みにより、6,024万2,000円を計上してございます。

目3 一般被保険者療養費は、一般被保険者の補装具、柔道整復師施術等の増加見込みにより、148万円を計上してございます。財源は、県から交付される普通交付金が全額充当されます。

下段の2項高額療養費、目1 一般被保険者高額療養費は、一般被保険者の高額医療費の増加見込みにより、2,420万円を計上してございます。こちらも県から交付される普通交付金が全額充当されます。

次に、7ページをごらんください。

款6 諸支出金、項1 償還金及び還付加算金、目3 償還金の説明欄、特定健康診査等負担金過年度返還金は、前年度精算による国庫負担金の確定により、返還金として7万3,000円を計上してございます。

款7 予備費は、国庫返還金7万3,000円の一般財源調整のため、同額を減額計上してございます。

国保会計の補足説明は以上でございます。

議長（那須博天君） これをもって補足説明を終了いたします。

各議案ごとに質疑を行います。

まず、議案第58号について、質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第59号について、質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第60号について、質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

議案第58号より議案第60号まで、各担当委員会に付託

議長（那須博天君） 日程9、議案第58号より第60号までを各担当委員会に付託したいと思います。

職員をして、付託表の朗読をさせます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

議長（那須博天君） はい。

〔「60号の説明がない」と呼ぶ者あり〕

議長（那須博天君） 60号は補足説明ございません。

改めて、もし質疑あったら受けますけれども、よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） では、これをもって質疑を終了いたします。

日程9、議案第58号より第60号までを各担当委員会に付託したいと思います。

職員をして、付託表の朗読をさせます。

大蔦議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（那須博天君） ただいまの付託表により、各委員会に付託したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第58号より第60号までを各担当委員会に付託することに決定をいたしました。

請願・陳情書について、上程、朗読、各常任委員会に付託

議長（那須博天君） 日程10、請願・陳情についてを議題といたします。

職員をして、請願・陳情書の朗読をさせます。

大蔦議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（那須博天君） これについては、常任委員会に付託したいと思います。

職員をして、付託表の朗読をさせます。

大蔦議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（那須博天君） お諮りします。

請願・陳情書は付託表により、常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、常任委員会に付託することに決定をいたしました。

散会の宣告

議長（那須博天君） 以上で本日の議会日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

大変御苦労さまでございました。ありがとうございました。

散会 午前11時09分

平成 30 年 12 月 定例 町 議 会

(第 2 号)

平成30年12月池田町議会定例会

議事日程(第2号)

平成30年12月16日(日曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(11名)

1番	倉科栄司君	2番	横澤はま君
3番	矢口稔君	4番	矢口新平君
5番	大出美晴君	6番	和澤忠志君
7番	薄井孝彦君	8番	服部久子君
9番	櫻井康人君	10番	立野泰君
12番	那須博天君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	麩聖章君	副町長兼 企画政策課長 事務取扱	小田切隆君
教育長	平林康男君	総務課長	藤澤宜治君
会計管理者兼 会計課長	丸山光一君	住民課長	矢口衛君
健康福祉課長	塩川利夫君	産業振興課長	宮崎鉄雄君
建設水道課長	丸山善久君	教育保育課長	中山彰博君
生涯学習課長	倉科昭二君	総務課長 総務係長	宮澤達君

事務局職員出席者

事務局長	大蔭奈美子君	事務局書記	矢口富代君
------	--------	-------	-------

1 2 月定例議会一般質問一覧表

番号	質 問 者	質 問 要 旨
1	4 番 矢口新平議員	1. 池田町における保小中一貫教育の今年度までにおける推進状況は 2. 日本アルプス国際学院の今の現状と今後の町としての取り組みは
2	2 番 横澤はま議員	1. 健康教育における食に関する条件整備について 2. 健康長寿をめざす食育の取り組みについて 3. 地域交流センターの運営組織体制について
3	1 番 倉科栄司議員	1. 空き家バンクの現状と課題について
4	7 番 薄井孝彦議員	1. 池田町平坦部の水道用地下水の保全対策について 2. 防災対策について
5	8 番 服部久子議員	1. 給食費減免の具体化は 2. 学校と地域の連携で自殺防止対策を 3. 生活保護引き下げの影響は 4. 高齢者の足の確保について
6	5 番 大出美晴議員	1. 鳥獣被害の現状について 2. 保小中一貫教育の将来像は 3. 移住者の自治会への加入促進は
7	9 番 櫻井康人議員	1. 農業環境の変化に町はどう対応するか 2. 中学校の運動部活動について
8	3 番 矢口 稔議員	1. 国際交流の推進について 2. 新地域交流センターは誰のものか
9	6 番 和澤忠志議員	1. 認知症対策について 2. 保育園、小中学校における農業体験の取り組みについて
10	10 番 立野 泰議員	1. 今後の海外販路拡大事業の方向性は 2. 有効な移住定住促進事業のアピールは

開議 午前 10 時 00 分

開議の宣告

議長（那須博天君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、吉澤監査委員、所用のため欠席との届け出がありました。

一般質問

議長（那須博天君） 日程 1、一般質問を行います。

質問の通告がありましたので、質問の順序は通告順といたします。

職員をして一般質問一覧表の朗読をさせます。

大蔦議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（那須博天君） これより一般質問を行います。

矢 口 新 平 君

議長（那須博天君） 1 番に、4 番の矢口新平議員。

矢口新平議員。

〔4 番 矢口新平君 登壇〕

4 番（矢口新平君） おはようございます。

平成30年12月定例会一般質問をいたします。

2つの質問を用意しました。

まず、平林教育長に伺います。

長い間、教育長として、池田の子供たちの指導を一生懸命されてこられました。今年度を

もって退職ということで、本当に御苦労さまでした。

特別職の教育長という職の中で、大きな曲がり角に出会った時のことなど、たくさんの思い出があるかと思いますが、あと2週間余りになった今の教育長の気持ちをお聞きしたいと思います。お願いします。

議長（那須博天君） 平林教育長。

〔教育長 平林康男君 登壇〕

教育長（平林康男君） おはようございます。

それでは、ただいまの矢口議員の質問にお答えをしたいと思います。

私ごとになりますが、役場にはさまざまな仕事があるわけでありましてけれども、私は教育長の仕事に携われたこと、そしてまた、機会をいただいたことに大変感謝を申し上げます。社会教育と学校教育の仕事は、より町民の皆様との結びつきが深く、多くの町の皆様と親しくなれたことは、私の大きな宝物でございます。

在任中は、町民活動サポートセンターの立ち上げ、美術館の指定管理、公民館問題等、いろいろな問題が山積をしておりましたが、一つ一つ丁寧な対応を心がけ、何とか終結をすることができました。これも議員の皆様のお協力のおかげと感謝を申し上げます。

公民館活動は町づくりの大きなかなめであり、新池田学問所の楽しさ発見、仲間発見、ふるさと発見の、この3大精神を基盤に、地域交流センターが町民のよりどころとして、にぎわいの拠点となることが重要であります。また、社会体育と学校との連携も、これからの大きな課題であります。

学校教育につきましては、教育大綱を作成し、池田学問所の精神を継承しながら、将来、明るい未来を自分で切り開き、自立できる子供像を目指す保小中一貫型教育の方向性が定まりました。

池田の子供は皆、きらきら輝く原石であります。この原石を、町中で磨き上げることが学問所の精神でもあります。レイモンドチャンドラーの言葉に、「強くなければ生きてはいけない。優しくなければ生きる価値がない」という映画のセリフがあります。池田の子供たちには、ぜひ真の優しさを身につけてほしいと願っております。

最後になりましたけれども、議員の皆様、長い間本当にありがとうございました。本当に感謝を申し上げます。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） ありがとうございます。

本当に熱い気持ちが伝わったかと思いますが、平林教育長の美しい言葉の羅列が、来年から聞けないというのは、まことに寂しいような気もしています。

今の話の中で、ちょっと保小中の一環教育が、相整ったような内容をお聞きしましたので、その辺も含めて、また教育長にお伺いしていきたいんですが、池田町の教育は、保小中一貫教育に持っていかうと今、されていますが、平成34年までの方向を決め、将来、池田の子供たちが立派な大人となり、世の中に成人した後も、ひとり立ちできる人間に育む教育、その基本姿勢が美し過ぎてよくわからないんです。

また、他の町村のこの教育の中で、池田との違いというのは、これをやることによって、どのように明確に出てくるのか。それがちょっと見えてこないというのがありまして、今年度まで、池田町が目指す一貫教育、この12月までにやる予定の進捗状況等と、あと、これをやることによって、将来、他町村との違いが、子供の中にどのように生まれてくるのか、ちょっとわかりやすく説明をしていただきたいと思います。進捗状況もあわせてお願いいたします。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） ちょっとわかりやすくなるかどうかわかりませんが、説明をしたいと思います。

今年度の取り組み状況についてでございます。

本年度は、平成34年度実施に向けまして、全体計画の概要を作成しました。教育委員、校長、園長、企画政策課長、健康福祉課長、子ども子育て推進室、教育委員会のメンバーで、7月に運営委員会準備会を立ち上げ、そのもととなる一貫教育のあり方を研修するために、10月に、東京の杉並区に先進地視察をまいりました。

現在は毎月、3校の校長先生、そして池田、会染両保育園長による校園長準備会、これは主に全体調整をする会議でございますけれども、この会議を開催し、31年度からの計画の細案、細かい案ではありますが、特に教職員に向けた推進プランを練っているという状況であります。

具体的には以上の3点であります。

まず、第1点目、一貫教育で重要になる保小中で目指す15歳のゴールに育ってほしい姿、この検討です。2点目、保小中の教職員に理解をし、実践していただくのが第一でありますので、そのための年間の研修計画や内容、指導者の検討、第3点目でありますけれども、保

育園の園務、学校の校務、この両者の改革。

この会議の開催によりまして、保小中のそれぞれの活動状況が園と学校で共有され、一体化が図られてきました。園長と校長が、お互い顔を突き合わせて話をする機会が持てるようになった、このことが大きな前進であります。

そんなことで、今、全体計画をつくっておりますので、最終的には、この準備会を基本にしまして、保小中一貫型教育の子供たちに15歳に育ててほしいというこの姿を明確にしていきたいと思いますので、今はちょっと準備中ということで、この状況で御理解をいただければと思います。

以上であります。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） 学校の先生たちも、池田小学校、会染小学校、高瀬中学校にいても、3年、4年だと思っんです。

それと、あと先生たちも、大変今忙しい中で子供の教育というのを見ておられると思っんですが、そういう中、また、あるいは教育委員会も来年、再来年以降、またメンバーが変わるんだろうというふうに思いますと、これを15歳のゴールまで持っていくのには、本当にしっかりした柱が、教育長、なければだめだと思います。

それと一番問題は、先生たち、あと多分、大出議員、一般質問入っていますので聞くと思っんですが、先生たちのその意識が、まだ平林教育長のところまで届いていないんじゃないかと、今、私うんと危惧をしております。

この忙しい中で、また一つ新しい課題ができ、杉並区に研修に行かれたということなんですが、まだまだ先生たちが戸惑っているというか、わかっていないというのを感じるんですが、要するに、教育委員会だけが先走ってしまって、担当の先生方、園長先生初め、まだまだこの保小中の一貫の意味が理解されていないと思っんですが、そこが一番心配なところで、ことし1年、15歳のあり得る姿もなんですが、これを一つ、きちんとしたものをつくっていかないと、また、いろんな先生たちがかわり、教育委員会がかわれば、また人の考え方が変わってきますので、その辺は教育長、その辺がみんな議員がよくわかっていない、教育長に対して保小というふうに聞く部分だと思っんです。

全体像をつくる、要は、やっぱり積み上げは校長先生なりだと思っんですが、その辺、もうちょっとローリングをした中で詰めていかないと、何かひとり相撲になっていくんではな

いかと思うんですが、その辺は教育長どのようにお考えですか。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） まさしく矢口議員さんの言われるとおりだと思います。

そんなことで、先ほど説明をさせていただきましたけれども、校園長準備会、これが今の矢口議員さんが言われたことをする機関であります。やはり最終的には、やっていただけるのは学校の先生であります。私たちは、その外枠をつくるだけでありまして、実行するのは学校の先生、それから保育園の保育士でございます。そんなことで今、園と校長と一緒にあって、学校の学校目標を基本にしながら、今、大きな流れをつくっています。

最終的には、ガイドラインというものをつくる予定であります。これをつくりますと、いろいろ、何年かで先生がかわられると思いますけれども、このガイドラインを中心にしながら、池田の教育の基本をここで理解をしていただきながら、共通理解をして、ともに同じ方向で池田の子供を育てる、この方向性で考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） まだ、私自身も見えてこないもので、深い質問は多分できないかと思いますが、きちんと巻き込んだ中で、教育委員会主体で動くのではなく、ぜひ、その辺の方向はお願いをしたいと思います。

では、次のここ二、三年の子供たちの保育環境をどういうふうに変えるかという質問なんですが、今まで言われたとおり、会染保育園、池田保育園では、設備に差があるかと思います。

池田保育園は建って新しく、地中熱等ありまして、子供たちも雨の日も、廊下で走ることもできる環境にあります。私が親だったら、会染と池田、どちらか選択ができるんだったら、間違いなく池田保育園のほうにお願いをしたいと思う、その親の気持ちもあるかと思いますが、この辺、要するに、今、これで議論をしても、今2歳児、3歳児、4歳児は、これから保育園に上がる子供たちは、これが終わってしまうんです、ここ、二、三年で、この結論が出る代物じゃないと思うんです。

私は、思い切った提案をしたいと思ひまして、会染保育園に関しては、今の2歳、3歳、4歳の子供たちは、どうしても会染へ行かなければいけない。それで、いろいろ話が進むのは3年や4年かかる。じゃ、今からこれから保育園に上ろうという子供たちのために、保育料の会染と池田の見直しというのをやる必要があるんじゃないかと。池田小学校、会染小

学校は、本当に要するに同じような待遇といたしますか、ものもそうだし、同じような待遇で今やっております。

ただ、保育園に関してみれば、絶対これは、今のところ同じじゃないと思うんです。保護者も会染へ行くと、どうしても駐車場から送っていくときに、園の周りを回って、西側のところまで歩いて行って、車を東側へとめてぐるっと回るようになります。

いろんな意味で、こういう格差というのはあってはいけないと思うんですが、教育長、この辺、保育園の2園に関しての見解をお聞きしたいと思いますが。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 会染保育園の老朽化につきましては、当然、改善されなければいけない大きな課題であります。

特に、寒さと暑さ対策であります。新年度につきましては、遊戯室と事務室にエアコンとすることを、設置を今、検討しているという段階であります。

池田町では、今年度でありますけれども、公共施設個別計画、この計画の実態調査をしておりまして、平成31年度にこの計画が策定をされる予定になっております。その結果を踏まえ、今後の町の財政状況と将来人口の推計をあわせながら、会染保育園についての検討をしてみたいと思います。

会染保育園の建設につきましては、答申が平成27年12月に出されていますけれども、今後、私たちと一緒に議員の皆様におかれましても、もう一度検討する機会があればというふうに思います。

なお、保育料につきましては、国のほうで今検討でありますけれども、保護者に無料化というそんな方向で進めておりますので、これは十分注視しながら、保育料については、また検討していきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） 教育長、無料化は進んではいます。

ただ、現在、池田の池田保育園と会染保育園はちょっと格差があり過ぎる。要するに、会染保育園は、収納の場所がなくて廊下に物が積まれていて、本当に狭い廊下になっています。やっぱり収納する場所がないから。それと、あと、トイレなんか、使えないトイレなんかもある。

そういう中で、私がこの一般質問を考えたのは、教育長も今年度最後ということで、ぜひ、

要するに思い切った保小中の一貫教育の延長にあるのは、やっぱり平等じゃなければいけないということで、平林教育長の置き土産ではないですが、保育料を見直して、来年の3月を迎えるべきだと私は思います。

行政も議会も、皆さんで話し合ったりいろいろやっていくと何年もかかってしまう。来年、再来年、その後、保育園に上がってくる子供たちは、もう我々が結論出したときは、もう小学生です。やっぱりその辺を考えて、この保小中一貫教育をやるんだったら、まず平林教育長の置き土産で、何とか池田の池田保育園よりは、会染は若干ちょっと不便ですので、保育料を若干下げるとか、そういう裁量というのは教育長、どうなんでしょうか。

今まで公民館問題等、難しい問題に立ち向かってきた教育長なら、こんなことはわけがないと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 矢口議員さんのおっしゃること、よくわかります。

ただ、質的な問題につきましては、池田保育園、会染保育園は本当に同じ質の中で、それぞれの保育士が頑張っていますので、それについては問題はないと思います。本当に施設の関係でという、言われるとおりであります。

また、先送りという言葉と言われるかもしれませんが、私の考えていることを新しい教育長に告げながら、その理解をしっかりといただきながら、新しい保育園の姿ができればいいかなと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上です。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） 独断では決められないかと思うんですが、ぜひ新しい教育長が来たら3月までの課題にしてもらって、4月から上がる園児に関しては、保育料というのを本当考えていただきたいと思うんですが、それか、本当に平成27年度の当初のとおり、これでいつ、保育園を建てるんだという話ができたら別なんですけど、今、子供がどんどん少なくなる中で、我々も実質公債費比率等を考えれば、来年、再来年、計画の中へ入れてくださいということは、多分、言えないような気がする中で、そうしたら、どこかで差をつけなければ、池田町の本当に平等な教育にならないと思うんですけども、その辺、町長どうなんでしょうか。

町長は池田の地籍にいますが、会染の地籍から子供を通わせる子は、やっぱり池田保育園にやりたいですよ、これ。私もこの間も、つい最近、会染の保育園へ行ったけれども、やっ

ぱり物があふれているというか、雑然としているんだよね、遊具なんかも。今もう使わないような年少児用のが、ただ重ねてあったり、本当に何かがあったら危ないんじゃないかなと思うけれども、町長の中で、保育料の見直しというのを何とかできないでしょうか、来年の3月くらいまでに、どうでしょうか。

議長（那須博天君） 麿町長。

町長（麿 聖章君） 今、教育長、答弁したとおりかなと思います。

十分、またちょっと協議をして、いかがなものかと思えますけれども、建てかえにつきましては、とにかく人口推計、非常に厳しい状況になってきております。今年度の出生数考えますと、およそ30人ということになってきております。そうしますと、3年後、入園者が非常に減るという見通しになりますと、極端にいいますと、池田保育園1園で間に合うというような人数にもなってくるかなと思います。

そんなことでありますので、非常に判断に迷うところでありますけれども、保育料の見直しにつきましては、また庁内で検討してみたいなと思います。

以上です。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） ありがとうございます。

ぜひ、それを半額にしるとかそういう金額じゃないんです。池田の保育園に5,000円払っている人だったら4,500円とか、そのような本当、ちょっとした落差をつけることによって、何とか納得をするということ自体が大事だと思います。

それと、もう一つ、子供が減っている中で、池田保育園も結構キャパありますので、ぜひ池田のバスとかがありますよね。だから、会染の園児を一度に動かすことも可能じゃないかと思えます。いろんな意味で、運動会とかそういう交流を池田保育園でやるとか、その辺も、また将来に向けて考えていっていただきたいと思えます。これ、希望でございます。

それでは、最後の質問にいきます。

日本アルプス国際学院について質問いたします。

池田町が誘致しようとしている日本アルプス国際学院についてお聞きます。年内に、町民に対して説明が、具体的なものがあると聞きましたが、まだその話がございません。池田町が、他の市町村と池田町の違いをつくる大変いいチャンスだと私は考えています。

人口が自然減になっていく地方都市の中で、どこか違いをつくらないと、この1万人くら

いの池田町は将来5,000人くらいになり、あるいは、どこか合併するか廃町なるかというところまで、間違いなく目減りをするのではないかと思います。

そのベトナムの研修生たちが、池田の田舎に夢と希望を持ってやってきます、だろーと思ひます。町として、福社会館を提供し、宿舎を貸せるだけでいいのでしょうか。役場職員、池田町民が一緒になってウエルカムはできないでしょうか、その施策を聞かせていただきたいと思ひます。

議長（那須博天君） 小田切副町長。

副町長兼企画政策課長事務取扱（小田切 隆君） それでは、この点につきまして、私から御回答申し上げたいと思ひます。

来春オープン予定の専門学校でございますけれども、これにつきましては、当大北管内初の、高校以上の学校開設ということでございますので、大変大きな注目を浴びるところであります。

特に、介護人材等を国外から求めるという国の方策、そして現在、長野県が進めております「しあわせ信州創造プラン2.0」にうたわれております学びと自治の力で拓く新時代ということにもマッチしておりますし、また、当町にとっても、大変大きなメリットのある学校という位置づけができるわけであります。

そこで、御質問の点でございますけれども、当町の今後の支援体制ということに少し触れてまいりたいと思ひますけれども、まず、1点目でございますが、今までかつてないほどの外国人の受け入れをするということになってまいりますので、各種手続の申請を、実際の窓口となります住民課を初めといたしまして、税制を担当する総務課、介護分野の健康福祉課、IT関連の産業振興課、学校関係の教育委員会、そして、総合調整をいたします企画政策課がタッグを組みまして、新たなプロジェクトチームを立ち上げまして、スムーズな受け入れ体制ができるように準備を進めてまいりたいと思っております。

また、2点目でございますけれども、これにつきましては、学校運営が軌道に乗るまでという期間限定になろうかと思ひますが、事務員の補助体制といったことも視野に入れていかなければならないのかなと思っております。

そして、3点目でございますけれども、この専門学校が開校して2年目以降になるかと思ひますけれども、介護学科と日本語学科がスタートするわけでございますので、受け入れます外国人の方もピークに達すると予測されますので、これに対応するために、平成32年度以降ですが、自治体国際化協会からの交流員の派遣といったことも検討に入っていくわけであ

ります。

また、住民の方にしましても、一度に大量の外国人と接するということがございますので、一種独特の危惧を持たれる方が非常に多いというふうに思っておりますが、これにつきましても、以前の一般質問の中でもお答えしたとおり、既に池田町では、多くの外国人の方が住んでいらっしゃると思いますので、それらの方と交流する中で、風土でありますとか習慣、こういったものを、ぜひ勉強する機会を設けていきたいなと思っております。

以上であります。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） 矢口住民課長にちょっとお聞きしますが、今、池田町は、どのくらい外国人、外国籍の方が居住されているのでしょうか、大体でいいですよ。

議長（那須博天君） 小田切副町長。

副町長兼企画政策課長事務取扱（小田切 隆君） この点、私のほうでもちょっと調べてございまして、今、外国人登録されている方が88名と、これは秋の段階でございます。

その中で、ベストスリーということになりますと、中国人、ベトナム人、ブラジル人といった国籍を持っている方が多いという状況になっております。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） 88名ね。

これで、国際学院に今度来る予定の人数というのは、大体200人とは言えなくて、100人ぐらいでしょうか、どうなんでしょう。

議長（那須博天君） 小田切副町長。

副町長兼企画政策課長事務取扱（小田切 隆君） まず初年度につきましては、IT学科のみということになりますので、その募集期間も短いということも踏まえて、初年度は恐らく20数名だろうというものが予想されております。

2年目以降は、ここに介護学科と日本語学科が加わりますので、恐らくトータルでいけば、260名くらいの人数がマックスで集まるのではないかとということも推測されているわけでありまして。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） そうすれば、ちょっと計算のできる人、して。

260名ぐらいがこの学院に来ると。そうすると、今いる88名、80名足すと340名ぐらいか。そうすると、その人口に対する外国人の割合というのはどのくらいになるか、3%、もうちょっとなるか、どうでしょうか。

議長（那須博天君） 小田切副町長。

副町長兼企画政策課長事務取扱（小田切 隆君） まず、80名と268名足して300何がしではなく、それらを全部含めた中で、1年で260名前後ということになってこようかと思imasるので、パーセントとしまして、約2.6%か2.5%くらいといったような状況になろうかと思imas。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） 2.5%か3%の間だと思うんですが、そうすると、長野県では多分、上田か池田町くらいの外国人のパーセントになるかと思うんです、3%弱くらいですから。

そうなると、やっぱり共存共生というか、そういう部分は、未知の世界に入ってくると思うんです。

ですから、先ほど言われた外の対策はいいんですが、一番問題になるのはソフトの部分で、池田町の町民がウエルカムで、本当に心を開いて迎え入れるとか、あるいはもうちょっと、一番の壁は、多分日本語の言葉の壁だと思うんです。それと、理事長予定者がよく言われる、語学力を持ってくるというけれども、日本語というのはそんなに簡単じゃなくて、日常会話の裏があるような言葉までなければ通じないと思うんだよ、いろんな意味で。そういう中で、もうちょっと日本語がしゃべれるだけでは、本当に24時間1年間生活は、外国人にとっても本当に苦痛になるかと思うんです。

そういう中で、私が聞いたかったのは、町としてもいろんな手を差し伸べるという意味で、それじゃ、ブラジル人が20数名来るんだったら、各家庭にある要らない自転車を集めてプレゼントをすとか、1,000円とかそこらで売っている自転車を、みんなでどこか集めてやるとか、そういう心の部分から、ぜひウエルカムというのをを出してみないと、行政的な言葉だけじゃ、温かみが何にも通じない。

すると、池田の町民も、本当にこういう違いをつくる部分で、人口が減っていく中で、明るい若いベトナム人が来るんだったら、もうちょっと議論をして、じゃ、我々にできることは何なんだというのをやっぱりやっていかなければ、ある程度、認めた以上は、だめだと思

うんです。

きちんと、副町長のあれは間違いない。ただ、それだけでは本当に心の痛みだ、そういうのが通じてこないんだよ。本当に、その若い子供たち迎え入れるだったら、みんなで真剣に何ができるんだろうという議論をする必要があると思うんですが、その辺、また町長に振っていいですか、町長、その後ちょっと聞くんで。

議長（那須博天君） 麿町長。

町長（麿 聖章君） ただいまの矢口新平議員の御質問にお答えします。

この20日ぐらいに、正式に学校法人としての認可がおりると。ですから、専門学校の理事者も、それからスタートということで、恐らくその認可後に、いろんな細かいところまで話があるだろうと思います。今、自転車というお話がありましたけれども、その話も全然まだ進んでおりませんし、どうするのかもこちらもよくわかっておりません。

そんな話はこれから出てくるだろうと思いますので、そのときに、いろいろ町としてできること、十分考えていきたいなと考えております。

以上です。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） 最後に、副町長に聞きますので、ぜひそういう中で、来年度、副町長言うように20数名、30名弱くらいが池田町に来ると。そういう中で、本当に短い期間ではありますが、我々のできることをして、やっぱりきちんと受け入れてもらいたい。

それと、いろんな意味で、今、介護のほう、韓国人とか中国人来ていて、一番の問題は、やっぱり言葉なんだよ。本当にちょっとしたことが、日本人と働いていて、韓国人が、中国人がわからないんだよ。汚い話だけれども、おむつがそこに捨てるのがこっちに置いてあって、それがトラブルになって人間関係がだめになって、本当に小さいことの積み重ねが問題になってくる。それは、やっぱり言葉の壁だと思うんです。

そういう中で、副町長、これでもうオーケーは出しましたので、3月から、もう現実に20数名来るというんだったら、その辺、もうちょっと深く考えていく必要があると思うんですが、どうでしょうか。

議長（那須博天君） 小田切副町長。

副町長兼企画政策課長事務取扱（小田切 隆君） それでは、残り時間も4分切ったというようなことありますので、端的に申し上げたいと思いますが、まず言葉の問題は、各地で

トラブルを起こしている例は、あくまでも技能実習生ということで、日本語をマスターしていない方たちの事例ということになっております。

今回は、事前に日本語の学習をした方ということになっておりますので、全国で報告されるほど深刻な問題ではないのかなと。そんな気楽には思っておりませんが。

あと、先般、マレーシアのほうから学校給食で訪れました。そのことも新聞記事に載っておりますが、町の中学生も、自分たちの語学力がある程度通じて非常にうれしかったということがございますので、ぜひ社会教育の中でも、たとえ片言でもしゃべれるような講座等を開くことによって、町民の方もそうした講座に参加すること。そして、先ほど言いましたように交流を結ぶことで、お互いに言葉を学び合うという姿勢も非常に大切でないのかなと思っております。

以上であります。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） ありがとうございます。

私も一町民として、何らかの形で、このベトナムの学校にかかわっていきたいという、今、気がしてまして、私にできることは何だろうというのをよく考えて、また、やっていきたいと思えます。

ぜひ、私の言ったことを思い出していただいて、ベトナム人が来たら、変なふうに変な目で見ないで、ワンワールド・ワンピープル、要するにワンワンです、みんな一緒なんだから。それと日本は今、労働力が不足、これ目に見えてきています。ぜひ彼たちといい関係で、いつながりができるように、また、池田町がその先頭に立ってこれができたら、長野県から今後、全国へ広がっていくんじゃないかと思えます。

日本だけが選択肢じゃないんです。韓国、中国も同様で、今、中国なんかはベトナムの労働力が欲しくて困っている。だから、国を挙げて語学教育したり、いろんな方式をとっています。それと、韓国なんかは、もう授業料免除といって売り出してやっています。日本だけがこんなあぐらかいていたら、みんなよそへ行ってしまうよ。そうしたら、日本は本当にいい社会になっていかないと思うよ。今までみたいなぬるま湯の中にいた日本では、池田町も大きなあおりを受けると思えます。ぜひ、そこら辺も含めて、心の中でウエルカムをやっていただきたいと思えます。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（那須博天君） 以上で矢口新平議員の質問は終了いたしました。

横 澤 は ま 君

議長（那須博天君） 一般質問を続けます。

2番に、2番の横澤はま議員。

横澤はま議員。

〔2番 横澤はま君 登壇〕

2番（横澤はま君） おはようございます。

2番の横澤はまでございます。

今回は、3点質問させていただきます。

先ほどの矢口新平議員の質問の中にもありましたが、平林教育長、本当に長いこと教育に対して熱い思いで御尽力されまして、本当にお疲れさまでございます。

そういう意味もありまして、私のほうからも、教育を主体にした質問をさせていただきたいと思います。

まず、健康教育における食に関する条件整備についてであります。

1つは、学校教育における新学習指導要領の方向性についてお聞きしたいと思います。

新たな学習指導要領は、小学校、平成32年度、中学校は平成33年度から全面実施されます。今回の改訂には大きく2つの軸があり、1つは、教育課程を一貫した理念に基づいて構造化を図ったことで、子供が、何ができるようになるのか、何を学ぶのか、どのように学ぶのか、一人一人に向けて、どう支援するのか、さらに何が身についたかをどう評価し、改善につなげていくのかという、一連の流れに沿って教育全般を見直し、教育課程を編成、実施することを求めており、従来の指導要領に比べて、極めて革新的なものとなっていると理解いたしております。

また、もう一つの重要な軸は、学校と地域社会との徹底した連携の推進ということで、学校の教育、運営の活動が、単なる協力、支援ではなく、協働というレベルにまで踏み込んで、緊密な連携関係のもとに行うとするものです。

学校教育の中核たる教育課程が、地域とともに実施されることを目指し、学校の管理運営の部分についても、地域の参画を前提になされることとなっており、地域とともに教育を行

っていこうとする姿勢を明確にすることが、強く求められていると聞いております。

当町の小・中学校でも、学校独自の教育課程の編成、実施を行うことになると思いますが、地域や学校、子供たちの状況に応じた、意欲的で効果的な教育活動をどのように展開していかれるかお聞きいたします。

議長（那須博天君） 平林教育長。

〔教育長 平林康男君 登壇〕

教育長（平林康男君） それでは、ただいまの横澤議員さんの御質問にお答えします。

前段、大変ありがとうございました。

新学習指導要領では、学校で習ったことがいかに社会に出たときに使えるか、また役に立つかということをお求めているものであります。

今回の保小中一貫型教育の中で、学校全体としての教育内容や時間の適切な配分、教科横断的な学習形態など、子供たちのためのカリキュラム・マネジメントを作成し、共有化を図っていきます。

文科省では、教科横断的なテーマを扱う総合的な学習の時間につきまして、週末や夏休みを利用して、校外学習を推進する案を中央審議会に示しました。これが実施されますと、これまでの公民館のフルチャレや小学校の地域交流活動、あるいは放課後子ども教室などが該当する可能性が高まり、今後それらの体系化、そしてまた充実化が急務となってまいります。

以上であります。

議長（那須博天君） 横澤はま議員。

〔2番 横澤はま君 登壇〕

2番（横澤はま君） 私のほうでも、今、教育長のおっしゃられたとおりの資料として、別途に明記させていただきました。

また、ごらんいただければというふうに思っておりますが、先ほどのお話の中でもありましたけれども、子供がこれからの活動を通して、教育としてどういうふうに成長していくのかという中で、私が思いますのは、いろいろと保小中一貫が上げられている中で、やはり教育とは、人生の生き方の種まきであるという、こういう文章を残されている教育者がおります。なるほどなと思いました。

とかく私たちは、今の子供たちにどういう教育というふうな、いろいろな議論をされる中で、最終的には子供がどう生きるかという、こういう中での教育が大事ではないかと思えます。先生方、一生懸命、教育に根差しておりますけれども、その辺のところ、どうも知徳

体ではありませんが、知識のところだけが集中されているような懸念も、私自身が感じております。

やはり人が幸福になるということがいかなることであるかという、この幸福論ですが、きちんと子供たちに教えることが、教育における最も大事なことではないかなというふうに思っております。ぜひ、この保小中一貫の中で、このどう生きるかという、その幸福論ということについても、しっかりと池田町の子供たちに教えてあげたいなと。また、先生方にもお願いしたいというのが、私の気持ちでございます。

つまり、人はどういう生き方をすれば幸せになれるのか、あるいは友達のため、人のために幸せにすることを教えることが、教育の最も根本的な本願であると思っております。その辺が、どうも今の社会の中では、大変何かないがしろにされていることではないかと。ある人が言いました。なぜ、勉強するのかというこの問いに対して、子供たちに幸せになるんだよと、幸福なんだよと、そのために勉強するんだよという、これがまさに大事な日本の教育だというふうに私は思っております。

ぜひ、この池田町にも、そういう子供たち、幸せになれる、幸福だという教育の理念のもとで、この保小中一貫、そして、また新学習指導要領に向けての方向性をきちんとしていただければというふうに思っております。

次にまいりたいと思います。

学校の健康・安全・食にかかわる資質・能力育成の取り組みについてお伺いいたします。

健康・安全・食にかかわる資質・能力を、知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等の3つの柱に沿って、食育においても、これらを念頭に置いた取り組みを進める必要があるとされております。

また、これまで、体育（保健体育）科の時間はもとより、家庭（技術・家庭）科、特別活動などにおいても、それぞれの特質に応じて、適切に行うよう努めることとされてきたものが、それ以外の各教科等においても、それぞれの特質に応じて適切に行うことが明示され、学校の教育活動全体を通じて適切に行うという点により強調されております。

そして、取り組みを進めていくためには、当然、計画的に行うことが必要不可欠であります。新たに学校運営上の留意事項に、食に関する指導全体計画等、各分野における学校全体計画を関連づけながら、効果的な指導が行われるように留意することが明記されました。

今後、平成32年度に向けて各小中学校では、各教科と関連づけた食に関する指導全体計画をもととした体系的な指導をどのように進められるのか、お聞きいたします。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） それでは、まず各教科と関連づけた現在の学校の食育の取り組みを御紹介したいと思います。

まず池田小学校です。昼の放送で給食の献立を発表して関心を高めております。また全校におきましても、健康指導の中でバランスのよい食事、朝食アンケートの取り組み、そして、また学校保健委員会では、そのアンケート結果の発表や望ましい食生活の研究協議、町の食育月間にあわせまして、校内に食育に関する掲示物を張り出したりということであります。

次に、会染小学校です。児童会の取り組みとして、残食を減らそう週間、学校給食センターと栄養教諭との連携をしながら、献立づくりのポイントや地域食材の生かし方などを教授したり、あるいは地域食材の生産者との交流給食、また伝統食材の教材化につきましては、内鎌かんぴょう保存会の皆様から授業の計画をしております。

最後に高瀬中学校であります。自分の食生活の振り返りから課題を見つけ、よりよい食生活のための学習や、生徒会で栄養士を招いて食の講演会等、学級活動や保健体育でも食育を行っております。また総合的な学習では、郷土料理に挑戦をして、B級グルメコンテストにも出品しました。

以上、現在でもさまざまな活動を行っておりますので、これら実施されているものをさらに充実、体系化していくことが、今回の計画の狙いであります。食育は保小中の中でも大切な項目として、子供に、年代ごとに何を学んでいくかを体系化するなど、今後さらに取り組みを進めていきたいなと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

議長（那須博天君） 横澤はま議員。

〔2番 横澤はま君 登壇〕

2番（横澤はま君） ただいま細かく御説明ありがとうございます。

これを、やはりさらに進めていく必要があるかということで、各教科にどうかかわるのか、この食育はどうかかわっていくのかというのが、池田の食育のあり方の、これからの課題だというふうに思っております。

既に、私のところには、手元にありましたのが池田小学校でございます。これが、食に関する全体の計画案が立案されております。しかし、これが実際に、各教科でどういうふうにならそれを展開しているのかは私はわかりません。ただ、これが会染、そして中学も、こういった形の食に関する全体計画が、いわゆる学校教育目標です、それとどうつなげていくのか、教科とどう関連していくのか、これが池田町の課題だと思います。

もちろん、全国そういったことで、各それぞれの分野でやられているところも実際ございます。これからまた、私ちょっとつなげていかなければいけない栄養教諭の問題もありますので、その辺で、またちょっとお話しさせていただきますが、ぜひ体系的な食育の食に関する教科とともに、どう関連していくかのことについてのこれからの期待をしたいというふうに思っておりますので、よろしくお聞きしたいと思います。

次にまいりたいと思います。

栄養教諭・学校栄養職員の適正な人材確保についてお聞きいたします。

今、特に若い世代の食生活が乱れており、健康な心身の成長が憂慮され、第3次食育推進計画でも、若者たちが、みずから取り組む力を培う食育の推進が重点課題として挙げられています。

子供を取り巻く食環境上のさまざまな問題が浮き彫りになる中、人間教育の基礎にもなる食の指導を徹底し、かけがえのない命の大切さを伝え、少子化が進む子供たち一人一人をしっかり育てなくては、次世代を担うことはできないと感じております。

このような現状の中で、次代の人材育成を目標に取り組む、学校における食育の充実は何よりも急務であります。そのためには、中核となる栄養教諭の安定した人材確保が強く望まれます。

平成32年度から新しい学習指導要領が全面的に実施され、食に関する諸課題への対応も含め、関連する教科を通じて、食に関する指導を充実することが望まれ、栄養教諭の職務にこれ以上の期待が高まっております。

池田松川学校給食センターは、町村の組合立として県内唯一の施設で、県職員（栄養教諭1名、学校栄養教員1名、松川中学校に所属されております）2名体制であります。年々児童・生徒数の減少で、数年後には1,500人を割り、栄養教諭、学校栄養職員がいずれか1名、引き揚げられるのではと危惧するところであります。早くからの対応が必要であります。町の考えをお聞きいたします。

なお、参考としまして、保健厚生課のほうにお聞きしましたところ、こういう回答がございました。長野県学校栄養士が289名、その他、合計305名というようなことをおっしゃってございました。うち、栄養教諭が129名ということであります。全国的には1万1,392名の学校関係者がいらっしゃいますが、その中に6,092人ということの栄養教諭であります。約50%、60%近い程度でございます。

その中で、共同調理場で1,600人以上は2人というふうになっております。そこで私が危

惧するところが、もし1,500人になった場合には、1名引き揚げられるのではないかという、そういう心配であります。

まさに単独校の給食では、550人に1人というふうに決まっております。単独校にしますと全単独校にということではありますが、残念ながら、ここがまだまだ認識が県のほうでもされていないというか、499人以下4校で1人というような、こういう状況でございます。これについての町側のお考えをお聞きしたいと思います。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） ただいまの御質問にお答えをしたいと思います。

池田松川の給食センターの栄養士につきましては、以前は長い間、子供の数が栄養士2人体制の条件を満たしていたわけでありますけれども、1人体制がずっと続いておりました。そんなことで、私たち池田と松川につきましては、毎年そのことを県に強く要望をした経過があります。

その結果、6年ほど前からでありますけれども、ようやく2人体制になることができました。それによって、栄養士が学校に出て指導をする機会がぐっとふえて、これは本当によかったなというふうに思っています。

しかし、昨年からでありますけれども、県では、これを人数の関係で1人体制にすることを明言するようになってきています。長い間要件を満たしていたにもかかわらず、1人体制だったということがありますので、これを強く主張しまして、何とか今の2人体制が維持できるよう、これは毎年人事のときに、両町村のほうで強く県のほうに要望をしておりますので、また、ぜひ含めて応援のほうもよろしくお願いをしたいと思います。

議長（那須博天君） 横澤はま議員。

〔2番 横澤はま君 登壇〕

2番（横澤はま君） この池田町松川学校給食センター、歴史をたどりますと、昭和40年スタートしたというふうになっております。

私ごとでございますけれども、ちょうど44年に池田松川の学校給食センターに勤務させていただきました。そして、昭和49年12月に、県費移管ということで市町村に残るのか、あるいは県職になるかというそういう時期がございまして、私としては、県の職員ということでずっとまいったわけであります。

その中で共同調理場というのが、今、長野県では、本当にこの池田松川たった一つだということでもあります。この歴史ある、しかも日本の初の池田松川共同調理場は、最も最初の開

設ということで、大変長い間、給食に携わった方の御努力というものは、今の私たちの大人の体を守ってくれた、成長させてくれた、この尽力というのは、本当にとつといものだというふうに思っております。

しかし、子供が減少して、こういう状況にもなりかねないという中で、ぜひ今後、地域で、池田町で栄養士をもう一人というような、そういう熱意を持ったところで、これからもぜひ頑張らせて確保していただけるように、御尽力をいただければというふうに思っております。

次にまいりたいと思います。

池田町の小中学校に食のコーディネーター（栄養教諭）の配属を願うことについてお話があります。

いよいよ始まる新しい教育では、チーム学校の一員として、食の教育に取り組むことが明記されている中、栄養教諭の期待は非常に大きい。そして健康寿命を延伸し、高齢化しても活躍できる国民の育成にも、多くの使命を担うことが求められております。

昨年度、文部科学省は、栄養教諭を中核とした、これからの学校の食育～チーム学校で取り組む食育推進のP D C A～いわゆる計画・実践・評価・改善の冊子が各都道府県に配付されました。

これは、栄養教諭が中核となって担う食育を学校全体で推進していくために、管理職や教職員と共通理解を図り、食育推進体制を設置してチームとして取り組み、これまで行ってきたことを見える化し、食育を推進するためのものであります。

さらに、新学習指導要領の施行に伴い、ここに現代的な諸課題に対応し、求められる資質・能力として、健康・安全・食に関する力が上げられており、学びを通して、児童・生徒は何かができるようになったか、課題解決への確実な力を身につけることができるよう示されております。

反面、学校における食育は、教育の一環として位置づけていますが、自校給食と給食センターの配置や、職務内容の格差が生じているのも事実であります。

平成16年には、学校における教育活動全体で、教職員相互の連携を図りながら一丸となって取り組むために、中心的な役割を担う栄養教諭制度ができました。

現在、給食センターの所在地が松川村ゆえに、当町の学校には栄養教諭が配属されておられません。当然、5校の食教育を担っていますが、栄養教諭がより一層、管理と食育が一体的に取り組めるよう、格差のない環境体制の整備が必要です。当町にも栄養教諭の配属を願いますが、考えをお聞きいたします。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 先ほどお話ししましたように、現在2人の栄養士により、4月当初でありますけれども、献立検討委員会で、5校各学校にアンケートをとり、希望に応じた内容で食育を行っております。

例えばでありますけれども、会染小学校の1年生につきましては、好き嫌いなく何でも食べることの大切さというものを、議題に押しながら来ていただいております。池田松川5校を均一に訪問しておりますので、この栄養士につきましては、松川だけ特に多いということはありませんので、御理解をいただきたいなというふうに思います。

とにかく、今、私たちは栄養士の2人体制というのを、何とか維持していきたいなということ考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

議長（那須博天君） 横澤はま議員。

〔2番 横澤はま君 登壇〕

2番（横澤はま君） こういうことは私、初めてでありますし、恐らく全国でも、うちの町、あるいは村に、給食センターの場合、栄養教諭を欲しいという、こういうお話は初めてかと思えます。

私が、なぜこの質問をするかということは、実は、松川のほうに給食センターがいかれたと。これはいたし方ないな。でも、反面、私が勤めた中では残念なことであります。

といいますと、そこに栄養教諭なり栄養士がおって、そして、少なくとも子供たちとのコミュニケーションが組めるのが、やはり、そのきずなというものの大事な立ち位置に栄養士があるのではないかという、こういう思いであります。運営委員会に行きましても、何か、やはり池田町は遠のいているような、そんな思いをするわけであります。

かつては、池田小学校に給食センターがございましたし、また、会染のほうにもできましたが、でも、そこには栄養士がおり、そして職員がおり、そういう中での子供たちとの食にかかわる問題については、非常に深い深いきずなができていたのではないかなと、そんなふうに思っておりますので、ちょっと欲張りかもしれませんが、2人おりますので、1人ぐらいは池田小学校、あるいは高瀬へ配属させていただきまして、やはり子供たちとの関係、そして食育に力を入れていただきたいというのが私の思いでありますので、これを、やはり行政で、しっかりと環境整備をしていくのも御役目の一つかなというふうに思いますので、ぜひ、不可能ではないというふうに私は思っております。ぜひ教育委員会、町の熱意を、県のほうに届けていただければありがたいなと、そんなふうに思っております。

この栄養教諭というのは、平成17年には学校の食育基本法ができました。その前に、平成16年に栄養教諭制度が制定されております。私も、幸い栄養教諭という経験を持った1人でございます。その中で、この法律ができる、法制ができるのは布石とまで言われております。というのは、栄養教諭がいなければ、子供の食育というのは徹底していかないという、この危機感です。子供の健康に危機感を感じたからこそ、こういう布石だと言われる栄養教諭制度ができたわけでありまして。そういう意味も含めて、ぜひ行政の力強いプッシュを御期待したいというふうに思っております。

次にまいりたいと思います。

2番目であります。

2、健康長寿を目指す食育の取り組みについてのお考えを伺いたいと思います。

健康寿命と健康な食事・栄養改善の施策についてであります。

日本は、世界有数の長寿国ですが、健康寿命との間には約10年の開きがあり、医療費は40兆円を超え、介護給付費は約10兆円という状況であります。また、将来推計によると、団塊世代が後期高齢者に移行する2025年には、医療費が54兆円、介護給付費は19兆8,000億円に達するなど、社会保障費の増加が予想されております。

中でも、がん、心臓病、脳卒中、糖尿病の生活習慣病が医療費の約3割を占めており、平成28年度国民健康・栄養調査報告では、糖尿病が強く疑われる人、糖尿病の可能性を否定できない人が、いずれも約1,000万人と推計されました。また、健康寿命を左右する寝たきりや要介護の原因の約半分が、脳血管疾患や認知症、心疾患などで、ナトリウムの過剰摂取が生活習慣病の大きなリスク要因となっております。

これからの健康寿命の延伸では、メタボリックシンドロームなど生活習慣病予防の観点から肥満を、一方、高齢期は虚弱（フレイルティ）予防の観点から痩せの人を減らすことが課題となっており、一層の健康な食事、栄養改善が必要であります。

また、公費負担軽減の観点からでなく、高齢者の生きがい面からも、健康で自立、自活した生活を支える施策を推進することが望まれております。

当町は、これから10年を見据えた第6次総合計画（案）では、保健予防の方針として、健康長寿な町を目指し、予防活動、食育を進めるとしてありますが、特に、高齢者の生活習慣病の重症化の予防とフレイル進行の予防対策を、今後どのように取り組まれていかれるのかお聞きいたします。

なお、参考資料をごらんいただきたいと思います。

特に、高齢者にはたんぱく質、そして、また脂質の問題、エネルギーの問題、炭水化物の摂取について、PFCバランスとありますが、このバランスが非常に崩れている、そして、若者もそういう傾向であります。そういう中で、ぜひ、この高齢者等の予防対策について取り組まれることをお聞きしたいと思います。

議長（那須博天君） 塩川健康福祉課長。

健康福祉課長（塩川利夫君） それでは、ただいまの御質問についてお答えしたいと思います。

団塊の世代が75歳以上となる2025年から高齢者がピークを迎える2040年を見据え、生活習慣病予防及び重症化予防を、さらに進めていく必要があります。医療の面から見ましても、国民健康保険及び後期高齢者医療保険の1人当たりの医療費が増加傾向にあり、県の平均よりも高い状況となっております。

生活習慣病は、若い世代からの生活習慣によって30年、40年と長い年月を経て発症いたしますが、多様化する就労体制の影響も大きく、社会全体で働き方を考えていかなければならない問題であると感じております。

高齢者のフレイル進行予防対策に関しましては、フレイル診療ガイド2018年版により、生活習慣病、加齢、鬱や、複合的要因として多病、多剤、副作用、また社会的要因が影響していると書いてあります。そこで、町としては、フレイル対策として、生活習慣病予防及び重症化予防を中心に実施してまいりたいと考えております。

また、糖尿病が悪化したことで起こる神経障害などから転倒、骨折し、寝たきりや認知機能低下へつながることもありますので、高齢期になる前からの生活習慣病予防が大切と考え、保健指導員の方や地区の役員の方と連携して、地区公民館の健康教室でも普及啓発をしております。

また、高齢期におけるとじこもりや筋力低下を予防するために、地域包括支援センターでは地区公民館でのゴム体操の普及や認知症カフェを行っております。また社会福祉協議会や自治会では、ふれあい会の交流事業も行っていただいておりますので、今後も各関係機関と連携しながら予防活動を行ってまいりたいと思います。

議長（那須博天君） 横澤はま議員。

〔2番 横澤はま君 登壇〕

2番（横澤はま君） ぜひ、これからの大きな課題でありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

町民の認識、意識を高めていくという、このことが大事かと思っておりますので、あらゆる方策を立てて、全町挙げての健康づくりをお願いしたいなと、そんなふうに思っております。

なお、参考に私の同級生であります大学の教授をやられ、先日といたしますか、夏に同級会の際に、小林良二という医師でございます。フレイルについて、私たちにメッセージを送りました。その資料を添付させていただきましたので、また、ごらんいただきたいなというふうに思っております。

さて、次にいきます。

和食文化の再生と両手いっぱい野菜運動についてです。

当町では今年度、「朝ごはんを食べよう」を重点テーマに、さまざまな食育の取り組みを展開されてきましたが、小・中学生の朝食状況は、県の平均を上回っているものの、十分に野菜が摂取されず、アンバランスな朝食傾向にあると聞いております。

学校は、食教育の中で、調和のとれた食事、つまり、主食、主菜、副菜、汁、牛乳ほかをとることにより、健康維持増進に必要なエネルギーとバランスのとれた栄養成分を、ごく普通に補給することができることや、和食文化などを学んでいます。

日本の伝統的な和食は一汁三菜で、2,000年以上の歴史を持っており、食材や料理技術なども諸外国に学び、日本の気候、風土、国民性に合うように進化させてきました。世界の無形文化遺産に登録された和食は、世界中から健康食として評価されております。

しかし、現在の食生活は、欧米風の食生活に走る傾向があり、生活習慣病がふえております。そのため、本来の健康食としての和食文化を見直し、食生活の中心に置く運動を展開する必要がありますと考えます。旬の食材を生かした和食は、地産地消の食文化であり、本来の農産物を利用することでもあります。また、TPPの環太平洋経済連携協定で揺れる日本農業の活性化につながる運動でもあります。

今後、町民一人一人の健康長寿を願い、活力ある町づくりを推進していくために、池田町食育推進計画の事業推進はしかるべきですが、和食文化の再生、両手いっぱい野菜運動を根幹とした健康づくりを町民が深く理解し、実行することをもって結実させることこそが肝要と認識するところであります。それゆえ、このような食育運動を進めるべきと思いますが、考えを伺います。

なお、ここに、ごらんいただければと思います。参照させていただきましたが、ごらんいただきたいと思います。

また、食育推進母体、池田町子ども・子育て会議の組織化を、現在の行政の縦割り方式で

は、健康にかかわるいろいろな施策を推進するのに、十分な成果を上げることはできないと感じ、新たな視点に立った推進母体、推進会議をつくる必要があると思います。

食生活の改善推進には、食材の生産者や供給業者、料理する人、栄養指導する人、正しい食習慣を身につけさせる人など多岐にわたり、また、行政組織の面から見ても中核になる母体が必要であります。さらに、よりこの運動の成果を上げるためにも、民間団体や民間企業の協力が不可欠であります。推進母体の組織化について、町の考えをお聞きいたします。

議長（那須博天君） 塩川健康福祉課長。

健康福祉課長（塩川利夫君） それでは、ただいまの2点の御質問についてお答えさせていただきます。

和食は世界にも認められた食文化であり、日本人としてうれしい限りです。しかしながら、近年は手間のかかる和食よりも、簡単に食べられるファストフードなど食の外部化が進み、それに伴って生活習慣病がふえていると考えられますが、時代背景から和食だけを提唱するのは難しいと考えております。

和食、洋食に限らず健診結果や医療機関での検査結果から、体の状態に合わせて食べ物を選択できるような支援をしていくことが重要と考えております。

まずは健診を受けていただき、食生活や運動習慣などを振り返っていただけるよう、健診結果説明会や地区での健康教室で啓発してまいります。また、来年度の食育推進計画の重点テーマは、「バランスよく食べよう」ですので、炭水化物、たんぱく質、脂質の三大栄養の摂取量や野菜の摂取量についても、各機関と連携しながら啓発してまいります。

もう一つの御質問についての回答でございますが、子ども・子育て推進会議の委員は、一般公募、保護者、農産物の生産者や販売者、社会福祉協議会、学校、教育委員会、生涯学習課、産業振興課等多岐にわたり、それぞれの機関が、関係する機関と食育の推進を行っていただいておりますので、新たな組織化は考えておりませんので、お願いしたいと思います。

以上でございます。

議長（那須博天君） 横澤はま議員。

〔2番 横澤はま君 登壇〕

2番（横澤はま君） 今後の大きな課題だと思いますので、ぜひいろいろなあらゆる角度から御検討いただいて、健康づくりをお願いしたいなというふうに思っております。

それで、食育推進の特別会議委員会が設置されて2年になります。いつか、食育の条例というのを目指しながら、今研究をしておりますが、また、そういった形も出てきたときには、

ぜひ町としてもお考えをいただければというふうに思っております。

最後になります。

時間がございませんので、簡単にいきたいと思いますが、3、地域交流センターの運営組織体制についてであります。

これは、既に前回にも一般質問させていただきました。要は、お願いすることは、組織づくりができたのか、どうするのかというところの返答で、細かい点につきましては、これからの矢口稔議員の質問にありますので、そこでお答えいただければと思いますが、まず、この組織づくり、運営組織について御返答いただきたいと思っております。

議長（那須博天君） 倉科生涯学習課長。

生涯学習課長（倉科昭二君） ただいまの横澤議員の御質問にお答えします。

現在、交流センター運営方針を、センター建設前に策定いたしました基本構想に基づき作成中であります。その中で、施設運営などにつきまして表記していきたいと考えております。

今後作成次第、教育委員会、公民館運営審議会、芸文協などと協議をまいりますので、いましばらくお時間をいただきたいと思います。

以上です。

議長（那須博天君） 横澤はま議員。

〔2番 横澤はま君 登壇〕

2番（横澤はま君） ぜひ、早急をお願いをしたいと思います。

以下、矢口稔議員に委ねたいと思っております。ありがとうございました。

議長（那須博天君） 以上で横澤はま議員の質問は終了いたしました。

倉科栄司君

議長（那須博天君） 一般質問を続けます。

3番に、1番の倉科栄司議員。

倉科栄司議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） 12月定例議会の一般質問を行います。

午前中最後になろうかと思いますが、よろしくお願いを申し上げます。

空き家バンクの現況と課題についてということでお尋ねをしたいと思います。

空き家バンク制度が始まり、1年を経過する中で、空き家バンクの現況と今後も含めた課題についてお聞きをしたいと思います。

先日、11月10日付の市民タイムスの紙面で、池田町で開設した空き家バンクの現況が報道されました。空き家を有効活用するための補助制度の創設や、さまざまな側面からの支援制度により、着実な成果が上がっていることが報じられていました。全国的な人口減少の中、移住・定住が推進され、成果を上げることにより、人口減少に多少でも歯どめがかかることが期待されます。

限りある紙面では伝え切れない具体的な数字も交えた空き家バンクの現況について、まずお聞きをしたいと思います。

議長（那須博天君） 小田切副町長。

〔副町長兼企画政策課長事務取扱 小田切 隆君 登壇〕

副町長兼企画政策課長事務取扱（小田切 隆君） それでは、私のほうから池田町空き家バンクの11月末現在での現況をお答えしたいと思います。

先ほど御質問の中にもありましたとおり、この空き家バンクにつきましては、昨年10月に立ち上げて以来1年が経過してございますが、その間、25件の登録件数がございました。さらに、そのうち賃貸といたしまして3件、売買が9件、計12件というもの、率にしますと半数近いものを占めるわけでございますが、これが商談として成り立ったという状況になっております。

さらに、この売買の9件を掘り下げて分析をしましたところ、購入後、改修、リフォームをした方が5件、購入後、そのまま解体をして新築をしたという方が4件という状況になっております。

現況につきましては以上になります。

議長（那須博天君） 倉科栄司議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） 今、最新の数字を課長のほうからお聞きをしたわけですが、市民タイムスの報道の中で、実際に報じられた数字からちょっとお尋ねをしたいと思います。

町内の空き家が268件あったという実態調査ができたということで、このうち182件の所有者に意向を尋ねたとありました。所有者には、こういった方法でこれらに対する意向を尋ねたのかお聞きするとともに、意向を聞くことができなかった86件の所有者はどういった理由が

あったのか、差し支えない範囲で結構でございますので、答弁をいただきたいと思います。

議長（那須博天君） 小田切副町長。

副町長兼企画政策課長事務取扱（小田切 隆君） それでは、昨年の秋に実施いたしました意向調査について御説明申し上げますが、まず、各自治会長さんから情報をいただきましたものをベースにいたしまして、今回の空き家の対策調査としましては、268件ということでピックアップをさせていただいております。

ただ、このうち広津陸郷地区でございます空き家、これが86件ございましたが、これにつきましては、そのほとんどが居住に適さない物件、さらには、土地の値段から解体費を差し引きますと、不動産価格としましてはマイナスになってしまう、いわゆる負の資産という位置づけがございます。個々の相対で取引する意味では、そういった負の資産でも構わないわけでございますが、事当町の空き家バンクにつきましては、それぞれの物件に不動産の方が担当するということになりますので、このマイナスの部分につきましては、どうしても業者に敬遠されてしまうということがございますので、この広津陸郷地区の86件は、今回の調査から除外をしてございます。

残りの物件につきましては、固定資産台帳に登録されております所有者の居住地に郵送でお送りいたしまして、あわせまして、その同封したのは、返信用の封筒を入れておきましたので、それにて回収をしたというところでございます。その結果といたしまして、10件が住所不明ということで戻ってきてございますし、87件が回答なしということで出てきております。

恐らく御質問のあったのは、こちらの回答なしのことかと思えますけれども、いかんせん全然何の音沙汰もなく回収できなかったということでございますので、その理由等につきましては、分析ができていないという状況であります。

以上です。

議長（那須博天君） 倉科栄司議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） わかりました。

町を離れると、なかなか事情があって回答を寄せられないというようなことがあろうかと思いますが、特に土地とか家屋については、非常に愛着のあるものだと思います。祖先から守ってきた土地であったり、また、一生の買い物と言われます住宅の建設ということがありまして、たまたまどこかに空き家がないかというような話がかつてあったときにも、こういった話があったわけですが、意向を尋ねると、やっぱり自分の生きているうちはとか、それ

から、あるいは、現在は空き家のほうについては、物置程度に使っているというようなことがあって、なかなかそういった売買とか物件の賃貸ができなかったという事情があったような気もいたします。

こんなことをしておりますので、現在、賃貸を望まない人も、事情が変わって状況に変化が出ると思いますので、リスト化をした中で、連絡を密にとっていただきたいということでございますが、特に、返事がない方についてはしようがないわけでございますが、3番にございますように、意向調査に回答した人のうち、46人が売却や賃貸を望んだとありましたが、売却を望まないという方についての理由は、何かおありでしたらお聞きをしたいと思います。議長（那須博天君） 小田切副町長。

副町長兼企画政策課長事務取扱（小田切 隆君） この賃貸及び売買を希望されない方の意見を集約いたしますと、5つのジャンルに分けられるかと思えます。

まず、1点目が今後活用する予定があるということでございます。これは恐らく将来、子供さんが帰ってきたために、残しておきたいという声が非常に大きいのかなと思っております。2点目が既に現在、物置や倉庫として使っている、3点目が今後解体する予定がある、4点目が賃貸や売買に適さない古い物件である、そして、5点目が、まだ相続が未完了であるといったようなことが主な意見として寄せられている状況であります。

以上であります。

議長（那須博天君） 倉科栄司議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） 今、お話をいただきました。

そういった方も、将来については、また事情が変われば、そういった意向で何とか新しいうちに誰かにお貸しをしたりとか、売却できるものということがあろうかと思えますので、ぜひ連携については、連絡を密にとっていただくことをお願いしたいと、こんなふうに思います。

次にいきたいと思えます。

空き家バンクの運用推進には、不動産業者の皆さんで組織する町空き家等利活用連絡会や町移住定住促進協議会が、町の担当係と連携をとることにより、よりスムーズに、より広いネットワークが生かされ、充実した情報提供がなされて成果が上がっていると思われま。

そんな中で、空き家バンク制度が1年を経過しました。成果が目に見えて上がってはきてはいるところでございますが、今、課題として把握していることがあればお聞きをしたいと思います。

思います。

議長（那須博天君） 小田切副町長。

副町長兼企画政策課長事務取扱（小田切 隆君） まず、課題の1点目でございますが、先ほどのアンケート調査でもございましたが、回答がないという方が半分近くいるということも踏まえまして、なかなか所有者と連絡がとれないということがあります。

そして2点目でございますけれども、利活用がなかなかできないという理由によりまして、登録ができないという物件が非常に多いことかなと思っております。

特に、この2点目の件につきましては、先ほど広津陸郷地区の状態のときもお話ししたとおり、土地の価格よりも取り壊し費用が多くなってしまおうということで、さらにこういった動きが、特に土地につきましては価格が下がる一方でありまして、解体費用につきましては上がるということで、こういった状況がさらに広がっていくものと思っております。

特に町なかの場合は、住宅密集地ということがございますので、隣同士が非常に接近している状況でございますので、なお、この解体費用がかさんでしまおうということがございますので、幾ら所有者が登録をしたいという気持ちがありましても、やはり仲介する不動産業者からは、そうした負の資産という位置づけがされてしまいますので、敬遠されるということが懸念材料かなというふうに強く感じているところであります。

以上であります。

議長（那須博天君） 倉科栄司議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） 今、課長のほうから回答がないという物件のほかにも、利活用の問題があるというようなお話をいただきました。

課題の一つとして、こういったことはないでしょうか。町内の空き家を一斉に調査をいたしました。今後出てくる物件が、毎年毎年そう多くはないと思うんです。ということは、一斉に調査をした段階で、例えば280何件、およそ300件近いものがあつたけれども、今後ここに一緒に積み上がってくるものがそんなに多くないということも、やっぱり一つの課題として捉えられるんじゃないかと思いますが、これについては、課長のお考えはいかがでしょうか。

議長（那須博天君） 小田切副町長。

副町長兼企画政策課長事務取扱（小田切 隆君） 確かに、空き家の掘り起こしというのは、初年度につきましては一斉に把握できるわけでございますが、その後、そんなにたびた

び空き家も出るものということでもないということも、一つの課題としてあるわけですから、目新しい空き家の掘り起こしということも、今後の課題の一つになってくるかと思っております。

議長（那須博天君） 倉科栄司議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） 答弁の中でも語られていますが、今後、人口減少や高齢化の影響で、そんなに多くはない、空き家がふえてくるということは想像ができるかと思えます。

地区の人の動きで、各自治会の中で確実な把握ができるのは、やはり先ほど調査に御協力をいただいた自治会長さんではなかろうかと、こんなふうに思います。1年、あるいは2年で交代されている自治会長さんですが、常に緊密な連携をとって、情報があればこちらのほうにとか、行政のほうに連絡をいただくというような体制づくりはできているかどうかをお聞きしたいと思います。

議長（那須博天君） 小田切副町長。

副町長兼企画政策課長事務取扱（小田切 隆君） まず現在、総務課の消防防災係は、池田町空家等対策計画に基づきまして、業者に委託をしまして、詳細な空き家の調査をしております。

そのうち結果が出まして、その結果につきましてもデータベース化がされるということでございます。ですから、このデータができた段階で、その後、やはりデータ更新ということが必要な作業となってまいりますので、その部分を自治会長さんをお願いできるよう、してまいりたいと思っております。ですから、このデータベース化ができた後に、そういったシステムづくりというものに着手してまいりたいと思っております。

議長（那須博天君） 倉科栄司議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） 先ほど課長からの、町なかに空き家があっても、なかなか隣接をしていて、連携していて、なかなか取り壊すのも難しいというようなお話もございましたが、私の住んでいるところの4丁目の境から5丁目の消防署へ行く信号機の間、いわゆる道路に面して家屋が建っているところが、およそ20軒ございます。そのうち、半数の10軒が人が住んでいない状況だということで、やはり先ほどの課長の答弁にありましたように、物件的に非常に古くなってしまって、もう本当に隣の家を壊せば、一緒に壊れてしまうというような物件も中にはございますし、物置として使っているという物件もあります。

やはり、新しく空き家ができた段階で次の行動ができるような、今のお話のようにベース化とかそういったことで、今後なるべく有効的な活用ができ、町が移住定住に向けて進んでいくような方法をとっていただきたいと思いますが、実際に私どもの住んでいる町も、夜、電気がつかないというような状況が非常にふえてきておりますので、そんなことで、ぜひ新しいうちに新しい動きができれば、誰か新しい人が来てくれるということで、1件は、信号機の近くに新しい方が居住をされまして、町のほうへ新しく入っていただいてということで、そんなことで町が活性化していくこともございますので、ぜひそこら辺につきましては、ベース化等のものについて自治会長さんとの連携、あるいは不動産業者との連携を十分に密にとっていただきたいと、こんなふうに思います。

それでは、最後になりますが、空き家バンク制度により契約が成立し、実際に居住されている皆さんとの連携はどのようなものを、どのようにとられているのかをお聞きしたいと思います。

現在では、さまざまな方法により情報発信がなされます。しかし、一番確実で一番効果があるのは、やはり口コミによるものと思います。池田町に、空き家バンク制度を活用し移住された皆さんと細やかな連携をとり、契約成立で終わりではなく、契約後、きめ細やかなフォロー体制を構築することで、新たに移住された皆さんから、池田町のよさをPRしていただくことができるのではと考えます。

地味でも確実に、次の移住定住者への道筋をつけるため、空き家バンクの利用により、池田町に移住された皆さんと十分な連携をとっていただきたいと思いますが、これについてはいかがでしょうか。

議長（那須博天君） 小田切副町長。

副町長兼企画政策課長事務取扱（小田切 隆君） まず、今まで賃貸及び売買が成約したという一連の流れの、ちょっと一つのパターンを御紹介したいと思いますけれども、まずは、都市圏での移住セミナーに参加をいたしまして、池田町のことを知ったということになります。次のステップといたしまして、町で主催をしてございます日帰り体験ツアーに参加いたしまして、そこで、現に池田町に移住してきた方の声、これ、町が委嘱しております定住アドバイザーの方でございますが、こちらの方との懇談をする時間を必ず設けてございまして、生の声を聞いて御判断をいただいたと。次に、空き家バンク等を利用する中で、定住に結びつけたというのがパターン化してございますので、ぜひこの流れを、町としても非常に大切にしていきたいと思っております。

今の現段階では、その定住アドバイザーの方5名委嘱してございますが、当然、移住の方ふえてまいりますと、そうした動きにもどんどん加わっていただきまして、そこで町のホームページでありますとか、移住セミナーの折に、生の声として情報発信をしていけたらと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（那須博天君） 倉科栄司議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） 首都圏のところの情報発信とか日帰りツアーとか、さまざまな体験を実施されていることを聞いて、非常にありがたいと思ひます。

体験者が、あらゆる媒体を利用して情報発信していることが一番いいんですけども、一つ、例えば池田町に来て起業をしたい、例えばシェアベースなんかございますよね。ああいったところを利用して、起業して町に来たいという方等について、商工会とかそういった関係団体と連携をとっていただきたいということで、窓口を企画政策課と商工会との連携、そういった連携についてのこれからの方針とかというのがあったら、お聞きをしたいと思ひます。

議長（那須博天君） 小田切副町長。

副町長兼企画政策課長事務取扱（小田切 隆君） ただいまおっしゃいました移住者の起業という部分でございますが、実は今まで空き家バンク、うちが伸びた理由は、その各種補助制度をセットしたということでございましたが、たまたまその補助制度は、居住向けの補助制度でございました。ですから、空き家を使って起業するといった補助制度はなかったわけでございます。

これにつきましては、先般、商工会のほうからも、何とか制度化をしていただけないかという要望がございましたので、まだこれ、予算審議に入っておりませんので、詳しいことは言えませんが、私どもの一応一つの案としましては、空き家を利用した起業向けの補助制度の創設といったことも視野に入れているところであります。ですから、そういった情報も、商工会のほうからいただく中で、連携して進めていきたいなと思っております。

以上であります。

議長（那須博天君） 倉科栄司議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） 前、一般質問で、町の活性化の中でちょっと質問をさせていただいたときに、移住定住に関してということもありまして、起業をしたいということで、町にそう

いった場所を求めてくる方について、商工会の皆さんとの話し合いの中で、ちょっと町とその当時では連携がとれていなかったということで、ぜひ町との連携を商工会もとらせてもらいたいということでしたので、今のお話でいきますと、そういうことが可能だということですが、ぜひ実現に向けて努力をお願いしたいと思います。

また、そういったことを、いろんな面で情報発信するということも大事ですが、例えばハープセンターとか、あるいは役場、それから今、新しく始めましたシェアベース等に、空き家バンクに登録するとか、それから町に、移住定住にこういった制度があったりとか、こういったことで町は、今、事業を展開しているというようなことで、こういう希望する方の意向が投稿できるようなポストとか、そういったものが設置できないかということについて、ちょっとお尋ねをしたいと思います。例えば土日に、家族で池田町のほうへ移住した、あるいは、そのようなところに移住したいという方が町を訪れたときに、休日でしたら役場もあいていないというようなこともございますが、例えばハープセンターとか、今言うシェアベースでありますとか、そういったところで、こういうポストとかそういうことで意向が投稿できる、そういったポストみたいなものが設置できれば、それについて、また回収をして、町のほうから連絡をさせていただくというようなことで、本当に流れとしては、なかなか大きな流れにならないかと思うんですけども、いろんなことで移住定住に向けての情報発信をしていけるかと思いますが、そんなようなことが今後できるかどうかについて、課長のお考えをお聞きしたいと思います。

議長（那須博天君） 小田切副町長。

副町長兼企画政策課長事務取扱（小田切 隆君） ただいま非常に目新しい提言をいただきまして、ありがとうございます。

これらにつきましても、関係する部局と、ちょっと検討に入らせていただけたらと思っておりますので、よろしくお聞きしたいと思います。

議長（那須博天君） 倉科栄司議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） 今、検討していただくということですが、ぜひ小田切課長、実現性の高い行動をとっていただきまして、非常に目立つような色で、本当に例えばレジの精算所の横にとか、町としては移住定住の促進をしておりますよとか、どんなことも結構ですので町に連絡を欲しいとか、あるいは希望する方については、今後こういったことをお助けできますよと、そんなようなことでも結構ですので、そんなような簡単なもので、ぜひ掘り

起こしをしていただきたいと思います。これについていかがでしょうか。

議長（那須博天君） 小田切副町長。

副町長兼企画政策課長事務取扱（小田切 隆君） 先ほどの新しい提言とともに、具体的なそうした設置場所、あるいは効果的な方法といったものもあわせて検討させていただきたいと思います。

議長（那須博天君） 倉科栄司議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） 検討するということは、やらないというようなことも実際にあるわけですが、ぜひ前向きなことで、何年かたったらというより何年もたたないうちに、半年ぐらいの間にそういったことが実現できるような体制づくりを、ぜひお願いをしたいということを希望いたしまして、一般質問を終わります。

議長（那須博天君） 以上で倉科栄司議員の質問は終了いたしました。

一般質問の途中ですが、この際、暫時休憩といたします。

再開は1時を予定しております。

休憩 午前11時44分

再開 午後 1時00分

議長（那須博天君） 休憩を閉じ再開いたします。

薄井孝彦君

議長（那須博天君） 一般質問を続けます。

4番に、7番の薄井孝彦議員。

薄井孝彦議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 4番議員の薄井孝彦です。

今回は、町平たん部の水道用地下水の保全対策の問題と、防災対策の2つのテーマについ

て質問させていただきます。

まず、1番、池田町平たん部の水道用地下水の保全対策についてですが、本年9月8日付の新聞において、一部上場企業サントリー食品インターナショナル(本社東京)が、大町市常盤の西山地区で、地下100メートルから地下水をくみ上げ、年間約1,000万ケース(1ケース550ミリリットル、24本入り)のミネラルウォーター、サントリー天然水の生産を、2020年末から稼働を予定しているとの報道がありました。サントリーは、年間13万2,000立方メートルの地下水の揚水を行うこととなります。

池田町の平たん部の水道用水源は、100%地下水に依存しております。その地下水は、高瀬川の伏流地下水及び東山の森林浸透水から構成されると考えられます。

今回の質問に当たり、松本盆地の地下水保全問題に精力的に取り組んできている安曇野市の取り組みをお聞きし、資料をつけさせていただきましたので、それをもとに説明させていただきますと思います。

安曇野市の調査によりますと、高瀬川の伏流地下水は、水を通さない岩盤、先代三系や大峰類層で囲まれた松本盆地の大きな地下水瓶、かめとも言いますが、につながっていると考えられます。

すみませんけれども、5ページの資料1をごらんいただきたいと思います。

これは、安曇野市の烏川から明科にかけての地質断面を図で示しておりますけれども、松本盆地に降った雨は、水を通さない岩盤が地下にありまして、その上に最大400メートルの厚さの砂礫層がありまして、そこを平均10年から15年を経過して、犀川、それから高瀬川、穂高川の3つの河川が合流するその押野の付近から、標高520メートル程度ですけれども、湧き出しているというふうに考えます。

近年、安曇野市の一部のわさび田の湧水が、水枯れ現象を発生したということから、危機感を感じた安曇野市は、平成22年ころから委員会をつくり、地下水の保全実態調査、保全対策について研究、検討をしております。

次のページをごらんになっていただきたいと思います。

6ページ、これに、松本盆地における地下水の流動経路というのを示してありますけれども、これは信大の調査したものでございますけれども、これを見ても、池田町の地下水というのは、安曇野市の三川合流部のほうへ流れている可能性が、つながって水瓶とつながっております、三川合流部のほうへ流れている可能性があるかと思えます。

次のページの7ページの長期的な水位・湧出量の変化ということで、安曇野市の行った調

査が図2の24に示されておりますけれども、長期的に見ますと、湧出量は減少しております、地下水というのを見ますと、三川合流部では余りこう変化は見られません、少ないんですけれども、上流部であります大町市だとか松本市では、10メートル近くの水位低下があるということがこの図から見てわかるかと思えます。

次のページ、8ページをごらんになっていただきたいと思えますけれども、これは安曇野市が行いました現在の松本盆地の水田作付面積が、現在よりさらに40%減った場合、どういう現象が起こるかということですが、三川合流部の水位が低下して、その湧出量が25%減少する。それとあわせて、同時に上流部である大町市、これ池田町も含めますけれども、10メートル近い水位低下が起こるといえることが言われております。

ついでにすみません。次のページの9ページに、資料4として安曇野市における水の収支ということで、地下湧水量がふえますと、やっぱり湧出量が減少して、全体的な水位低下が起こってくるということがわかると思えます。

これで、地下揚水量を年3,400万立方メートルとなっておりますけれども、国土交通省の調査では、工業用水としては、松本盆地全体で約5,000億トンというふうに推定した値が報告されています。

また、その下の表の3の1に、安曇野の地下水が生み出す価値ということで、ミネラルウォーターの生み出す価値が849億円だということになっておりまして、これから推定、計算していきますと、年間約57万立方メートルの揚水量が安曇野市ではあるというふうに考えられます。

元に戻ります。

ミネラルウォーター製造に伴う無制限の地下水揚水は、松本盆地全体の地下水の減となり、それにつながっている町水道水源地下水への影響も考えられます。そこで、池田町町民に必要な不可欠である水道用地下水を、将来にわたり保全するために必要と考えられる対策について、町の考え方を伺います。

まず、(1)として、池田町平たん部の水道用水源の地下水の水位及び水質の現状について伺います。

池田町の平たん部の水道用水源は、大町市社の第1水源、これは丹生子水源と言われておりますけれども、地下1メートルの浸透地下水を集めて、自然落下にて町に導水し利用している資源でありまして、電気代のかからない貴重な水源であります。それと池田町5丁目にある第2、4、5水源、これは地下100メートル程度の井戸から、地下44メートル付近からボ

ンプアップしている水源というふうに聞いております。

先ほどの安曇野市の調査でもございましたけれども、安曇野市の地下水量は、昭和61年から平成19年にかけて、年平均595万立方メートル減少し、平成19年から平成27年にかけては微増傾向だといっております。

また、同市の調査も先ほども述べましたけれども、長期的に見ると、松本盆地の地下水位というのは昭和59年から平成28年までで、大町市で約10メートルから15メートル、それから松本市で8メートルから10メートル低下しているというふうに推察されます。

池田町の地下水位も、長期的に見れば低下しているというふうに考えますが、町の水道水源の地下水の状況について、次の点をお聞きします。

まず1点、第1水源、大町市社の丹生子水源の使用量、湧出量に変化はあるのか、また水質に変わりないかお聞きします。

それから次のページにいきますけれども、安曇野市の調査によりますと、松本盆地の水田作付面積が40%減った場合、大町市全体の地下水が、5メートルから10メートル低下するおそれがあるというふうに推測されますけど、その場合、現在、取水している丹生子水源の地下水に影響があるのかないのか、その辺のところの考え方をお聞きいたします。

議長（那須博天君） 丸山建設水道課長。

〔建設水道課長 丸山善久君 登壇〕

建設水道課長（丸山善久君） それでは、薄井議員の御質問についてお答え申し上げます。

第1水源における水量の経年推移であります。第1水源は御質問にありますとおり、大町市丹生子地籍において伏流水を集水し、大町市社地籍の配水池まで自然流下により導水し、正科から4丁目の一部地域に供給をしております。

第1水源での取水量の実測はしてありませんが、同配水池からの平成29年度の配水量としましては約16万6,000立方メートルであり、需要の増減はありますが、十分な供給量が維持されております。

水質は、一般的に硬度で示される水1リットル当たりのカルシウム、マグネシウムの含有量が、ここ20年間におけるデータでは硬度50ミリグラム前後であり、軟水となっております。安定しております。

また、水田作付面積の減少による地下水位の低下についてであります。前段で申し上げましたとおり、第1水源は伏流水を集水しているため、地下水位の状況を常時把握していませんが、配水池への流入状況等を、今後注視してまいりたいと考えております。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） この丹生子水源というのは、私、後からいろいろ、いろんな人から聞いてわかったんですけども、いわゆる水を通さない岩盤があそここのところにあると、その割れ目に東山から集まった地下水が湧き出ているという、極めて特殊な恵まれた水源だということですので、恐らく東山のかん水機能が著しく低下すれば、かなり湧出量も減ってくるかと思えますけれども、そうでない限り、そんなに安曇野市の大きな水がめとながっているという水源ではないので、比較的今後も安定して使えるんじゃないかというふうに、私も後から勉強してわかりましたので、その点をちょっと補足させていただきますけれども、そういうことで、本当に先人というのは、非常にいいところに目をつけて確保していただいたということ、非常にありがたいと思ったわけでございます。それだけに、今後もこの水源というのは、十分にうまく利用していかなければいけないんじゃないかというふうに思います。

次の質問に移ります。

5丁目の第2、第4、第5水源の揚水量、地下水、水質の現状値及び経年推移はどのようになっているのかお聞きします。

また 同じく、松本盆地の水田作付面積が現在よりさらに40%減った場合、5メートルから10メートル、現在より水位が低下するおそれがあると推察されますが、町としてどのように考えるのか考え方をお聞きします。

議長（那須博天君） 丸山建設水道課長。

建設水道課長（丸山善久君） それでは、質問にお答えさせていただきます。

第2、第4、第5水源における揚水量の現状でございますけれども、町全体の使用量が減少傾向にあることから、揚水量は減少してきております。

地下水水位につきましては、水位データを見る限り、各年の差異はありますが、データのある平成16年から平成29年度までは、大幅な水位低下は認められない状況でございます。

水質は、第1水源と同様に、カルシウム、マグネシウムの含有量の硬度の平均が、第2、第4水源は、水1リットル当たり70ミリグラム、第5水源では50ミリグラムの軟水であり、おおむね安定しております。

また、水田の作付面積の減少による地下水位の低下に対してでございますけれども、地下水位のデータによると、水位のグラフが降水量グラフと相似であることから、東山一帯及び

水源地周辺の降雨による影響を受けやすいことが見受けられ、水田からの地下浸透の影響も少なからずあるかとは思いますが、各水源のポンプ井はそれぞれ55メートルから101メートルと深いこと、また、ポンプの設置位置がそれぞれ33メートルから60メートルと、今後の水位低下に十分余裕がある位置でありますので、水田の作付面積減少に伴う地下水位低下は、喫緊の課題とは認識しておりませんが、今後も水位や水質につきまして、長期的な視点から引き続き注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（那須博天君） 薄井孝彦議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） この前、ちょっと町のほうからデータをいただきまして、それを見ますと、やはり、私は長期的に見れば、減少傾向というのは否めないんじゃないかというふうに思います。

それから、そんなに心配したことはないよということでもありますけれども、やはり安曇野市の調査で、恐らく水田面積というのは減っていく可能性はあると思いますので、今後そうなった場合、やっぱり水位低下というのは恐らく考えられると思います。

それと、資料としては出しませんでしたけれども、国土交通省が2011年に、松本盆地の全体の工業用水、年間、先ほど5,000万トンと言いましたけれども、それが2倍、5倍、10倍になった場合の水位低下をシミュレーションしております。それを見ますと、やはり上流部である大町市のほうで5倍、10倍になった場合には、5メートル以上くらいの水位低下があるというふうに聞いて、データとして推察をしております。

そういった2つのデータを合わせますと、将来的に、やはり池田町の水田の減少、これが一番影響があると思いますけれども、10メートルから、2つ合わせた場合、19メートルの水位低下になるおそれがあるんじゃないかというふうに推察をされます。

現在、池田町の地下水位というのは、地下20メートルから30メートルのところでも多分取水していると思うんですけども、その場合、それにさらに水位低下が15メートルから19メートル加わりますと、現行の20メートルから30メートルの地下水位というのが、34～35メートルから40メートル近くになるんじゃないかなというふうに推察されます。

そうすると、井戸によっては、44メートルのところから採水しているポンプもありますので、採水できなくなってポンプの位置をずらすと、下にすると、そういうことも必要になってくるおそれも、私は出てくるんじゃないかなというふうに考えます。その辺のところは課

長、どんなふうにお考えでしょうか。

議長（那須博天君） 丸山建設水道課長。

建設水道課長（丸山善久君） 水位の関係でございますが、ちょっと概略、御説明いたしますと、第2水源の関係でございますが、現在、平成29年度の水位の状況でございますが、水位は15.4メートルの位置にあるということで、ポンプの位置が大体33メートルから39メートル、第2水源は2本の井戸がございます。それで、ここの井戸につきましては、深さが55メートルから60メートルあるということで、水位の状況からすれば、比較的浅い位置で取水ができていますという状況でございます。

第4水源の関係でございますけれども、平成29年度は17.8メートルの位置に水位がございまして、ポンプの位置が大体60メートルの位置で取水をしており、ここの井戸の深さが80メートルという状況になってございます。

また第5水源の関係でございます。ここが一番深い井戸でございます。深さが101.5メートルの深さがございまして、平成25年度における水位は21.9メートルという状況で、ポンプの位置が44メートルの位置で取水をしているという状況でございます。

比較的この状況を見ますと、ポンプの位置は深いところまで差し込んであるわけでございますけれども、水位の関係では、比較的浅い位置で推移をしてきているという状況でございますので、今後この水位低下があれば、ポンプを足して取水というか、くみ上げる管を足すようなことにもなるかと思えますけれども、今のところはこんなような状況でございますので、喫緊の課題ではないのかなと、そんなような認識ではありますので、よろしく願いいたします。

議長（那須博天君） 薄井孝彦議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 確かに、喫緊の課題ではないと思えますけれども、将来的にはそういうことも起こり得るということの認識は、多分一致したんじゃないかと思えます。

それで、今、私、問題になるのは、自家用の水道水源として使っておられる方があります。その方は、大体20メートルぐらいのところ、水位的には16メートルぐらいのところからポップアップしてやっているとか、あるいは池田町にも、公営の酒屋さんの中に40メートルぐらいの井戸水で、16メートルぐらいのところから採水してるといふ、そういう酒屋さんもあります。

そういうところは、この水位が低下していった場合、やはり水位を下げるとか、あるいは

枯れてしまうとか、そういう現象が今後出てくるんじゃないかということ、私は危惧をするわけです。特に来年度から大町市の常盤で、先ほど申しましたけれども、サントリーの取水が始まるわけございまして、その影響というのが心配なわけございまして。

そういうこともありますので、ぜひ、いわゆる町のほうとしても、地下水連絡協議会のほうと連携して調査をしているとは思いますが、町独自の自家用の農業用水の水位について、あるいは使用状況についてアンケート調査をして、監視をしていくということが、必要ではないかと思っておりますけど、その辺についての考えた方はいかがでしょうか。

議長（那須博天君） 矢口住民課長。

住民課長（矢口 衛君） それでは、薄井議員の御質問にお答えいたします。

今、建設水道課長のほうも申しましたとおり、池田町で地下水の取水をしている各水源地の水位を常時監視していますし、アルプス地下水保全対策協議会でも、当町の事業所等4カ所を含めました協議会で構成しています市町村の井戸82カ所の地下水の一斉測水調査というものを、平成23年度と平成27年度と実施しています。

また平成28年度には、協議会にて構成市町村の井戸所有者の地下水利用実態調査を実施し、当町の家庭用37カ所、事業用14カ所の計51カ所の井戸を調査しています。

このように協議会のほうで定期的実施する調査、研究によりまして、調査結果、研究成果というものを情報共有しまして、協議会の趣旨に従って、各市町村が地下水の保全に努めているところでございます。

ミネラルウォーター製造会社の地下水取水の具体的な計画というのは、まだはっきりわかっておりませんので、影響の有無についてもわかりませんが、当町で常時監視しています各水源地の水位に異常が見られる場合には、地下水の調査を検討したいと思いますので、御理解のほどお願いいたします。

以上です。

議長（那須博天君） 薄井孝彦議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 家庭用の地下水については、調査しておるでしょうか。

議長（那須博天君） 矢口住民課長。

住民課長（矢口 衛君） 協議会としては、まだ各地下水、家庭用、それから事業用ですか、実態調査ということでやっているところで、一斉測水調査というものは家庭用では実施しておりませんので、お願いいたします。

議長（那須博天君） 薄井孝彦議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 協議会では、それでいいと思いますけど、今後、家庭用地下水が、割と水位が浅いので影響が出てくるおそれがあるので、できれば、それを再来年度から、サントリーの取水も始まりますので、あわせて家庭用の地下水を調査するように検討していただきたいということなんですけど、その辺はどうでしょうか。

議長（那須博天君） 矢口住民課長。

住民課長（矢口 衛君） 町の単独での調査となりますと、大変大きな費用がかかります。

町の水源地の水位というのを常時監視していますし、定期的な調査は協議会のほうでも実施していますので、もし、この水源地の水位に異常が見られる場合には、町単独の調査を検討したいと思っておりますので、御理解のほどお願いいたします。

議長（那須博天君） 薄井孝彦議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 本格的な調査でなくて、持っているポンプの使用者、家庭用の1人年1回くらいアンケートで、どうですかということを文書でもって回答してもらうような、なるべくお金のかからない方法で把握するということが必要じゃないかと思いますが、それも無理でしょうか。

議長（那須博天君） 矢口住民課長。

住民課長（矢口 衛君） 協議会のほうでも定期的の実態調査をしていますので、そちらとかぶらない範囲で、また町の方でも、もしそういう調査ができるかどうかというのも、今後ちょっと検討していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

議長（那須博天君） 薄井孝彦議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） ぜひ、その辺のところは、私、当面の課題として一番影響が出てくるところだと思いますので、やっぱり池田町の家庭の方が地下水として利用しているというのは、非常に私は、ある意味では町の地下水が豊かだということですので、それは非常にいいことだと思いますので、それは保全義務というのは私もあると思いますので、ぜひそういう調査も、お金のかからない方法でやっていただくよう、お願いしたいと思います。

参考までに、越前市、越前の石川県の大西というところがございますけれども、そこでは非常に地下水が豊富だということで、民間の約8割の方が、地下水を家庭用にして使われて

いるという実態の中で、最近、地下水が変わってきたということがございまして、観測データを設けまして、毎日その水位を表示するとか、あるいは観測井戸3カ所について、最低この水位は守りましょうということを市のほうで決めるとか、契約で決めるとか、そういうことをやっている自治体もありますので、そういったところも研究していただいて、ぜひ調査をお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。

町平たん部の水道地下水保全対策についてでございます。

池田町平たん部の地下水の保全対策として、松本盆地全体の地下水を保全する対策と、東山の地下浸透水をふやす対策の2つが考えられます。

まず第1に、松本盆地の地下水保全対策についてですけれども、安曇野市は、「地下水は地域住民共有の財産であり、地域住民は地下水保全の強化に努め、次世代に引き継ぐ責務を有する」と考え、地下水を毎年300万トンふやすことを目標に、水田の冬期湛水や麦収穫後の湛水などによる地下浸透を高める施策を進めてきました。

しかし、これらの対策は、国から水利権行使として疑問が投げかけられ、対策として活用できるかどうか不透明な状態となっています。そのような中で、安曇野市のミネラルウォーター製造会社の地下水使用量は年間56.6万トンと推定され、同市の地下水の年間増加目標300万トンの約18.9%と大きな割合を占めています。

したがって、ミネラルウォーター製造企業による地下水揚水量についての対策が必要と考えられます。ミネラルウォーター製造企業は、安曇野市、松川村、大町市で8社程度あり、今後さらにふえた場合、松本盆地全体の地下水位低下を引き起こし、池田町の水道水源の地下水にも影響を及ぼすと考えられます。

松本盆地の地下水保全を図るため、大町市から塩尻市までの11市町村で構成されているアルプス地域地下水保全対策協議会で、町から次の事項を検討していただくよう提言していただけないか、町の考え方をお聞きします。

ミネラルウォーター製造事業者の地下水揚水量の上限値の設定について検討していただきたいこと、また、松本盆地全体のミネラルウォーター製造事業者数の総数についても検討していただきたいという2点であります。町の考え方をお聞きします。

議長（那須博天君） 矢口住民課長。

住民課長（矢口 衛君） それでは、薄井議員の御質問にお答えいたします。

松本盆地の地下には、水量においても水質においても、北アルプスの豊富なミネラルを含

んだ日本有数の地下水が貯えられていると思います。地下水環境については、市街地化などによる社会的影響と温暖化による北アルプスの降雪量の減少で、雪解け水の減少を引き起こす自然的影響が、地下水の涵養量に影響を及ぼすものと思われます。

当町も含め、大町市から塩尻市までの11市町村及び県とで構成されたアルプス地域地下水保全対策協議会は、松本盆地を大きな一つの水がめとして捉え、豊富な湧き水や地下水を、将来にわたり良好な状態で守り、継承していくために、地下水の保全及び涵養並びに適正利用に向けて取り組んでいます。

協議会は、広域的なルールとして、協議会の構成市町村が取り組んでいくべき地下水保全の方向性を示し、取水制限等の具体的な規制内容が含まれるべきではないとしていますので、議員の言われる上限値設定の提言はできないことになっています。

地下水保全の方向性に従って、各市町村の判断のもと条例等が整備され、住民や事業者と協働して、地下水保全に取り組むことを協議会は目指していますので、よろしく願いいたします。

以上です。

議長（那須博天君） 薄井孝彦議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 協議会として、検討する考えがないということだと思えますけれども、今そういうことでありますけれども、今後とも御理解していくように、私どもとしても努力したいと考えておりますので、時間の関係上、次の質問に移ります。

東山の森林保水力を高め、地下浸透水をふやす対策についてのことでございます。

東山の森林涵養機能は、大量の松枯れ木により大きく低下していると考えます。東山の保水力を高め、地下浸透水をふやすことが、町水道地下水の保全対策につながると考えます。

平成30年5月25日、国に新たな法律である森林経営管理法が成立し、来年度から新たな森林管理システムが始まります。このシステムでは、森林所有者の森林管理責任を明確化し、森林所有者が管理できない場合は、市町村が管理委託を受け、意欲と能力のある林業経営者に再委託するものであります。再委託できない場合は、森林及び再委託に至るまでの森林は市町村管理となり、所有者不明の森林については、市町村の管理権を可能とするものであります。

この新しい森林管理システムを進めるため、来年度から国から森林環境譲与税、これは仮称でございますが、交付されるというふうに聞いております。森林環境譲与税がどの程度交

付されているかお聞きします。

また市町村での新システムを進めるため、国は、地域林政アドバイザーの雇用や委託、特別交付税措置率0.7、上限額350万円の委託も可としております。町はこの新システムを活用し、どのような森林管理を進めるのか、林政アドバイザーの雇用や委託の導入も含め、考え方をお聞きします。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） それでは、ただいまの御質問に対してお答えをさせていただきます。

森林経営管理制度等につきましては、議員のおっしゃられたとおりでございます、森林環境譲与税、仮称でありますけれども、こちらについては、平成31年度より国から交付がなされる予定でございます。

この配分率につきましては、私有林の人工林の面積に対して50%、林業就業者数に対して20%、人口に対して30%の配分割合でございます。

当町への譲与金額でございますけれども、試算をしてみますと、約170万円前後かというふうに試算をしているところでございます。

こちらの使用目的等につきましては、間伐、更新伐等によりまして、森林の持つ本来の多面的機能が果たせるための森林整備に使用をしていく予定でございます。ただ、まだ国から法令等で詳細が示されておりません。今後、検討してまいりたいと思っております。

続いて、2点目の地域林政アドバイザーの関係でございますけれども、こちらにつきましては要件が幾つかございます。林業技士、認定森林施業プランナー等の資格を有する者であって、市町村の森林整備計画の策定とか、施業計画等々が立てられる人材であるということでございますので、当町の今後の状況を見てみますと、アドバイザーの雇用は必要と考えております。

現在のところ、平成31年に人材等々を発掘する中で、平成32年度にはアドバイザーを設置してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（那須博天君） 薄井孝彦議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 森林整備を、大北森林組合の問題で、ちょっと事業、実際の主体の整備が今後の課題だと思っておりますけれども、ぜひ辺も含めて進めていただきたいと思います。

次の問題の防災対策に移ります。

1、小学校の通路に面したブロック塀（1.2メートルから2.2メートル）の点検の進捗状況はと。

本年6月18日、大阪府北部地震で高槻市の小学校のブロック塀が倒壊し、登校中の小学校4年生が下敷きとなり死亡する痛ましい事故が発生しました。

9月議会の一般質問で、町は、9月4日、県から文書が届いたので、通学路に面した高さ1.2メートルから2.2メートルのブロック塀の安全点検を目視で行うとし、調査方法、調査終了時期は今後検討していくと回答しました。その後の進捗状況をお聞きします。

P T A、自主防災組織と連携し調査を行い、問題のあるブロック塀については、町の責任で所有者と話し合い、改善されるようを取り組んでほしいと考えます。

また、危険なブロック塀撤去が進むよう国の補助制度を活用し、ブロック塀の撤去、町補助金の制度の創設に向け検討できないか9月議会で求めましたが、町は検討するとしました。その後の検討状況についてお聞きします。

さらに、この際、道路に面した構築物（自販機など）についても、自主防災組織と連携して調査し、危険なものは指導していく考え方がないのか町の考え方を聞きます。まず、進捗状況についてお聞きします。

議長（那須博天君） 中山教育保育課長。

教育保育課長（中山彰博君） それでは、ただいまの御質問にお答えさせていただきたいと思えます。

通学路のブロック塀点検につきましては、2.2メートルを超えるブロック塀の有無につきましては、既にP T Aの皆様を通じまして、9月中旬に点検を実施したところでございますけれども、1.2メートルから2.2メートルのブロック塀の目視調査につきましては、控え壁の有無を個人の敷地に入って調査をするということから、未実施となっております。

県教委の調査につきましては、建築基準法に基づきましたブロック塀の構造、高さ2.2メートル以下、高さ1.2メートルを超える場合につきましては、控え壁が必要な点、また鉄筋を内部に設置するなどの点等々の項目を踏まえての目視調査とされております。

しかしながら、私どもはブロック塀は、通学路のみに設置されているというわけではありませぬので、防災上の点検として、全町挙げての調査のほうがよいかというふうに考えておりまして、今後の調査につきましては、建築基準法のブロック塀の危険判定を含んでの調査ということで、防災担当課及び建設水道課と協議しながら進めてまいりたいと思えますので、

よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

議長（那須博天君） 薄井孝彦議員。

〔 7 番 薄井孝彦君 登壇 〕

7 番（薄井孝彦君） 町の責任で、これ、いつまでに調査終わるんでしょうか。

議長（那須博天君） どこでお答えになります。

藤澤総務課長。

総務課長（藤澤宜治君） それでは、いつまでということでございます。

教育委員会サイドの通学道路の関係につきましては、一旦の終息ということでございます。ただいま教育保育課長も申し上げましたとおり、通学路という問題ではなくて、町全体を考えていかなければいけないと。本当に大阪の悲惨な事故がないように、行政、それから町の皆様で、ともに注視をして協力していかなければいけないと考えております。

町全体のという部分でございます。

先に、9月の議会でもお答えをしたとおりでございますが、自主防災会、7月でございますが、お願ひをした経過がございます。調べていただいて提出をしていただいたところと、そうでない自主防災会がありますので引き続き自主防災会にお願ひをしてまいりたいと考えております。

また広報の8月号で、安全基準ということで、町の皆様方に確認をお願ひをしたわけでございますけれども、この点につきましても、ただいま御指摘ありましたその他の構築物も含めて、再度広報等でお知らせをしてまいりたいと考えておりますので、お願ひいたします。

議長（那須博天君） 以上で薄井孝彦議員の質問は終了いたしました。

服 部 久 子 君

議長（那須博天君） 一般質問を続けます。

5 番に、8 番の服部久子議員。

服部久子議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 8 番、服部久子です。

4点質問いたします。時間がないので、よいお答えを、ぜひよろしく願いいたします。

前回もお聞きしました給食費の減免のことについて、お聞きいたします。

前回、給食費の無償化の実施を求めて質問しましたところ、町長は、次年度、給食費の減免策を具体化すると回答されました。町の明快な回答を求めてお聞きいたします。

議長（那須博天君） 甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） それでは、ただいまの服部議員の御質問にお答えをいたします。

給食費の減免ということでございますけれども、現在、町では、子育て支援の一環といたしまして、年額1万円の減免措置を実施しております。次年度から、これを1万円プラスいたしまして2万円にすべく、松川村との事務者協議に入っております。この案が固まり次第、各町村議員の皆様と協議の上、決定してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（那須博天君） 服部久子議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） そうすると、月に1万円じゃなくて年に1万円ですね。はい、わかりました。

そうすると、年間半額までにはいかないわけですね。小学校がたしか4万幾ら、7,000円。

〔「4万2,800円」と呼ぶ者あり〕

8番（服部久子君） そうですね。中学校が5万くらいで。

〔「5万2,400円」と呼ぶ者あり〕

8番（服部久子君） すみません、はい、そういうことで、だから、3分の1、2分の1までいかないということですね。

それで、私ちょっと全国を調べてみましたら、ことし7月、文科省が学校給食についての調査結果を発表しております。小・中学校ともに、給食費の無償化を実施しているのは、自治体76自治体、全体の4.2%でした。それで、一部無償化を実施している自治体は424自治体、24.2%です。これ合わせますと、約30%近い自治体が、無償化と一部無償化ということをしております。それで76自治体のうち、ほとんどの自治体が1万人を切った自治体です。池田町も、今もう9千何人というような状態ですので、もっと子供さんの子育てを応援するためにも、アピール度を高めるようにしていただければなと思うんです。

それで今、子育てが非常に大変ということで、近年になって急速に無償化、それから一部

補償がふえてきておりますので、地方の衰退、それから子供の貧困、少子化対策ということ、やっぱり意識的に小さな町は考えないといけないんじゃないかと思うので、もう少し補助を上げるというお考えはないでしょうか、お願いいたします。

議長（那須博天君） 麴町長。

町長（麴 聖章君） 子育て支援につきましては、保育料をゼロ、給食費もゼロ、教育費がゼロと、これ理想でありますけれども、それには支援にも限りがありますし、またその他の給食費以外でも町は別の角度でも支援しておりますので、今、当面はこの線でいきたいなということで考えております。よろしくお願いいたします。

議長（那須博天君） 服部久子議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 給食費ゼロ、医療費ゼロ、教育費ゼロ、これ、理想ではなくて、実際に世界を見ますと、先進国やられております。

だから、日本も先進国でありながら、非常に一人一人の負担が大きくて、税金を何のために払っているのかというような気さえしてきます。ぜひそれを何ていうんですか、無償化が常態化するような、そういうような子育てを目指していただければと思います。

では、次に進みます。

学校と地域の連携で自殺防止対策をとということでお願いいたします。

全国の自殺者は1998年以降、14年連続3万人を超える状況が続いていましたが、2012年、15年ぶりに3万人を下回り、その後、5年連続3万人を下回っております。その背景には、2006年に自殺対策基本法が制定され、行政や社会の努力が反映したのではないかとされております。

しかし、1日60人が自殺している状況に変わりはありません。長野県の自殺者も年間400人前後となっております。

日本は、他の主要国と比べ、自殺率は非常に高く、10万人中、自殺者は19.5人となっており、イギリス、イタリアと比べ2.7倍にもなっております。また、若年、青年層の死亡のトップが自殺によるものです。中でも小・中・高生の自殺は、10年間3,000人となっております。全体の自殺総数は減少傾向にあるものの、小・中・高校生の自殺は高どまりしている状況です。

国は2016年に自殺対策基本法を改正し、自殺に追い込まれることがない社会を目指し、行政、社会が連携して対策を立てることを決めました。それに伴い、各県、各市町村が自殺防

止計画を策定することとなりました。それを受けて、平成29年7月に、県は第3次自殺対策推進計画を策定しております。また文部省は、平成30年6月に、各県教育委員会などに対策の取り組みを求めています。

町の取り組みについてお聞きいたします。

町のこの10年間の自殺の現状はどのようになっておりますか。また、町の相談は、包括支援センターや子ども子育て推進室などが対応しておりますが、どのような相談や傾向が見られますか、お聞きいたします。

議長（那須博天君） 塩川健康福祉課長。

健康福祉課長（塩川利夫君） それでは、お答えさせていただきます。

まず、この10年間の自殺の現状についてですが、統計の関係で、平成18年度から平成29年度の12年間の数値でお答えします。12年間の総数は16人でありました。男女の内訳につきましては男7人、女9人です。1年平均で1.3人という状況であります。

健康福祉課への相談については、現在、主に介護、認知症など、高齢者の生活面での相談事は地域包括支援センター、子供についての悩み事等は子ども子育て推進室、また、健康面での相談は健康増進係、生活困窮や障害による相談事は福祉係で対応しております。

相談内容と昨年度の相談件数につきまして、それぞれの係ごとに申し上げます。

まず地域包括支援センターにつきましては、総合相談が413件、権利擁護に関する相談が19件、高齢者虐待に関する相談件数17件という状況でした。

続きまして、子ども子育て推進室につきましては、乳幼児健診時における育児相談が508件、学校との連携相談が367件、保育園との連携相談が76件、理学療法士相談159件、作業療法士相談22件、虐待相談11件等が主な内容でございます。

続きまして、健康増進係につきましては、各地区で実施している健康相談が504件、うつ傾向の見られる方へのカウンセラー相談が118件、福祉係の関係では、障害福祉サービス利用のための計画相談が115件、生活困窮関係が7件、生活保護の相談が4件という状況でございます。

それぞれの相談の傾向につきましては、一昨年と比較して、高齢者に関する総合相談は増加傾向、子供に関する相談は横ばい傾向、健康相談、カウンセラー相談は若干減少傾向、障害福祉サービス利用のための計画相談、生活困窮関係、生活保護関係につきましては、横ばい傾向が見られる状況でございます。

以上です。

議長（那須博天君） 服部久子議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） ありがとうございます。

詳しく調べていただきまして、よくわかりました。

それで、次にいきます。

自殺対策基本法の改正案では、各自治体が自殺防止計画をつくることになっておりますが、町はいつまでに策定する考えでしょうか、お聞きいたします。

議長（那須博天君） 塩川健康福祉課長。

健康福祉課長（塩川利夫君） この御質問ですけれども、自殺防止計画の策定につきましては、今年度中の完成を目標に作業にとりかかっている状況でございます。

進捗状況につきましては、先月の庁議会におきまして、健康福祉課より各課に国の示す対策メニューの検討を依頼し、現在その集約作業をしている状況でございます。

以上です。

議長（那須博天君） 服部久子議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） これについての改定策が決まる前です、計画決まる前に、議会に対してのやわらかい考えというか、そういう案は示されないのでしょうか。

議長（那須博天君） 塩川健康福祉課長。

健康福祉課長（塩川利夫君） 今回の策定につきましては、全国的に国のほうから示している例文がありますので、それに伴って行う計画でございます。今回につきましては、完成次第、議員の皆さんには御報告させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

議長（那須博天君） 服部久子議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 次に、若年層の死亡原因の50%は自殺となっております。

小・中・高校生の自殺を防ぐ対策は急がれます。国は学校と家庭、地域の連携を強調しております。学校と行政の具体的な対策の策定を求めますが、どのような方針でしょうか。

議長（那須博天君） 塩川健康福祉課長。

健康福祉課長（塩川利夫君） 自殺防止計画の内容につきましては、基本的には、国の施策

に沿った対策項目等の検討を行い、その中において、地域性の特徴を反映させていく内容となる予定でございます。

議員のおっしゃる若年層への対策につきましては、学校現場、教育委員会、子ども子育て推進室における情報の共有化を図り、それぞれの取り組みが連携し、本人や家庭への対応につなげます。さらに地域においても、児童委員にもゲートキーパー養成講座を受講してもらい、自殺予防の基礎知識を学習してもらうような対策を実施してまいります。

以上でございます。

議長（那須博天君） 服部久子議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） その計画を立てる場合に、今、学校で先生方の残業が非常に大きな問題になっております。

それで、先生方は非常に報告を書いたり、いろいろ子供のお母さん方へのお便りを書いたりということで、大変時間をとられているということで、子供さん一人一人になかなか目が渡らないということもあるかと思うんですが、その点、先生方の働くその状況もやはり考えていただいて、それで先生方の御意見、生の御意見を、ぜひこの計画に反映していただきたいと思いますが、そのような考えはあるんでしょうか。

議長（那須博天君） 塩川健康福祉課長。

健康福祉課長（塩川利夫君） 先ほども申したとおり、国の市町村自殺対策計画策定の手引というものがあります。それに沿いまして、各担当の課のほうへ該当になるものをお配りしてありますので、その中で学校の先生たちに見ていただき、手引と同じ場合があれば、そのまんまで、先生のほうで何か新たな追加分があれば、それにつきましては、こちらのほうへ書いていただいたものを検討させていただくようになっておりますので、よろしく願いしたいと思います。

議長（那須博天君） 服部久子議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） そうすると、書類が行ったり来たりするだけで、先生方と顔を合わせでお話を聞くという機会がないような気がするんですが、やはりそれは何かこう、冷たい感じがするんです。やはり生の声を聞いていただいて、それをつくっていただければなと思うんですが、1回でも2回でもいいので、ぜひ生の声を聞く機会をつくってください、よろしいでしょうか。

議長（那須博天君） 塩川健康福祉課長。

健康福祉課長（塩川利夫君） 健康福祉課のほうでは取りまとめを行っていますので、その前の段階につきましては、各担当課で行います。先生たちとの対応は担当課でさせていただいておりますので、できるかできないかは担当課のほうの判断になります。健康福祉課としましては、各課から来たものについて全体的な取りまとめをさせていただいておりますので、了解のほどお願いしたいと思います。

議長（那須博天君） 服部久子議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 教育委員会のお考えをお聞きします。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 働き方改革につきましては、全国的に教育委員会も非常に大きな項目になっています。

それで、今、一応一月80時間というのが目安になっています。この時間を超えると、学校長が個人で面接をして、どうなっているかという状況を聞きます。また、国の流れでは48時間というものをめどにして、これから多分、残業しないようにという、そんな方向で進めていますので、とりあえず3校の校長会の中では、いつもその働き方につきましては話題になりますので、今の計画につきましても、いずれそれが土俵にのったときに、もう一度3校、あるいは県のほうにも確認をとっていけばと思っていますので、よろしくお願いをしたいと思います。

議長（那須博天君） 服部久子議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） この計画を立てる場合に、日ごろ、先生お忙しいんですが、ぜひ顔と顔を合わせて、行政と学校、それから保育園が、担当者が顔を合わせて、ぜひ生の声を聞きながら計画を進めていただきたいと思います。

それで、もう一つ聞きたいんですが、さっき福祉課長さんが、11年間で自殺した16人と言われましたけど、これは年齢わかりますでしょうか。

議長（那須博天君） 塩川健康福祉課長。

健康福祉課長（塩川利夫君） この場では年齢のほうは把握しておりませんので、よろしく、お願いしたいと思います。

議長（那須博天君） 服部久子議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 次にいきます。

日本の子供は自己肯定感が薄くて、アメリカ、中国と比べると3分の1から4分の1となっております。学校教育でどのような取り組みや対応をしておりますか。また、今後の取り組みについてお聞きいたします。

議長（那須博天君） 中山教育保育課長。

教育保育課長（中山彰博君） それでは、ただいまの御質問にお答えさせていただきたいと思えます。

世界水準では、日本は自己肯定感が薄いと言われておりますけれども、先般行われました全国学力調査の中の設問に、「自分にはよいところがあるか」の問いに対しまして、当町の小学校では、全国平均より10%、中学校におきましては7%という高い数字が見られました。また、「先生はあなたのよいところを認めてくれると思うか」の問いに対しましては、自己好意感と同様に、全国平均を上回った結果となっております。

これら高い数値となった背景につきましては、常日ごろから、友達のよいところを探し、互いがよいところを認め合う活動がされているということであります。特に、道徳教育は、小学校におきまして平成30年度からの必須科目となり、学校では重点課題として取り組みがされております。

通常の学習に加え、池小におきましては、放課後に子供たちの相談などを受ける時間を新たに設けました。それによって、きめ細かな相談体制がとられております。また、会染小学校につきましては、校長室や保健室で、子供の悩みを話せる場所を設けております。

中学校におきましては、各教科の授業で生徒同士がかかわる場面をふやしながら、日常的に自己有用感、これにつきましては、自分が人の役に立っているんだという気持ちを高めた授業を行っております。

また、先生方も、授業では、生徒のよいところを認めていくということを意識して広めていくことが、取り組みとして積極的に行われております。

今後につきましても、先生と生徒の信頼関係を大切にしまして、児童・生徒が気軽に相談できる体制づくり、そして、人と人とのつながり、命の大切さなど、道徳教育の継続と自尊心、自己肯定感をつけるため、できるだけ具体的に数多く子供を褒めてあげる、褒めシャワーを浴びせ続けていくことが肝要であるとしております。

以上でございます。

議長（那須博天君） 服部久子議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 児童・生徒の自殺は、新学期開始直後が増加する傾向があると言われておりますが、池田小学校、会染小学校、それから高瀬中学校、どのような対策をされておりますでしょうか。

議長（那須博天君） 中山教育保育課長。

教育保育課長（中山彰博君） 各学校の取り組みでありますけれども、本年5月10日に、長野県小中理事常任委員会におきまして、県の心の支援課より、自殺防止についての周知がございました。

長野県の20歳未満の自殺者の割合は、全国的にも上位を占めておりまして、特に7月から8月にかけては発生率が3割、発生曜日につきましては金曜日から日曜日が6割、高校生の自殺は7割を占めている報告がされたところであります。その中では、特に集団生活における適応の難しいハイリスクの子供とその保護者への対応は、配慮する必要があるとされております。

学校では、新学期におきましては、新しい環境に早くなれるということを重点に、子供たちが安心して学校に来ることのできる体制として、先ほどの質問でもお答えを申し上げましたけれども、子供との相談体制を丁寧に行っているところであります。

自殺者は、新学期開始というよりも、夏休み期間中に発生件数が多くなる傾向でありますので、この時期を前に、夏休みの生活のあり方を再度、子供たちを初め、保護者の皆様に周知することが必要と考えます。

各学校では、特に自殺防止計画は作成されておられませんけれども、道徳教育を中心として、自己肯定感、自己有用感を高める取り組みを、これからも継続して取り組みたいということを進めたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

議長（那須博天君） 服部久子議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 10月です、松川村の役場で、若者の自殺を防ぐための講演がありました。たしか、これ、県が主催したと思います。

自殺を考える人は、生きたいと必ず思っているということで、相談したい気持ち、聞いてほしい気持ちが必ずある。それを受けとめる信頼できる人、それから手だてがあれば、自殺

をとどめることができるというなお話がありました。

児童・生徒、若者が相談しやすい手だてを町は行政、学校、地域、民間の連携と協力して、ぜひ考えていっていただきたいと思いますが、どのような方針を考えておられるか、お聞きいたします。

議長（那須博天君） 塩川健康福祉課長。

健康福祉課長（塩川利夫君） 今の御質問でございますが、自殺予防における対策には幾つかあると思います。

その一つとして、ゲートキーパー養成講座の受講が有効であると考えられます。ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のことを言います。行政、学校、地域、民間において、それぞれが自殺予防の基礎知識を身につけ、気づき、傾聴、つなぎ、見守りの4つのキーワードを実践することにより、自殺予防の一助となることと考えております。

以上でございます。

議長（那須博天君） 服部久子議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） そのとき、非常に強調して言われたことは、自分を認めてもらいたいというか、あなたはそれでいいんだよということを非常に望んでいると。その肯定感が、自殺をとどまることになるということを言われました。

それで、信頼できる人、誰でもいいんですけど、親御さんとか兄弟とか、それからおじさん、おばさん、親戚とか、それから学校の先生とか保健師さんとか、誰でもいいんですが、何せ1人だけいれば何とか相談できて、とどめることができるというようなことを強調されておりました。

それで、周りに誰も相談する人がなければ、NPO法人のちょっと名前、今、出てこないんですが、その方の話だったものですから、SNSというのは今非常に発達していますので、それで、その自殺の相談の専門のところがあるので、そこにひとつ携帯でかけても、それだけでも何とかとどまることができるんではないかというようなことを強調されておりましたので、中学校、小学校で夏休みに入るときぐらいに、ぜひそのSNSの情報とか、そういうお話を、ぜひ担任の先生からでもしていただくとか、何かそういうことを、手だてを何とか考えていただけたらいいなと思うんですが、その辺ちょっと手がかりになることがあるかと思いますが、どうでしょうか、考えてもらえませんか。

議長（那須博天君） どこでお答えになりますか。

中山教育保育課長。

教育保育課長（中山彰博君） これは、SNSとはちょっと違いますけれども、既に県のSOSミニレターだとか、あるいは18歳までの子供がかける電話、チャイルドラインというのを設けております。

それと、あと長野県子ども支援センターには、子ども専用ダイヤルというようなものも設置されておりますので、そういったところを利用できるということで、これはもう、既に各学校でも周知をさせていただいて、どんなときでも1人で悩まずに相談をしてくださいという、間口を広げた形で案内をさせていただいている状況でございます。

議長（那須博天君） 服部久子議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） よろしく願いいたします。

子供は、今が苦しくても人生長いんですから、どないでも道は切り開けると思うんです。そういうとき、道徳の時間とかあるんですから、何かそういう、人生は長いから、今が大変でも何とか切り開けるといような、そういうお話も、ぜひやっていただきたいと思います。よろしく願いします。

次にいきます。

生活保護費引き下げの影響をお聞きします。

10月から生活保護の生活扶助費が最大5%削減されました。2013年にも最大10%削減されております。厚生省の試算では、生保受給者の7割が減額されます。生活保護費の削減は保護受給者ばかりでなく、就学援助や住民税や保育料、介護保険料、最低賃金など多くに影響が出てきます。

2013年の引き下げのときは、町は、就学援助受給者が廃止対象にならないよう、就学援助費を生活保護基準の1.2倍以下から1.5倍以下へ引き上げました。生活保護基準を満たしている世帯の約8割は生活保護を受給しておりません。貧富の格差が広がる中で、これ以上引き下げが進めば、生活が成り立たなくなります。今回の引き下げでどのような影響が出るのか、また、対応はどうするのかをお聞きいたします。

町の生活保護受給者は、12月現在、31世帯35人となっており、昨年より減少しております。受給者の生活費の改善があったのでしょうか。どのような状況ですか、お聞きいたします。

議長（那須博天君） 塩川健康福祉課長。

健康福祉課長（塩川利夫君） 今の御質問でございますけれども、昨年度の状況につきましては、33世帯37人であります。世帯数が2世帯、人数が2人減少していますが、内容としましては、施設入所のための転出が1人、死亡が1人という内容です。したがって、生活面の改善があったということではありません。

また、昨年末から12月現在にかけては、新規受給者はゼロ件でありますので、変化の少ない期間であったと言えます。

以上でございます。

議長（那須博天君） 服部久子議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） 生活保護の受給者の中で、今回、引き下げで増額した世帯、減額した世帯があるかと思いますが、どのような状況でしょうか。

議長（那須博天君） 塩川健康福祉課長。

健康福祉課長（塩川利夫君） 今回の見直しの特徴といたしましては、年齢、世帯人数、居住地域別との均衡を図り、生活扶助基準の見直しを行うものですが、減額になる世帯については、減額幅を、現行基準からマイナス5%以内にとどめるものです。

その見直しの中で影響が大きかった世帯は、高校生を含む母子世帯で、母子加算の計算方法がより実態に即した内容に見直されたものが1世帯ありました。全体的には金額の幅はばらばらですが、15世帯が増額、6世帯が減額、10世帯が同額という状況であります。増額15世帯の平均増額は月867円で、減額分につきましては、6世帯の平均減額月263円という状況になっております。

以上でございます。

議長（那須博天君） 服部久子議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） 今年度きょうまで、保護を申請して給付した人数、今、ゼロということになっておりますが、その相談者というのは、今年度、何人ぐらいおられますでしょうか。

議長（那須博天君） 塩川健康福祉課長。

健康福祉課長（塩川利夫君） 相談者につきましては、福祉系のほうでやっているわけですが、相談者が生活保護のほうにいくかいかないというのは県のほうで判断することです。相談件数は何件かはありますけれども、きょう、ここでは把握はできておりませんので、お答えのほうは差し控えさせていただきたいと思っております。

以上です。

議長（那須博天君） 服部久子議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 今回の引き下げで、生活保護、それから就学援助の受給の廃止はありましたでしょうか。

就学援助受給者が、政府の引き下げで対象から外れる場合、外れない対策を求めてお聞きいたします。

議長（那須博天君） 中山教育保育課長。

教育保育課長（中山彰博君） それでは、ただいまの御質問にお答えさせていただきたいと思えます。

文部科学省からは、生活保護基準について、10月1日付で改定が予定されている旨の通知がございましたけれども、この中では、生活保護基準は、社会保障、教育、税などのさまざまな施策の適用基準と連動していることから、平成30年度の基準の見直しにより、生活水準の低下を招かないようにということで、改めて周知がされております。

当町では、就学援助項目が該当になるわけでございますけれども、今回の改定によりまして、平成30年度では、就学援助の未支給となる方はおいでにならない状況であります。それから、当町の就学援助に係る低所得者の判定数値につきましては、収入額に対する需要額の割合を1.5以下として、平成26年4月に0.3ポイントアップさせております。現在、この倍率内の方は、就学援助対象者として援助費の交付を行っている状況であります。

現在、国から示されております生活基準額の早見表は、平成24年12月末から変更されておられませんので、この表の改定がない限り、影響は出ない形となりますので、よろしくお聞きいたします。

また、影響があるとすれば、1.5に近い世帯に影響が考えられるということでもありますけれども、当町の平成30年度の当初認定におきましては、就学援助で低所得者として判定された方は18世帯でございます。倍率は、下が0.35、上が1.46で、平均しますと0.87ということになりますので、生活扶助基準額が大幅に減額しない限り、当町では影響が出ないというふうに推察をしております。

なお、外れる場合の対策についてでありますけれども、今後、そのような事例があれば、検討してまいりたいというふうに考えております。

なお、前段の生活保護費の影響につきましては、福祉課担当でお答えさせていただきたい

と思いますので、お願いいたします。

議長（那須博天君） 塩川健康福祉課長。

健康福祉課長（塩川利夫君） それにつきましては、先ほど答弁のほうでも示したとおり、母子加算の関係で1世帯が減額ということですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

議長（那須博天君） 服部久子議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） ぜひ外れる場合がある場合は、何とか工夫して就学援助を受けていただくようにしてください。お願ひします。

その次に、高齢者の足の確保についてお願ひいたします。

生活する上で、免許証を返した方とか、もともと免許証を持っていない方が買い物、それから病院に行く場合に、非常に不便だということをよく話をお聞ひいたします。

それで、第6次総合計画では、まだ検討ということになっておりまして、しかし、非常に大事なことだと、重要な施策だというようなところで、不満足の部類に入っております。それで、近隣を調べてみましたら、大中小いろいろあるんですが、安曇野市とか白馬村とか、いろいろデマンド方式のような感じのバスやタクシーなんかを実施されております。

それで、池田町は、第6次総合計画ではまだ検討になっているんですが、やる方向の検討ということにならないでしょうか、町の方針をお聞ひいたします。

議長（那須博天君） 矢口住民課長。

住民課長（矢口 衛君） 服部議員の御質問にお答ひいたします。

交通弱者対策としまして、現在、町の社会福祉協議会では、町営バス、タクシー等の公共交通機関を利用することが困難な高齢者及び障害者の外出の利便を図るために、福祉輸送サービス事業を実施しています。予約制で、月曜日から土曜日の午前8時から午後5時まで車両を運行しています。また、町営バスの巡回線も右回り、左回り、フリー乗降制を採用していきまして、運行区間でバス停のない場所でも、自由に乗りおりしていただいています。

このような利便性に配慮した取り組みの効果もあると思ひますが、前回、第5次後期のアンケート結果に比べ、優先すべき順位が下がっています。

巡回線のルートを図面に落として、ルートから半径200メートルのエリアを見ますと、山麓地域も含めまして、ほとんどの住宅地域が半径200メートルエリアに入ってきます。バス停、もしくは巡回線の沿線まで、ある程度歩かれることは健康のためにもよいことだし、

町で力を入れています生活習慣病の改善にもつながると思います。歩行等が困難で要支援を受けておられる方には、福祉輸送サービスをご利用いただきたいと思います。

また、買い物した商品の持ち帰りが大変という場合には、ことしの11月から北アルプス広域連合で、高齢者の買い物サポート事業がモデル事業としてスタートしまして、買い物した商品を無料で自宅に配達するサービスがありますので、御利用いただきたいと思います。

町の財政状況を考えますと、まず、現状の交通体系を充実させることが重要な取り組みとしますので、引き続き状況を見ながら、修正等も視野に入れて、運行時間等の配慮をしてみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

議長（那須博天君） 服部久子議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 各地域で安価なデマンド方式のタクシー、バスを構築しております。

ぜひそれらを検討していただいて、池田町、高齢化が進んでおりますので、ぜひデマンド方式のタクシー、バスを検討していただければなと思います。

これで質問を終わります。

議長（那須博天君） 以上で服部久子議員の質問は終了いたしました。

一般質問の途中ですが、この際、暫時休憩といたします。

再開は15分後を予定しております。

休憩 午後 2 時 2 0 分

再開 午後 2 時 3 5 分

議長（那須博天君） 休憩を閉じ再開いたします。

大 出 美 晴 君

議長（那須博天君） 一般質問を続けます。

6 番に、5 番の大出美晴議員。

大出美晴議員。

〔 5 番 大出美晴君 登壇 〕

5 番（大出美晴君） お疲れのところ御苦労さまです。

12月議会一般質問、5番の大出美晴です。質問よろしくお願ひいたします。

まず、鳥獣被害の現状についてということをお願ひをいたします。

広津、東山山麓を中心としたけもの被害、あるいは高瀬川沿いを中心としたカラス・モズ等の鳥被害が急増しています。また町なかの糞害もあります。こういう状況の中、ことしはワイン用ブドウ栽培を行っている生産者の中には、鹿の食害に遭い、100万円相当の被害を受けたとのこと。これから先も、実害はふえる可能性が高いと思います。町としての対策内容やこれからの取り組みについてお聞ひいたします。

質問の1から3あります。

1、電気柵の設置状況は、2として鳥獣駆除の状況は、3として鳥獣被害の取り組みはということで、関連ありますので、一括でよろしくお願ひいたします。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

〔 産業振興課長 宮崎鉄雄君 登壇 〕

産業振興課長（宮崎鉄雄君） それでは、大出議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、質問の1点目、当町の電気柵の設置状況でありますけれども、ニホンジカ、イノシシ、猿の被害防止のため、平成20年度より、町及び鳥獣被害対策協議会におきまして、設置をしてきてございます。南から中之郷地区、畑総整備エリア、鶴山地区、農地耕作条件整備エリア、洪田見地区、クラフトパークから畑総整備エリア、滝沢地区、社口原エリア、相道寺地区、広津ふれあい農園エリアとなっております。また、花見地区につきましては、中山間地域直接支払事業におきまして交付金を活用し、設置をしていただきました。

また、当町の電気柵の総延長につきましては約7.8キロメートルでございます。このほか、町の補助金を活用して個人で設置されたものが21件、約540メートルほどになります。

来年度以降につきましても、要望が出されております半在家地区以北、また未整備地区を対象に、国の補助金を活用して延長していく考えでございます。

続きまして、2番目の鳥獣被害の状況でございます。

当町の有害鳥獣駆除対策については、有害鳥獣駆除実施隊を組織いたしまして、平成29年度は16名、平成30年度1名の方がふえまして、17名で実施をしております。現在、さらに2名の隊員をふやして、平成31年度には19名体制をしいてまいりたいと考えております。

有害鳥獣駆除実績でございますけれども、4月から3月までの間で、狩猟捕獲を除くものであります。平成29年度、ニホンジカを23頭、イノシシを16頭。平成30年度10月末現在でございますが、ニホンジカが24頭、イノシシが25頭となっております。これは、いずれもわなによる駆除でございます。鳥類については、平成29年度実績で、カラスが14羽、ムクドリ13羽、サギ類が4羽でございます。平成30年度10月末現在では、カラスが19羽、サギ類10羽となっております。鳥類につきましては全て銃による駆除となっております。このほか、猟期における捕獲頭数、平成29年度でございますけれども、ニホンジカが2頭、イノシシが17頭という捕獲状況でございます。

そして、最後の鳥獣被害の対策でございます。

本年度、先ほども申し上げましたけれども、有害鳥獣駆除実施隊17名で、くくりわな、箱わな、銃による駆除を継続して行っていただいております。

ニホンジカ、イノシシの駆除につきましては、32カ所にくくりわなを設置して駆除を行っていただいております。猿につきましては、箱わなを仕掛けてはありますけれども、かつてのように、思うようにはかからないという状況でございます。そこで、本年は県にも協力をいただきまして、新たなわなについて、先進地事例を参考に研究を行っておるところでございます。

電気柵につきましても、設置から年数が経過してきております。修繕等も必要となり、また、新規設置についての国の補助金要望を、継続して行ってまいりたいと思っております。

最後に、町なかのカラス対策でございます。

追い払いの実施等をしてはおりますけれども、また同じように戻ってきてしまうという状況でございまして、こちらについては、今後、カラスの研究をされている専門家の方に御相談をさせていただきながら、地域住民と一緒に、カラスが池田町からいなくなるような対策をとっていければというふうに考えております。

質問内容の3点について答弁をさせていただきました。よろしく願いをいたします。

議長（那須博天君） 大出美晴議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） 電気柵については、今、ワイン用のブドウをつくっている生産者からも言われているのは、どうしても、沢とかそういうようなところが、条例というか決まりの中で、そこにつけられないというようなところがあって、そういうようなところから、鹿だとかイノシシだとか入ってきてしまう。あるいは、どうしても電気柵の場合、下のほうとい

いますか、そこをイノシシなんかは掘って入ってきてしまうというようなことがあって、今、下にトタンとかいろんなもので、入らないような方策をとってくれているとは思いますが、それでも、それがどうしても風とかそういうので飛んでしまうというようなところがあって、もう少ししっかりとした設備といいますか、対策はとれないかというようなことも言われてきました。そんなところを、これからどんな形でやるのかお聞きしたいと思います。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） ただいまの御質問でございますけれども、議員御指摘のとおり、電気柵が100%防げるというものではございません。

やはり以前設置したものにつきましては、電線だけを張りめぐらしてやっておりました。猿の被害が懸念されるというところで、そういう方式をとらせていただいたわけですが、すけれども、近年、ニホンジカ、イノシシということで、視界に入らないように、下の部分を波トタン等で視界を防いで、飛び越えようとするときに鼻先等が電線にかかるという形のものに大分変えてきてございます。

やはりそれぞれ対象の動物によっても、下を掘るイノシシ等もございまして、それぞれの対象動物に対して、的確な予防措置ができるような形で今後も検討を重ね、また、広域的に防げるような形で進めていければと思っております。

議長（那須博天君） 大出美晴議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） ぜひ完璧なものというものはないと思いますが、生産者と話しした中で、電気柵については対策していってほしいと思います。

それから質問の2番のところの中で、狩猟です。銃とかそういうものを使った狩猟とかそういうのに若手が入ってきてくれるのかという、そういう候補がいるのかどうか、そこら辺もちょっとお聞きしたいです。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） 猟友会、駆除実施隊のメンバー的には同じでございます。

本年、新たに入っていた方は、定年をされて60代の半ばくらいの方が1名、実施隊として加わっていただきました。ことし、猟友会のメンバーとしては、40前後の方お二人に入っていております。

ですので、平成31年度には、駆除実施隊として活動をお願いするというので、2名ふえる予定でございますけれども、若手の方が入っていただいて一安心ということなんですが、

今入っている猟友会のメンバーも大分高齢化が進んできております。今後は、さらなる若い方の狩猟免許の取得等にもお願いをしていきたいと思っております。

議長（那須博天君） 大出美晴議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） ほかの地区では、この間もテレビで見たんですけど、やっぱり若い人たちでないと、どうしても体力的に、いろんな動物を待つ時間がかなり長かったり、狩猟の期間とかいうのも、寒いときにかかるというようなこともあったりして、やっぱり高齢化の中でお年寄りがそういう体力的に難しいということもあるので、Iターン、Uターンの人たち、それから移住定住の関係もあって、そういう人たちが興味もある人は率先して入ってもらって、これ、ちょっと私の考えなんですけど、そういうことを視野に入れてやっていただければありがたいかなと思います。

それから今、言ったような狩猟、それからくくりわなとかそういうのでとるときにも、くくりわななどについても、かかった動物の中には、すごい暴れて危険だというようなところもあって、どうしてもお年寄りだと、逆に危ないというようなところもありますので、そんなところもお願いをしたいと思います。

あともう1点、県のほうとも話というか、いろんな方策を問い合わせているようなことを今、言ったんですけど、光とかそういうもので近づかないようにできるということも聞いていますけれど、そんなような、例えばLEDの青色とかそういうような色のものが、動物にとって、昔でいえばオオカミの目の光に似ていると。なので、ほかの動物が近づかないというようなことも聞いています。そんなようなところを検討するところがありますか、どうか。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） 対策として、先ほど後段でお話ありましたオオカミの仕掛け等については、余り効果がないのではないかとということをお伺いはしております。

あと、先ほどのように電気柵のないところ、道とか沢を伝って圃場に入ってしまう。そのときの対策として、センサーというのも一つあるかということで、今検討をしております。

それとあと、くくりわなです。設置をして、毎回毎回、毎日毎日同じところへ足を運ばなければ、かかっているか、かかっていないかわからないということで、足を運ばなければいけないということもありますので、最近ではセンサーを取りつけて、それがスマホのほうに、どのわなにかかったというような機械も開発されているということでございまして、こちら

のほう、国の補助金によりまして少しずつ導入をしつつ、見回りをする皆さんの負担軽減を図れるような形で、対策をとってまいりたいと思っております。

以上です。

議長（那須博天君） 大出美晴議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） カラスとか、それからムクドリとか、そういう件もありますけれど、ちょっとこれについては、今のところ多分、手の施しようがないというのは私もわかります。

ですので、とりあえずは、けものほうをしっかりとやっていただいて、けものたちが近づかないと、近づかないだけでも、いろんなものを作物を生産できますので、そんな方策をしっかりととっていただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

続いて、保小中一貫教育の将来像はということでお聞きします。

他の議員から、保小中一貫教育についてはいろいろ質問が出ていますが、私としては、どのような体制になるのか理解ができないところが多いので、再度伺いたいと思います。きょうも2件ぐらいありましたけれど、その中で、私のほうとしては具体的なところをお示しいたいと思います。

質問の1として、もうストレートに、学校統合を念頭に置いての考えなのかということをお聞きいたします。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） それでは、ただいまの御質問に、ちょっと説明を加えながらお話しをさせていただきます。

現在の池田町の教育は、これまで池田の教育にかかわっていただきました皆様により、子供の目線に、姿勢に立った、きめ細かな教育がなされてきていると私は思っております。今回の保小中一貫型の教育は、今まで培われてきた池田町の教育の部材に立った上で、さらによりよい教育を目指すという、そんな考え方であります。

このよりよくという言葉が、非常に大切な意味を持つわけであります。でありますから、根本的な原理原則が変わるわけではなく、新しい手段を取り入れることで、より一層教育の質が向上する、そんな改革を目指しております。

具体的には、保育園から小学校、小学校から中学校へのつながりが、さらにスムーズにつながるようになること、特に支援を要する子供たちの保育から学校へのつながりの部分が大切だと思います。そして、高瀬中学校を卒業するとき、全ての子供が身につけてほしい基本

的な部分を、保育園、小学校、中学校の先生方が共通理念として持ち続け、子供たち一人一人が持っているすばらしい個性を、みんなで育てるということでもあります。

以上、今回の保小中一貫型教育の質的な改革であって、ハードの部分ではないということをお理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

議長（那須博天君） 大出美晴議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） 平林教育長、最後の答弁になると思ったんですけど、なかなかうまく逃げられてしまったような形になりました。

理想じゃないんですけど、きのうも私、ある先生と一緒に飲んでいました。その中で、このことが多少出たんですけど、では、子供たちをどのように成長させていくのかというのが、この保小中一貫教育の中では、私としては見えてこないんです。

どういうふうに、頭のいい子に育てるのか、それとも何でもできるような子、育てたいのか、要は、知識だけで今の子供たちが育っている部分もかなり多いと思います。知識から知恵につなげるところを、どういうふうに考えるのかというところ。知識だけだったら、いろんな本だとか、今、インターネットでもそうですけれど、そういうので、もう頭の中に入れれば、ペーパーテストなんかすぐできてしまうような形なんですけど、じゃ、実際に社会に出たときに、そういう子供たちが、臨機応変にいろんな知識を知恵に変えてできるかというところが、今の子供たち、ちょっと足りないような気がします、実際に。

ですので、そういうところ、保小中一貫教育というのは、そういうところをどういうふうにつなげていくのかというところを、ちょっと案があったら、考えがあったら教えてください。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 今、言われたことを、今、学校、保育園の校長先生を中心にしてつくっているということですので、ちょっと私がすぐに言うことはできません。

今、言われた、やはり知識ではなくて知恵、これは当然これからやっていくべき姿だと思います。国でも、アクティブラーニング、主体的で対話的で深い考え方、私たちの中では、素心深考、素直な心で深く考える、こういうことを子供たちに植えつけさせたいというふうに思っております。

でありますので、まずは今やりたいのは遊びです。遊びから学ぶということを主体にして

やっていきたいなというふうに考えております。それには、やはり保育園からが一番土台でありますので、保育園のときに、中でなくて外遊びをいっぱいする。これは、今度の新教育長さんもその考え方だと思いますけれども、「信州やまほいく」ということで、やはり自然の中から学ぶ、楽しく遊ぶ、これをやっているうちに、素朴な質問が学問につながってくるような、そんな方向性に、私はなっていけばいいかなと思いますので、この土台を今つくっています。

ですから、来年、その中で、またカリキュラム等出てきますので、そのとき、またいろんな質問があればしていただければと思います。今のところは、そんなところで御理解をいただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

議長（那須博天君） 大出美晴議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） では、もう1点だけ、質問の2ですけれども、町と学校の双方に考え方の差はないかということで、今、校長先生、校長会とかそういうところで案を練っているということもお聞きしましたけれども、まだ、下の先生たちに浸透していない。これから浸透させるのか、どのぐらいの時間といたしますか、かけていくのかということ、案があったら教えてください。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 先ほどもちょっと説明させていただきましたけれども、現在、校園長準備会というのがございまして、これによりまして、教育委員会と保育園、それから小学校、中学校のすり合わせをしているというのが現状であります。

今回の保小中の中心は、やはり授業改革が中心になります。保育士、それから教職員が、これまでの考え方にとらわれることなく意識改革をして、いかにそれぞれが同じ立場で同じ方向を目指して取り決め、取り組めるかということが鍵になってくるわけであります。

そのために、15年間のガイドライン、それからグランドデザイン、こういうものを今つくっている最中でありまして。これが見えてきますと、先ほどの質問にもお答えができるかなというふうに思っております。

そして、一貫によって、とにかく、先ほども働き方改革が出ましたけれども、業務改善にも努めていきたいということで、今回の保小中によって、新たな校務をふやさないということも、原則として考えております。

保護者や地域の方々に説明したり、御協力をいただいたりする前に、先生方に理解と実践をしていただくことが先決でありますので、平成31年度につきましては、まず第1として、教職員同士が知り合う、それからつながる。2番目でありますけれども、思考力、判断力、表現力、この3つを伸ばす保育の実践、授業の実践。そして3番目が、15歳のゴールの子供像を共有する、この3つのポイントにつきまして先生方に実践をしていただきながら、保護者や地域の方々にどのような御協力をいただくことができるか、保小中一貫した新たなカリキュラムを作成していく中で、協議をしていく予定であります。

この改革が、子供にも保育士、教職員にも魅力があふれ、わくわくときどきする、そんな楽しい改革になるようなことが大切ということで、今、進めていることでもありますので、よろしくをお願いをしたいと思います。

以上です。

議長（那須博天君） 大出美晴議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） 15年間に向けて、いろんな制度とありますが、そういうものが改革されて、いずれにしても子供たちが中心のことですので、うまいぐあいにできていけばありがたいかなということも思いますし、先生たちとの何ていうかな、整合性というか、すり合わせがうまくできていけば、ありがたいかなというふうに思います。

平林教育長、御苦労さまでした。

ちょっと私、納得できないところもありますけれど、先へ進みます。以上にします。

続いて、移住者の自治会への加入促進はということをお願いいたします。

今、池田町では、自治会離れが起きているように感じます。現にある住民からは、移住者がなかなか自治会に入らないということもお聞きします。また、既存の自治会員も、事情により抜ける人もいます。このままでは、自治会の崩壊もあるやもしれないという危機感を感じるところです。

そこで質問をいたします。町としてのこれについての取り組みをお聞きしたいと思います。

議長（那須博天君） 小田切副町長。

副町長兼企画政策課長事務取扱（小田切 隆君） それでは、最初に、自治会の加入率の推移について御説明申し上げたいと思います。

平成21年度におきます自治会の加入率につきましては、90.1%という数字がございました。そして、平成30年度につきましては、81.1%ということがございますので、この10年間で

10%のものが減ったという状況となっております。

この要因につきましては、議員分析のとおり、高齢者の独居世帯の増によりまして、自治会費が払えないといったような理由によりまして脱退された方もいらっしゃるわけですが、やはり一番大きな要素といたしましては、地域おこし協力隊を含めてですけれども、移住者の方が自治会に入らないというものが、一番大きなウエートになってくるのかなと思っております。

事移住者の方につきましては、前段には相談会を設けておりますので、必ずその中で、自治会加入につきましても要請をしてございますし、また、転入手続の際も再度御案内を申し上げているところでございますが、なかなか加入には至っていないというのが現状でございます。特に、この自治会加入につきましては、強制力を持たないということがございますので、これという決定打がないというのも事実でございますので、行政といたしましても、非常に頭の痛い問題として捉えているわけであります。

以上であります。

議長（那須博天君） 大出美晴議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） 町としても、頭が痛いところだと思います。

1つ、心配するのは、自主防災会なんかもありますし、自治会に入らないと、自主防災会ですら、組織できないような状態になるのではないかなというところもあります。いざ災害のときに、いろんな不備とかふぐあいつか、そういうのも出てくる可能性もありますし、それから、この間も聞いた中では、今、町内の中でも、組の中で今度、年番かな、お祭りで舞台を引いて歩くという当番になったんだけど、入っている人たちが11軒だから、そのうちのもう抜けてしまって、7軒ぐらいしかなくて、そのうち、今、言ったような高齢者がいる家庭しかないということで、結局3軒か4軒ぐらいしか実際には引く人がいなくて、どうするんだよというような問題も出てきました。

ある人からは、子供たちの問題も出てきているということもあります。これ、舟のおはやしの部分もそうなんですけれど、みんなで協力しなければいけないんですけど、ちょっとこれは自治会との関係薄いので、それは抜いておきますけれど、今、言ったような心配もあります。

それから、自治会に入らないということでは、自治会費の問題も多分出てきていると思います。そんなところ、自治会は入らないで、ごみもそのまま出してもいいとか、いろんなそ

ういう条件といいますが、状態で、町がオーケー、オーケーとやってしまうと、どうしても入っている人たちからも、そこら辺のところを突かれる部分もありますし、自治会によって自治会費が違ふ、入会金も違ふということもありますけれど、そういうところの会費も払わないで暮らしている人たちのほうがよっぽどいいじゃんみたいなところもあるんですけども、そういった何ていうかな、誤差というか、そういうところを、やっぱり町も見逃してはいけないと私は思います。

一番問題なのは、自治会で、そういうところへ配り物とかそういうものをやらなくなったから、取りに来ればいいじゃんというふうになるんだけど、今度、誰も取りに来なくなったというときに、町からの連絡だとかそういうものができなくなる。結局、行政の人たちが回って歩かなければいけないというような心配も出てくるんですけど、そんなところをちょっとお聞きしたいと思います。

議長（那須博天君） 小田切副町長。

副町長兼企画政策課長事務取扱（小田切 隆君） まず、自主防災会と自治会の関係でございますが、これにつきましても、総務課を中心といたしまして、自治会に入らなくても、最低限、自主防災会には入っていただかないと、いざというときの支援できませんよということも訴えていただいております。

また、先ほどお祭りの例が出ましたけれども、私どもの4丁目の例を申し上げますと、やはり、一つの年番だけでは対応できないということがございまして、引き年番というのを新たにこさえて、翌年度の年番が前の年を手伝うというようなことで、やはりこれにつきましては、地域での協力が不可欠であるといったような事例となっております。

また、ごみの問題でありますとか広報物の問題、これもいろいろな面から出ておりますが、特にごみ集積所の関係につきましては、今、どうしても自治会が補助金を受けて設置をするということで、自治会主役でのごみの集積方法ということになってまいりましたが、やはりこれだけ非加入者がふえるということになりますと、ごみ集積のあり方につきましても、何らかの要綱等を定める中で、ちょっと一つのルールをつくっていかないと、やはりそういった不公平感が出るのではないかとということも、この間も実は話をしたところであります。

また、広報の配布物につきましても、最初のころは、自治会に加入されていない方も少なかつたわけでございますので、役場庁舎内に専用のボックスを置いて取りに来てもらうということで何とか対処できたわけでございますが、先ほど10年間で10%減ったということがあらわれているように、非常に未加入者が多くなってきまして、役場のほうでもそのボックス

が、もう間に合わないといったような状況となっております。

ですから、これも、もう配布方法等も変えなければいけないということで、一つの打開策としましては、例えば公民館でありますとかやすらぎの郷だとか多目的研修センターです、こうした大きな公共施設にそれぞれブロック別に配布物を置いて、そこで取りに来ていただいたほうが、地域に近くなるのではないかというような案等も出ておりますので、これにつきましては、まだまだ結論が出るのは先になるかと思えますけれども、そのようなことでの具体的な検討にも入っているというようなことで、御理解をいただきたいと思えます。

議長（那須博天君） 大出美晴議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） ぜひ、今、言ったようなことを早急に実施できるようにしていただいて、最終的には、それぞれの家庭の不公平感というようなものが、自治会費だとかそういう面もそうですけれど、不公平感というものがなくなるような形で進めていただければ、ありがたいと思えます。

以上で質問を終わります。

議長（那須博天君） 以上で大出美晴議員の質問は終了いたしました。

櫻井康人君

議長（那須博天君） 一般質問を続けます。

7番に、9番の櫻井康人議員。

櫻井康人議員。

〔9番 櫻井康人君 登壇〕

9番（櫻井康人君） 9番、櫻井康人です。

12月定例会一般質問を行います。

聞くだけで、目がしょぼしょぼして、非常に高齢者にはきついわけですがけれども、よろしくお願いします。

通告内容につきましては、1点目、農業環境の変化に町の対応は、2件目として、中学校の運動部活動についての2件です。

1点目、農業環境の変化に町の対応はについて、町の考えをお聞きします。

ＴＰＰ、（環太平洋連携協定）が、アメリカを除く11カ国で、ことし12月30日に発効します。その内容は多岐にわたり、農業分野の農産物に関しては、既に関税ゼロのものも含め、51の品目の関税が即時撤廃で、最終的には81%の品目の関税が撤廃されると言われています。

この中の主要農産物については、町の主役農産物でもある米が、キロ当たり341円の関税は維持されるものの、最終的には、アメリカに対して7万トン、オーストラリアに対しては8,400トンの輸入枠が与えられるとされています。ほかに、牛肉、豚肉等の関税引き下げが、非常に厳しい内容でございます。

今回、ＴＰＰから離脱したアメリカは対象外ですが、今後始まる日米貿易交渉で、日本にとって、より厳しい条件を突きつけられる。米に関しては、輸入枠の拡大、あるいは関税引き下げを求めてくるのは必至であります。

こうした世界の農業環境下、農業が工業製品の犠牲になったとはいえ、日本の、そして地方の農業は、どう生き延び、生き残らなくてはならないのか。

ある経済のアナリストは、生き残りの一つとして、海外産品と競合しない農産物に特化することと言っています。野菜の鮮度、果物の海外と競合しない品の確立、第2は、最も重要な米のブランド化、商標、銘柄、品質等の確立としています。

今、米に関しては、大規模農家に生産集約してコスト低減を図るとしても、日本では15ヘクタール、15町歩以上耕作の大規模農家でも、生産コストはキロ当たり200円程度、また、海外品につきましては、変動があるものの平均で50円程度と、とても競争できる価格ではありません。発想を変えて、米をブランド化して競争力をつけないとだめと論じています。

我々が考え、行ってきた農地の集約、大規模化によるコストの低減、省力化、町で掲げる「人・農地プラン、町内一農場」の施策と米のブランド化を、いかに整合性を持たせて進めていくか、ＴＰＰの発効を控え、町の考えをお聞きします。

さらに、今後予定される自由貿易協定につきましては、御存じかと思いますが、今後、ＴＰＰとの経済連携協定、これが順調に行けば来年2月1日に発効ということ。さらに東南アジア地域包括的経済協定が、11月に協議が行われたという報道がありました。こういう中で自由貿易協定、特に農業に係るＴＰＰの発効を控え、町の考えをお聞きします。
議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

〔産業振興課長 宮崎鉄雄君 登壇〕

産業振興課長（宮崎鉄雄君） それでは、櫻井議員の御質問にお答えをさせていただきます。まず、1点目の米のブランド化、今後の進め方ということでございます。

池田町の農業の中心となりますのは、やはり水稻が中心でございます。池田町では、毎年、農業祭の折に、お米コンテストを実施しております。おいしいお米のアピールということでございますけれども、こちらのお米につきましては、食味値で80点以上のお米が生産されてきております。この食味値を一つのPRポイントといたしまして、町と営農支援センターでは、ふるさと納税の返礼品にお米を活用させていただいております。

米の継続的な生産に向けては、議員御指摘の農地の集積、集約化を図りつつ、近代的な機械化も図りながら、生産コストの低減を引き続き目指してまいります。

また、議員御提案のブランド化の取り組みでございます。こちらにつきましても、しっかりとしたルールづくり、特徴のあるお米づくりというものを視野に入れ、JAとも連携しつつ、生産者、農業法人、担い手農家の皆さんと検討を行ってまいりたいと考えております。

また、TPP関連法案等、今後出てくるわけでございますけれども、一つ一つ現状をもう一度見直す中で、輸出米につきましても、海外販路開拓に向けて検討を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（那須博天君） 櫻井康人議員。

〔9番 櫻井康人君 登壇〕

9番（櫻井康人君） 今の答弁で、輸出米については、3点目に質問する予定ですので、よろしく願います。

TPPに関してですけれども、町長の最終的な考え、聞きたいんですけれども、御存じの方もあろうかと思っておりますけれども、TPPが浮上したのは約8年前ということで、ちょっと昔の新聞を読んだら、そういう時代だったんですが、このときの政治、政権党は民主党だったんです。民主党は賛成、野党だった自民党が反対。その先、安倍内閣になって自民党は推進派、それで野党になった民主党、ちょっと名前は変わりますけれども反対だということで、本当に力の強いものが政治を引っ張っていくというような、象徴的じゃないかということで、本当に国は、こういったTPPに関する農業とか、その他工業製品のことを考えているのかという、本当に悲しく思うのが現実です。

そういう中で、今、宮崎課長、答弁願ったんですけれども、町長として、やはりこういった政治の中、国の考え方の中でも日本の農業、あるいは、ちょっと規模の小さい池田町の農業というのは、最終的にはどういう形になるのか、どういう形にしなければいけないのかということ、再度お聞きしたいんですけれども。

議長（那須博天君） 町長、いきますか。

甕町長。

町長（甕 聖章君） それでは、ただいまの櫻井議員の御質問にお答えいたします。

どんな形になるか、どの程度の影響が出るか、非常に読みにくいところだと思います。また、ＴＰＰにつきましては、農業ばかりではなくて、その他の産業についても関連が出てまいります。

国の選択というところにもよるわけでありませうけれども、私といたしましては、やっぱり基幹産業であります農業を、しっかりと守っていかなくてはいけないというのが基本的な考えであります。全面的にＴＰＰ反対というようなことではありませんけれども、このＴＰＰ発効する中で、農業をどうやって守るか、これからの大きな課題ではないかな、そんなふうに今、感じているところであります。よろしく願いいたします。

以上でございます。

議長（那須博天君） 櫻井康人議員。

〔 9 番 櫻井康人君 登壇 〕

9 番（櫻井康人君） 先ほど話ししたとおり、ＴＰＰには、発効までかなりの矛盾があったと思うんですけれども、決められたことに対しては、もう守っていかねばならないと、そういう国民の立場だと思います。

そういう中で、質問の 2 点目になりますけれども、米イコール農業の考えでなく、商工会の会議の中でも申し上げているんですけれども、農商工連携して米を含めた農産物を、売れるブランド品として作り出す必要があると思います。

農商工が持っているノウハウを農業に集中できる環境づくり、これからの農業は、大規模で生産性の高いことが生き残りではなく、ある人が言っていましたけれども、農業も高い感性を持って努力を積み重ねることのできる人、団体が生き残っていくという考えがあります。この感性を生み出す力を、ぜひ農商工連携してつくってほしいと考えますが、いかがでしょうか。今、騒がれている 6 次産業化についても視野に入れての考えですが、町の考え、お聞きします。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） それでは、ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

米のブランド化につきましては、他の産地と違う特徴を持たせることが重要であると考えます。また、米だけでなく、農産物のブランド化も重要であります。

6次産業化を推進するためにも、農業、商業、工業等が連携をして、ブランド化の開発に向け進めてまいりたいと思います。つくり手、加工する方、そして売る方という、これが連携した6次産業化というものが、必要になってこようかと思えます。

このために、昨年立ち上げました中小企業・小規模事業者振興条例に基づいた円卓会議の席においても、産業全般ということでございますので、検討を行ってまいりたいと思っております。

また、米と農産物等の先ほどもちょっと言われておりました、次の質問にも出てくるわけでございますけれども、海外販路等の推進協議会においても、今現在、酒をターゲットに、米の加工品と申しますか、日本酒をターゲットに進めてきております。こちらのほうの協議会のメンバーにも商工会、JA、また事業者、行政がかかわってきております。こちらも含めて、農産物全般についての検討を行ってまいりたいと思っております。

以上です。

議長（那須博天君） 櫻井康人議員。

〔9番 櫻井康人君 登壇〕

9番（櫻井康人君） 3点目の質問ですが、御存じのように、国内での米の消費量は年々下がり、米離れが進んでいるのが現状です。

そのために、求められるのは販路の拡大ということですが、この販路拡大の一つの手段として、米の輸出に取り組んでいる人、組織が県内にも随所にあります。輸出ルートを確認して販路拡大を図る道を、これは行政だけではいけないと思えますけれども、JA、またほかの団体と連携し、切り開く必要があると考えますが、どうでしょうか。

先日、松川村で、JA主催の担い手を対象にした意見交換会がありましたが、その席で、松川のリンゴ組合から話があったんですけれども、リンゴ組合につきましても、個人的な組合なんですけれども、既にリンゴを輸出している、そういったルートも図りながら輸出しているという話も聞きましたので、個人の力に頼る面もあるかと思えますけれども、ぜひ音頭取りをJAとか行政が行って、こういう販路を切り開くということをお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） それでは、米の海外輸出、農産物全般にかかわるところの海外輸出についてでございます。

当町、安曇野市、松川村と一緒にしまして、日本酒と農産物ということで、販路拡大を

進めているところでございます。

米の海外輸出につきましては、台湾、香港、シンガポール等東南アジアへの輸出が多くなってきております。ただ、こちらにつきましては、日本国内の競合する産地が多く参入しているというふうにお聞きをしております。

昨年のマレーシアでの海外販路のプロモーションを行った折に、当町産の風さやかを、おにぎりにして試食をしていただきました。そのときには、味等について、大変好評を得たということでございます。マレーシアでも、スーパーマーケットで日本の米が販売をされております。非常にスーパーマーケットでの競争というものは、厳しいかなというふうにご考えるところでございます。

そこで、当町としては、一度に大量のスーパーマーケット用の輸出というものは考えずに、飲食店へのプロモーションを仕掛けていったらどうかということで、今後、対応をまいりたいというふうにご考えております。

さきの答弁でも述べさせていただきましたけれども、ＪＡ、商工会等と一緒に進めております池田町農産物等推進協議会において、また検討を重ねてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（那須博天君） 櫻井康人議員。

〔 9 番 櫻井康人君 登壇 〕

9 番（櫻井康人君） TPP、その他の米の自由貿易協定が次々と結ばれて、非常に危機感を持つんですけども、危機感を持っているだけでは前へ進まないの、行政、あるいはＪＡ、その他の団体と連携して、前向きに我々も進めていきたいと考えております。

次に、2 件目に入ります。

2 件目につきましては、中学校の運動部活動について、現状と今後についてお聞きします。

先日、自宅に、県の中学校体育連盟の会長名で、「競技団体が主催する中学校の運動部を対象とした大会の精選について」の依頼文が送られてきました。

内容は、平成30年3月、スポーツ庁が出した運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン及び県内での平成26年2月に、長野県中学生期のスポーツ活動指針についての取り組みと、競技団体が主催する大会のうち、学校の運動部単位で参加する大会等の精選について、推進してほしいとの内容でした。

内容を見ていただければわかりますけれども、そこで、競技団体主催の一員としてですけ

れども、これらのガイドライン、あるいは指針に異議を唱える立場ではありませんが、子供たちの生活環境を考え、この通達が中学校生活、あるいは運動部活動を志す生徒に、どのような影響を与えると考えるのか、教育長の考えをお聞きします。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） それでは、ただいまの御質問にお答えをしたいと思います。

ガイドラインや通達は、全国的に共通する部活動の課題に対する新たな打開策と考えます。授業を離れ、自分の好きなスポーツや吹奏楽など、それらに打ち込むこと自体、それは子供たちにとって、成長の過程で欠かすことのできないものであります。

しかし、少子化に伴い、部員の確保の困難性、生徒の多様なニーズへの対応など、多くの課題が山積みされているのも実情であります。そして、強く勝利にこだわり、また、今以上の水準や記録に挑戦することは自然なことでありますけれども、そのみを重視した過度な活動にならないよう、留意する必要もあります。

大会の精選につきましては、大会は土日にわたって行われることがあったり、大会でよい成績を残すために練習量がふえたりします。大会が多いことは、活動の過熱化にもつながります。大会は練習の成果のバロメーターではありますが、これを契機に、部活動の本来の意味と活動形態を考え直すよい機会と捉え、大会の回数の適正についても、客観的に見直す時期に来ているというふうに考えます。

以上であります。

議長（那須博天君） 櫻井康人議員。

〔 9 番 櫻井康人君 登壇 〕

9 番（櫻井康人君） このスポーツ庁の出しましたガイドラインにつきましては、新聞紙上で見られた方もおありかと思えますけれども、当初の内容に 1 件、こういったことを決めても守らない学校が多いという話の投書が 1 件、それと、これ、きのうかおとといかの新聞に載っていましたけれども、松本市の運動部のあり方研究授業、この授業が市からの委託で、中学校部活に、山雅の指導者を委託するという話の記事が載っていました。

運動部活動についての組織調査、要するに、とりあえず 4 校、開成、女鳥羽、清水、丸ノ内の 4 校の山雅ということですので、競技種目につきましてはサッカーが主体という話でしたけれども、一番興味を引いたのは、指導するのは当然なんですけれども、指導のほかに、この 4 校、中学 1 年生を対象に、3,800 人ぐらいいるようなんですけれども、この生徒たちを対象に、運動部の活動について生徒の意識調査をしたいと。

その目的につきましては、生徒が求める練習内容に応える指導方法を探り、地域の団体が部活動にかかわっていく方法を模索する目的と。それらを目的にして意識調査を行って、さらに分析して、市は、教員側と生徒側、両面から部活のあり方を考えていきたいという話がありました。

授業内容につきましては、いろいろ出ていますけれども、アクティブラーニングということで、受動的な授業じゃなくて、能動的な授業というのが進められているようなんですけれども、こういったスポーツも上から押しつけてやるんじゃなくて、こういった意識調査をして、下からどういう部活動を望んでいるのか、どういう指導をしてもらいたいのかというのは、絶対その考えがあると思うんですけれども、高瀬中学校、ちょっと松本の3,800人に対しては少ない学生数かもしれませんが、ぜひこういった意識調査をして、部活動のあり方というのを再考していただければと思います、その辺いかがでしょうか。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） そうだと思います。

いずれにしても、生徒の数が少なくなり、そして、またなれない顧問の先生が部活指導、そういういろいろな難しい問題があります。

やはり、これからは部活の精選、あるいは、後で出てくるかもしれませんが、他校との連携、そういうふういろいろなことを考えていかなければ、過渡期になっております、その中でも、やはり中心になるのは生徒でありますので、生徒が、まず何を考えているかということを酌み出すことが、非常に大事なことだと思います。

多分、学校のほうでも、その調査とかやっていると思いますけれども、もう一度、校長会等で確認をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（那須博天君） 櫻井康人議員。

〔 9 番 櫻井康人君 登壇 〕

9 番（櫻井康人君） ありがとうございます。

このガイドラインの通達の中で、私は全然知らなかったんですけれども、義務教育の活動中に、政府が設置してあるスポーツ庁というのは、その権限というのはどの範囲なのか。

私が考えるには、もう義務教育だったら、全部文科省のエリアじゃないかというような考えを持っていたんですけれども、ちょっとこの問題と離れるかもしれませんが、教えていただきたいと思います。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） スポーツ庁につきましては、文科省や厚生労働省など、複数の省庁にまたがるスポーツ行政の関係機構を一本化したものであります。文科省のスポーツ・青少年局を母体にしまして、文科省の外局として、2015年10月1日に設置をされております。

文科省設置法第15条によりますと、スポーツの振興、その他のスポーツに関する施策の総合的な推進を図ることを任務とする。この法律によって、このスポーツ庁が動いているわけでありまして、文科省は、これまでもスポーツに関する課題解決に向けて、スポーツ庁に指導という形でお願いしてきている経過があり、今回のガイドラインについても、お願い、指導するという、そんな立場でこの関係が保たれているということでありまして、よろしくをお願いをしたいと思います。

議長（那須博天君） 櫻井康人議員。

〔9番 櫻井康人君 登壇〕

9番（櫻井康人君） 先ほどの松本の意識調査の中で、選手側と教師側、顧問側の考えを知りたいというようなことでしたので、3番目の質問としては、想定はできるんですけども、運動部の顧問の負担軽減のためと、そのガイドラインの内容にもありますけれども、今、高瀬中学校の現状、要するに、運動部の顧問をしている先生と、全然無関係の先生方の差というのはどのくらいあるのか。要するに、負担の現状というのを、まず知りたいんですけども。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 現在、高瀬中学校には、運動部活というのは6部活ございます。そのうち、外部指導者というものを入れている部活につきましては、女子バレーの関係、それから男子と女子のそれぞれバスケット、それから軟式野球部、この部活が外からの指導者を入れている部活であります。

顧問の負担感につきましては、外部指導者がいないとき、技術的な指導ができない、また専門的な知識を持たない顧問の場合、部活動の運営や指導に、保護者の行き過ぎた介入もあったりすることを聞いております。

また、大会につきましては、最近では、中体連主催の大会のほかに、それ以外の各種大会がふえ続け、その回数に問題があるようです。今回の依頼文書は、そのあたりを見直しということかなというふうに思います。

それから、部活には2人おります。主となる先生、それから副となる先生、2人ずついるわけでありまして、基本的には、主となる先生が1人で面倒を見てくれています。

それから、部活の指導者というのは、できるだけ独身の方、家庭生活に影響しないという、そんなことも少し考慮しているということも聞きましたけれども、それと同時に、部活の経験があるかないか、そのあたりで決めているようであります。現在、高瀬中学校にこの前お聞きした中では、それほど負担感というものは感じていないということ、私は教頭先生のほうからお聞きをしております。ほかの学校を、ちょっと私は聞いていないのでわかりませんが、私の聞いた範囲の今のお答えでありますので、よろしくお聞きしたいと思います。

議長（那須博天君） 櫻井康人議員。

〔 9 番 櫻井康人君 登壇 〕

9 番（櫻井康人君） 顧問の先生が負担を感じていないというのは、結果的にはいいことだと思いますけれども、それが指導にちょっと手を抜いているのかどうか、それはわかりませんが、先生の、あるいは顧問の方の負担というのは、私も個人的に息子がそういう立場にありますので、よくわかります。

次、4番目の質問に入りますけれども、部活の廃部、あるいは合同チーム、あるいは拠点化の部活、こういったさまざまな形態の活動が今後ふえてくるとしてはいますが、本当、生徒数減を考えると、今の高瀬中学校、町のスポーツ環境の最適な姿はどうか。また、そのために何が必要と考えるか、最後にお聞きします。

高瀬中学校の部活、運動部につきましては、6の運動部があると聞いたんですけれども、私の関係する野球部につきましても、新人戦については秋に行われるんですけれども、2人ないし3人の部員ということで合同チームになったんです。やっぱり合同チームになると、合同チームの中で生徒数が多い学校が主体となって、どうしても後に従うような形になって、最終的にはもう参加しないというような形になって、野球あるいは運動部を志す生徒については、非常にかわいそうな気がするんですけれども、その辺、何が必要なのか、最後お聞きしたいと思います。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 今、野球部の話が出ましたけれども、本当に野球部は非常事態になっております。通常は、当然11人以上いるわけでありましてけれども、今の1、2年がそれぞれ2名ずつということで、今回の新人戦につきましても、一中、それから白馬、この3校の合同チームであります。対戦相手も仁科台1チームということで、今までの野球の関係者から見れば、本当に信じられないような状況になっております。

そんな形で、この前、高校のほうでも、子供たち、中学生を対象とした教室を開きながら、少しでも部活に入ってほしいという、そんな取り組みをされております。

健康長寿の町づくりの重要な位置づけとしまして、スポーツの振興が上げられます。一人1スポーツ以上の取り組みが必要であります。保育園、あるいは生まれたときからスポーツに親しませ、それを高齢者まで一貫した取り組みをすることが大切であります。それは保小中一貫型教育の取り組みの中でも大きな要素となっております。

子供のころは、あらゆるスポーツに挑戦することも大切であります。それは、バランスのよい体づくりでもあり、自分に適したスポーツにめぐり合うためのものでもあります。そうした中で、中学校の部活は非常に大切であります。しかし、少子化により現状の部員数が維持できなくなったり、教職員の働き方改革等も含め、部活の本来の目的など、新たに検討する時期に来ております。

部活によって燃え尽き症候群とならず、生涯スポーツ、楽しみ続けられる部活動でなければなりません。季節ごとに異なるスポーツを行う活動、競技志向ではなくレクリエーション志向で行う活動、体力づくりを目的とした活動等、生徒が楽しく体を動かす習慣の形成に向けた動機づけという観点も大切であります。また、競技をすることのみならず、見る、支える、知るという観点からも捉える必要があります。

県でも合同部活支援事業、あるいは、ゆるスポーツ活動支援事業など、生徒のニーズに合った活動と運動機会を保障できる事業展開をしておりますので、町としてもそれにのっとった対策が必要と考えます。

今後につきましては、池田町スポーツ振興協議会というものがありますので、この協議会の要綱を見直す中で、学校スポーツ、生涯スポーツについて検討していきたいと考えておりますので、よろしく願いをしたいと思っております。

以上です。

議長（那須博天君） 櫻井康人議員。

〔9番 櫻井康人君 登壇〕

9番（櫻井康人君） その内容につきまして、よろしく申し上げます。

最後にですけれども、ぜひ、その学校教育関係者をお願いしたいのは、きのうの新聞、信毎に載っていました。佐久長聖高校の前の野球部の監督、中村良隆さんが監督時代の感想を述べています。この中で、今はもう、参加することが意義という考えなんですけれども、勝負はやっぱり勝たなければだめだと。勝って初めて、その子供たちも集中力がついてくると

というような内容。これ、絶対一読する価値があると思います。

そういうことをお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（那須博天君） 以上で櫻井康人議員の質問は終了いたしました。

矢 口 稔 君

議長（那須博天君） 一般質問を続けます。

8 番に、3 番の矢口稔議員。

矢口稔議員。

〔3 番 矢口 稔君 登壇〕

3 番（矢口 稔君） お疲れさまです。

3 番の矢口稔です。

長時間の、もう少しでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

今回は、時間が3分の2になっていいますので、質問も大きく2つに分けて、国際交流の推進について、そして、新地域交流センターについてお尋ねをいたします。

まず初めに、国際交流の推進についてお尋ねをいたします。

去る12月11日に、マレーシアより、チョンファ独立高校の生徒約20名が高瀬中学校を訪問しました。これは、先月、議会として初めて、議員それぞれ経費を自己負担いたしまして、マレーシアを海外視察した際、学校訪問として、クアラルンプール市内のサラックサウス小学校訪問が実現したためでございます。その中で、マレーシア元駐日学生協会の御協力により、今回の高瀬中学校との交流に至った経過があります。

我々が、マレーシアの小学校を訪問した際には、休日にもかかわらず、校長先生を初め、多くの先生方の御対応をいただきました。学校の方針からクラス運営の工夫、給食のシステムなどを丁寧に説明いただきました。議員からも多くの質問が出され、お互いの国の制度は違えど、子供たちを大切に育てる気持ちに違いはないことを、お互い確信したところであります。

さて、今回のマレーシア学生の中学校訪問としては、2005年に開かれたスペシャルオリンピック長野大会に係るオーストリア団のホストタウンとして、海外の方々をお迎えした以来の大きな国際交流プログラムとなりました。

日本とマレーシアは、住む地域や気候は違いますが、学校で学ぶ第一外国語は英語であります。日本にふだん住んでいると、なかなか英語で話す機会が少なく、実際の会話まで到達するにはかなりの時間がかかるのが現状であります。今回の訪問で、高瀬中学生もよい刺激や経験を得たことと思いますが、行政側の評価をお聞かせいただきたいと思ひます。

議長（那須博天君） 平林教育長。

〔教育長 平林康男君 登壇〕

教育長（平林康男君） それでは、お答えをしたいと思います。

まず、当日につきましては、議員の皆様にもいろいろお世話になったことを感謝申し上げます。ありがとうございました。

さて、中学校にとっては、この計画については、非常に計画にない、突然の外国からの訪問客でありましたけれども、生徒たちの外国人を受け入れる順応性の高さには感心をさせられました。施設見学、授業、給食と進むうちに親密度も増し、全体交流ではバンブーダンスが披露され、高瀬中の生徒もチャレンジさせてもらい、ほほえましい場面がありました。

国際交流で直接外国の方々と交流する体験は、これからの子供たちに期待する多様な人々と関係を結ぶ力、国際感覚、これを育てるために大変有効であると思ひます。もちろん、自分が学習した英語力が試される絶好の機会でもありますが、それだけではなく、コミュニケーションを通じて異文化を直接感じる、外国の人々と考えや気持ちを伝え合うことができます。進んでコミュニケーションをとろうとした生徒も、思うように英語が話せなかった生徒もいましたけれども、交流を通して、改めて英語学習の必要性を感じたり、海外に留学してみたいと思ひる生徒もいたりしたことから、生徒にとってこうした機会は、自分の視野や可能性を広げるよいきっかけとなったというふうに思ひます。

以上であります。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） おおむね好評な意見が聞かされたかと思ひます。

それぞれ学生本人にとっては、本当にもどかしい時間だったかもしれませんが、それがひいていけば、国際理解につながるものかなと思ひます。言語だけでなく、そのしぐさ、ジェスチャーやそういう動作を通じて、コミュニケーションをしているところも見られて、そういったところの中学生のこういう多様性も感じられたかなと思ひます。

それを通じて、次の質問にまいりますけれども、国際交流担当の窓口設置についてであり

ます。

今回の訪問を踏まえて、まず課題となったのが、担当窓口がどこなのかという問題であります。議会の海外視察をきっかけに、海外販路を担当している産業振興課、学校を管轄する教育委員会、そして、私たちの議会事務局と、3つの担当がそれぞれの立場で連絡調整を行い、今回は実施することができました。

また、先ほどもお話しがありましたけれども、年度当初からの計画ではなかっただけに、お互いどこまでを担当すればよいかのかわからず、苦労した経過があります。

今後は、こういったケースを糧に窓口を一本化して、国際交流担当を、どちらかの課の一つの係として設置すべきだと思います。総合計画の中では、総務課町づくり推進係が一応担当することとなっておりますが、果たして、現在の体制で本当に担当することは可能なのでしょうか、町の考え方を伺いたします。

議長（那須博天君） 小田切副町長。

副町長兼企画政策課長事務取扱（小田切 隆君） それでは、国際交流の窓口の一本化ということで、町の見解をお示ししたいと思います。

現在、国際交流の担当といたしましては、企画政策課町づくり推進係がその役を担っております。その執務内容といたしましては、国際交流を全町のものとして捉えまして、どの国と友好親善をしたらいいのか、角度を変えてさまざまな視野から、その相手先を選んでいるというのが現在の執務の内容となっております。

この業務内容は、1年を通しての他の業務と比べまして、非常に比重が少ないという部分でございますので、専従職員を置かずに兼務状態ということで行っております。近い将来、どこぞの国と決まった場合は、今回のような海外からの視察団につきましては、企画政策課が窓口一本化ということになってこようかと思えます。

さて、本年の状況でございますけれども、先ほど議員さんもお話にあったとおり、農業委員会、産業振興課、そして議会の皆さんがそれぞれの目的を持ち、それぞれ計画をされまして海を渡ってきたわけでございますが、海外からの視察団も、当然、何らかの目的を持って来ているわけでございます。ですから、来日されました目的に沿った部署で担当することとございまして、その目的が複数にわたった場合は、やはりこれは各課連携で行わなければならないということになってこようかと思えます。これは何も海外からのものではなく、国内の視察団の受け入れにつきましても、今までは同様の手法で行ってきたということでございます。

事実、昨年、ことしと、ニュージーランドから講師をお招きいたしまして、参加体験型の講演会も実施してございますが、その折にも健康福祉課と企画政策課が、お互い押しつけることなく連携調整をしまして、事に当たりまして、結果、参加者から大変好評を博したという成功例もございましたので、引き続き、企画政策課が窓口一本でできるまでは、こうした形で踏襲をしてみたいと思っております。

今お話のあったとおり、どこがああいった窓口になるのかと。実はこれ、役場の庁議の中でも話題になったわけでございますが、どうも皆さん、それぞれ尻込みをされたというようなシーン、私も覚えているわけでございますけれども、やはり今回、議員さんからも、どこまでやっていいのか非常に苦労したという御報告もありましたので、今回はこの連携という部分に問題があったのかなかったのか、ちょっと検証をしなければいけないのかなと思っております。

以上であります。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） 実際、目的を持ってこられる場合はいいんですけども、池田町を、今はインターネットで検索をして、池田町のサイトも英語版に、ちょっといろいろ誤訳はありますけれども、大体それを見つけてきたときに、インターナショナルエクステンジディビジョンとかそういった、要するに国際交流担当窓口というのがないと、どこに問い合わせたらいいかがわからないし、英語で問い合わせしていいのかすらもわからない。そうしたところも含めて、企画政策課がちょっと窓口だけ一つ、こういう名前だけでも一つ出しておくことによって、さまざまなこういう受け入れ態勢が整っているというところだけでも違うのかなと思います。

それと、もう一つは、今回も裏で課題になったのが、通訳は誰がするのかと。何語でお互いのコミュニケーションをとるのかということもありまして、そういったところの調整を、直前になって今回は行ったわけですけども、そういったところの調整を、ぜひ担当課の調整プラスアルファのところ、第三者的な立場のところ、町づくり推進係等で持っていたければ非常にスムーズかなと。主体的なところは連携で済むと思うんですけども、その点だけちょっと一つ、来年あたりに、来年以降そういった考え、本当に係名の一つを担当として、要するに置くことが適していると思っておりますけれども、その点について一言お願いいたします。

議長（那須博天君） 小田切副町長。

副町長兼企画政策課長事務取扱（小田切 隆君） 先ほどの私の回答の中で、今回の問題になった部分、検証しなければならないということがございましたが、今、議員さんの発言の中で、大分その答えが出てきたような思いをしております。

やはり、総合調整というのは企画政策課がやりまして、その具体的なものは各課で調整するというのが理想になってくるわけでございますので、今回はそういった反省点を生かして、次回からは、そのような形で持っていくのが理想かなと思っておりますので、そのようなことで実現化に向けていきたいなと思っております。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） それでは、次の質問を踏まえていきたいと思えます。

国際交流、相互理解に関する事業の推進について。来年度以降の国際交流推進方針についてでございます。

国際交流のだいご味として、お互いの意思疎通がなかなかうまくいかないもどかしさだと言われています。私も1996年、内閣府（当時の総理府）が主催する、世界青年の船事業で同様の経験をいたしました。しかし、その経験が今の人生にも大きな影響を与えているのも事実であります。

人種の違い、宗教の違い、言葉の違い、考え方の違いなど、人間の多様性をより深く理解するのは、IT技術が発達した現在でも、直接会って交流することが一番であります。

第6次総合計画が策定中の現在、施策の重要度を示すアンケートの中で、友好交流の充実を求める数値は、平均値の3.98から大きく下がり3.45となっております、低くなっているわけです。この数字が示すのは、単に重要度が低いからではなく、友好交流そのものの認知度や、町民の皆さんが国際交流にかかわる機会が少ないからこそその数字ではないでしょうか。

周りの市町村を見ても、国際交流をする国や地域は1カ所のみならず複数に上るところも少なくありません。県内の市町村を調べてみますと、国外に何らかの国際交流を行っている市町村は35市町村、国内においても50市町村、これ、複数重なっていますけれども、があります。当町の子供たちの将来のためにも、来年度から具体的な1歩を示すときだと思えます。

また、県内の市町村を調べてみますと、なぜか、東南アジアの諸国連合、ASEANの国々は1国もありません。皆さんヨーロッパとか西欧諸国、近くは中国、台湾などが主に交

流を推進しているところで、まだASEANの国がないわけでございます。

そういった意味も含めまして、マレーシアにこだわることはないんですけれども、さまざま学校の問題もありますし、先ほどのニュージーランドの話もございますので、町長の考え方をお聞かせいただければと思います。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） それでは、ただいまの矢口稔議員の御質問にお答えをいたします。

大北管内を見回しても、海外との交流がないのは当町だけということになっておりまして、過去にはオランダがその有力候補になっておりましたけれども、諸般の事情で断念するというような経緯もありました。

町といたしましては、やはり大北の首長さんと話をする機会には、どうしても海外の話題が出てくると。その話題についていかれないという寂しさがありますけれども、何とか見出したいなと模索をしているのが現実であります。

候補地といたしましては、ニュージーランド、あるいは先ほどのマレーシア、またベトナム等の話が出てきております。これをどこに絞るか、これからの課題ではないかと思っておりますが、先日、議員の皆様のご視察をきっかけにいたしまして、マレーシアの生徒さん、高瀬中学の生徒さんとの交流が行われました。その感想といたしまして、高瀬中の皆さんといたしましては、英語が話せるようになりたい、あるいは留学してみたい、あるいは自分の習った英語が少しでも通じてよかったと、そんなような感想が聞かれたところであります。

そうしますと、やっぱり英語を勉強しておりますので、英語圏との交流が結構近いんじゃないかという気がいたします。さっきもお話ありましたが、全く言葉が通じないというのは話にならないということにつながってまいりますので、そんなところも焦点にしながら、これから絞り込みを行っていきたいなと思っております。

いずれにいたしましても、生徒さんにとりまして異文化に触れること、特にグローバルの時代でありますので、異文化を吸収して世界と接していく、本当に世界が身近な今、時代でありますので、そういう中で生きていく、それを実感するということが大事なかなと思います。

教育長の話にもありましたけれども、大いに生徒さんにとって刺激がある事業になるかなと思います。何とか来年度中には、そんな方向づけができればなと考えているところであります。

以上でございます。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） おおむね国際交流の重要性というものは理解、町長もされているのかなと感じました。

やはり英語圏が一番理想という話がありましたけれども、英語圏だけですと、一方的に来ます。向こうは英語でばんばん来ますので、こっちだけがもどかしさを感じて、向こうはばんばんというところもありますので、そういった第一外国語あたりが英語圏のほうが、お互いもどかしさといいますか、努力し合うというところも必要なところかなと思いますので、参考にしていただきたいのと、まず、行くことも大事なんですけれども、来るプログラムとして、今も内閣府、今、国際交流の青少年担当がありまして、東南アジアの青年たちをホームステイするプログラムを毎年開催しております。手を挙げれば、おおむね内閣府のほうが、ある意味こういう経費を負担して、そのプログラム、2泊3日ぐらいのホームステイのプログラムもあります。そしてまた、JICA、国際協力機構においても、そういったホームステイのプログラムありますので、比較的こういうハードルは1回進めてしまうと、特定の国に頼らず、まず、なれるということも大事ですので、そうしたところも大事かなと思いますので、また御紹介等させていただきながらお願いできればかなと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

続いて、2番の新地域交流センターは誰のものかというものでございます。

この題名はいろいろ迷いましたけれども、実際、本当に唯一まだまだ町民のものにはなっていない、実感が湧かないといったところがあるものですから、この題名にさせていただきました。

まず、1番目に、完成までに行う事業についてであります。

新交流センターの建設も本格化して、大きな躯体も見えてまいりました。先日の議会全員協議会でも、若干の工期のおくれはあるものの、おおむね順調な工事との答弁がありました。

しかし、一般町民の地域交流センターへの関心は余り高いとは言えません。利用者の会を結成しましたが、全体像が見えてきていません。ニュースレターも最近は発行していないように思います。また、広報いけだへの掲載についても量が少ないように思います。名称を募集しても、決定するのは誰なのかわかりません。

今回、ある町民の方の寄附により、すてきなステンドグラスが図書館の壁面を飾るということもお伺いいたしました。輝ける竣工に向けて、イベント的な事業計画はないのでし

ようか。まだまだ新地域交流センターは町民から遠い存在にあります。新交流センターは一体誰のものか、改めてお伺いいたします。

議長（那須博天君） 倉科生涯学習課長。

生涯学習課長（倉科昭二君） ただいまの御質問にお答えいたします。

11月に愛称募集を行ったところ、392点という予想を超える作品が寄せられました。町内関係者に限定したにもかかわらず、近隣の愛称募集と比べても、決して引けをとらない状況であります。建設中であり、なかなか現実味が湧かないと思いますが、これだけの応募があったということは、町民の皆さんの期待度のあらわれと感じております。

ラクガキプロジェクトや写真で振り返る池田町公民館の実施により、公民館が取り壊されて、新しく生まれ変わるんだと認識された方もたくさんふえたと思います。公民館ロビーでは、1カ月ごとに工事現場のドローン写真により、進捗状況を掲示しておりますが、オープンが近づくとつれ、広報することが多くなってきますので、内覧会の実施など、今後はより積極的に情報を発信してまいりますので、よろしくお伺いいたします。

また、建設時に定めた基本構想、それぞれが気軽に集い 楽しみ くつろぐ居場所を将来像に、交流センターを、町民みんなで参加して学び合い、つくり育てていきたいと考えております。

以上です。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） 392点という、非常に多い数だということですがけれども、1人3点までということもあつたりとかして、まず、こういうなかなか話題に上がらない、意外と町民の中で、交流センター、今どうなっているんだろうと、話題がなかなか提供されないところもあつて、話題に上がってこないんです。

それと、公民館で模型が展示されて、ドローンの写真とかであるんですけども、公民館に行く、足を向ける方が限られておりますので、今後は、各分館とか公民館、完成図は多分持っていけると思うので、役場のホールに持っていったり、南の創造館に持っていったり、役場施設を巡回して見てもらうとか、いろんなことができると思うんです。

それと、通常でしたら開場100日前イベントとか、何百日前イベントみたいな形で、どんどん機運を盛り上げていくんですけども、完成が見えていないので無理かもしれないんですけども、おおむねの、もうそろそろ、いや、いつごろできるだいという声の中には来て

おりますので、そういったところ、ちょっと余裕を持って、式典はいつぐらいに開いて、それに向けて何日前、あとはどのぐらいの、こういう何ていうんですか、町民向けのプロモーションをどのように行っていくのか、その点はいかがでしょう。

議長（那須博天君） 倉科生涯学習課長。

生涯学習課長（倉科昭二君） それにつきましては、今、議員さんからもいろいろな御提案もいただきましたので、それも含めまして、今後検討していきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） 大体その完成時期といいますか、落成、竣工の日程等は、どのくらいにおおよそなるんでしょうか。それは、まだ決まっていないんでしょうか、どんな感じなんですか。

議長（那須博天君） 倉科生涯学習課長。

生涯学習課長（倉科昭二君） ただいま、現場のほうは一生懸命やっているわけですが、年内に最後のコンクリ打設、大きな打設を予定しております。

そのころには、最終的な工期といいますか完成予想時期を示していただくようお願いしておりますので、よろしくお願いたします。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） なるべく早く、わかり次第、お願したいと思います。

続いて、施設の愛着についてお伺いします。

現在の公民館の壁面を飾っている池田町公民館さよならラクガキプロジェクトは、新しい発想の事業であります。賛否両論あるかと思いますが、私は高く評価したいと思います。この公民館の思い出を、素直に町民の皆さんが表現できる手法の一つであります。これも現在の公民館に愛着があったからこそだと思います。

さて、新しい地域交流センターの愛着形成についてお伺いします。

まだ、完成もしていない施設に愛着はないのかもしれませんが、しかし、生まれてくる赤ちゃんが、胎動などを通じて母子がコミュニケーションを図るように、交流センターも、完成前に町民との交流を図ることが、完成後の運営に大きな違いが生まれるものと思います。

新しい地域交流センターが真に町民のものであるために、施設の愛着形成についてお伺い

をいたします。

議長（那須博天君） 倉科生涯学習課長。

生涯学習課長（倉科昭二君） ただいまの御質問にお答えいたします。

10月から始めましたラクガキプロジェクトは、小・中学生を中心に、保育園児や高齢者まで、300人近い方々に御参加いただいております。

当初、落書きの内容がどうなるか心配でありましたが、「公民館、今までありがとう」や、「ふるさとチャレンジ塾、家庭教育学級ポレポレ塾などが楽しかった」、「公民館で結婚式を挙げた」など、さまざまな思い出を寄せていただいております。また、文化祭の企画展では、写真で振り返る池田町公民館も、特に高齢者から、懐かしむとともに喜んでもらっております。

今回の愛称募集により、町民の関心度は一気に高まったと思っております。今後、愛称決定には、高瀬中や池工の生徒による投票も予定しております。未来を担う、そして、実際に今後施設を使用する子供たちの参画により、同時に、周囲の親や家族等の大人も興味を持ってもらえるものと考えております。

また、池田工業高校建築科の生徒も、着工当初から毎月工事現場を見学しており、建物が次第にでき上がっていく様子を肌で感じており、このように子供たちを中心に建設等にかかわりを持ってもらい、交流センターの愛着を育む取り組みを続けてまいります。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） 倉科課長、やっているじゃないですか。

でも、表に出てこないんです。全然こういった愛着形成に、愛着形成とは言わないかもしれないですけども、今までの中学生や池工の生徒に、こういう募集の選定にかかわってもらおうとか、池工の生徒が、毎月見ているんだよ、そういったところがなかなか伝わってこないんです。

なので、そういったところを、どう、こういうコミュニケーションをとっていくのか。そのやっている当事者はわかるんですけども、周りの町民の皆さんは、何やっているのかよくわからない。決まるプロセスがよくわからないという気持ちの、ある意味違ったもやもや感があるものですから、せっかくやっているんだったら、どんどん広報なりホームページなり写真展なり、どんどん要するに表に出して、今こんな状況でやっているんです、町民が持つわくわく感というのをもうちょっと演出していただければ、より今やっているものが無駄

にならずに表に出て、より一層よくなるかと思えます。別に否定しているわけではないので、ぜひどんどん進めていっていただきたいと思えます。

続いて、まいります。

また、地域交流センター内には、図書館が併設されます。現在の図書館からの移動も大変かと思えますが、新交流センターの完成に合わせてオープンが可能なのか。また、移動に関して約500万円の経費がかかると聞きます。昨年度の図書雑誌の購入費約470万円とほぼ同額です。

町民の皆さんとの意見交換の中で、500万円もかかるのであれば、町民のボランティア等で経費を削減し、その分、新図書の購入経費にしてほしいとの声を聞きます。これは、ある一定の方ではなく、若い人たちもお年寄りの方も複数でその声が上がっております。

図書の移動を町民みずからの手で手伝え、その分、新図書館への愛着も生まれ、運営のボランティア、今後は開館してからのボランティアへの協力も十分考えられると思えますが、いかがでしょうか。

議長（那須博天君） 倉科生涯学習課長。

生涯学習課長（倉科昭二君） ただいまの御質問にお答えいたします。

新図書館への引っ越しにつきましては、計画では、閉館後、本の整理を実施し、配架の計画を立てて箱詰めをし、引っ越しをしてオープンという運びになる予定であります。

安曇野市や業者によりますと、引っ越し後、約3カ月が必要とのことですので、交流センターとの同時オープンは難しいものと想定しております。また、同じような複合施設は、みんなそのようなオープン状況とお聞きもしております。当町においてもそのような計画でありますので、御理解をお願いいたします。

また、図書の引っ越しであります。初めてのことなので、職員もどういふものが不安を抱えております。基本的には業者を考えておりますが、以前から、町民の方からのお手伝いをといった御意見もお聞きしておりますので、一部でも御協力いただけるよう、今後も検討してまいりますので、御理解をお願いいたします。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） 引っ越し後3カ月ということで、それも段階的にオープンするというのも、一つの交流センターのあり方だとは思いますが、より、また交流センターがあいて、中を見てから、図書館が今度オープンするんだという、またそういった期待感もあろうかと

思いますので、そういったもので3カ月をめどに、またそういったオープニングイベント等もあろうかと思えますけれども、お願いしたいと思えます。

また、図書の移動、確かに非常に職員の方も不安を抱えていると思えますし、近隣市町村見れば、そういった経過で移動しているということもありますけれども、池田町は池田町らしさの、先ほど教育長も、いろんなところでお話がありますけれども、池田町らしさ、先ほど倉科課長もおっしゃいましたけれども、みんなでやるという、みんなで行うというのが、交流センターのこういうプロジェクトの根拠になりますので、ぜひ開かれた交流センターはもちろなんですけれども、そこに町民の魂というかものが、うまく入り込んで、うまく運営につながっていければ、今度は管理をする行政側にとっても、生みの苦しみはあるかもしれないけれども、運営してみたら、要するに今度は、かえって町民の皆さんの関心がある上に、運営がうまくいくということにつながると思うんです。

できてから考えるのではなく、できる前から考えるといったところで、ぜひお願いしたいと思えますけれども、何かそういう図書館の移動に関して町民の皆さんが参画できる、こういう窓口やそういう機会というものは、またつくっていただけるのでしょうか。

議長（那須博天君） 倉科生涯学習課長。

生涯学習課長（倉科昭二君） 現在の中では、利用者の会の中に部会をつくってあります。その中に図書館部会というのがありますので、その中でも検討していければと思っております。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） 利用者の会というのが結成されているということがありますがけれども、利用者の会の中の人たちからもよくわからないとか、また、「利用者の会」という名前が利用者の会なものですから、利用しない人は利用者の会に入れないのかというのが、ちょっと何ていうんですか、名前のハードルが高過ぎて、そこら辺のところも、うまく利用者の会は、ちょっとうまく名前を変えるなり何なりして、ちょっと、新交流センターの愛称にちなんだ名前に変更して、要するに利用はしていないんだけど、サポートはしたいという人がうまく、例えば図書館を利用する人たちも、利用する会の人たちはいつも利用しているかもしれないけれども、引っ越しだけは、俺は力があるからぜひ参画したいとか、そうした人たちも、ぜひ参加したいと思うんです。

そうしたときの場合の窓口について、教育長、せっかくですので最後、まだあるかもしれ

ませんが、一言だけお願いしたいと思います。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） ありがとうございます。

図書館の移動につきまして、私も前から非常に考えております。当初は、本当に町の皆さんのということで、真田町は実際、町民の方が全て移動しております。そんな記事を見たときは、何とかかなりそうかなというふうに思ったわけではありますが、なかなか本番の実際の運営のことを考えると、正確性を期すということを第一に考えますと、難しいかなという問題もありますけれども、できるだけ町の皆さんがかかわる、手が入るということで、やっぱり愛着が生まれますので、私はそれは同感であります。

今、課長のほうで利用者の会という話が出ました。確かに今お聞きしながら、利用しない方はどうするかなという、そんなことにもなりますので、そこはもう一度検討しながら、多くの皆さんがこの図書館の移動に手が入るように、そんな努力をしたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） 私を含め多くの方が参加できるように、また、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

続いて、交流センター内の各部屋、場所の名称についてであります。

昨年、振興文教委員会の視察で、岐阜市の「みんなの森メディアコスモス」へ伺いました。新地域交流センターと同様に複合施設であります。その中で、各会議室の名称が、全て目的別になっており、「かんがえるスタジオ」、「おどるスタジオ」、「つながるスタジオ」等ユニークで、かつわかりやすくなっていました。新地域交流センターでは、第1会議室、第2会議室などの従前の例にとられることなく、名称を設定すべきだと思っておりますが、町の考えをお聞きします。

それとともに、一番最後の質問は、先ほど利用者の会等々ありましたので、また改めて質問いたしますので、まずは、その会議室の名称についてお願いしたいと思います。

議長（那須博天君） 倉科生涯学習課長。

生涯学習課長（倉科昭二君） ただいまの御質問にお答えいたします。

現在の各部屋の名称につきましては、設計上のホール、中（なか）ホール、中（ちゅう）ホールといたしますか、会議室など、一般的な名称となっております。そのため、現在、内部

で検討しておりますので、よろしく申し上げます。

それにつきましては、やわらかくて部屋をイメージしやすい名称をと検討中であります。また、条例にもその名称を使用してみたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） メディアコスモスも、最初はそういった第1会議室とか第2会議室だったらしいです、つくった当時は。

だけど、かた苦しくて、やはり混乱が生じて、そういった目的に応じた名前に、要するに変えた経過があって、それによって利用者が、より利用しやすくなったというところがあって、より何ていうんですか、やわらかい、今、話がありましたけれども、ということなので、ぜひそちらのほうは期待しておきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

最後の質問です。

完成後の町民参加による運営についてであります。

先ほども答弁がありましたけれども、交流センター完成後には、さまざまな点で町民の皆さんとの協働が必要になってくると思っております。

現在は、利用者の会が結成されていますが、他の市町村の例を見てみると、応援団的な要素も必要になってくると思っております。「利用者の会」の名称では、利用者ではない、先ほど教育長が話ししていただきましたけれども、ではない方の町民の方の参画や、ボランティア的な運営補助など、参加しにくいのではないかと思いますけれども、その利用者の会を含めて、完成後の町民参加による運営について、考え方をお聞きしたいと思います。

議長（那須博天君） 倉科生涯学習課長。

生涯学習課長（倉科昭二君） ただいまの御質問にお答えいたします。

町民から企画、運営について、参画やサポートしていただく仕組みを構築するため、各種団体を初め、町づくり等に積極的な個人等から構成される利用者の会を6月に立ち上げました。メンバーの中には、常時公民館を使用していない個人にも参加していただいております。

利用者の会は、いわゆる実行部隊となって、センターの運営をさまざまな面からサポートしてもらったり、みずからが企画事業を主催し、運営していただく組織と位置づけております。組織を参加者とともに育てながら、応援団的な取り組みも含め、交流センターを盛り上げていく機運を築いていきたいと考えております。

名称につきましては、今後、センターの名称、愛称募集の中で決まった名前を使用することも踏まえて、踏まえてといいますが、考えながら、利用者の会の中で、また名称を決定していただければというふうに考えております。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） 利用者の会ですので、運営とか企画だと思いますけれども、私は、やっぱり図書館とかは、長時間に、今後ニーズに応じて延ばさなければいけないといいますが、開館時間です。多分8時とかぐらいまで延ばしてほしいとか、そういう事務的なボランティアといいますが、留守番的なボランティアといいますが、今だんだんと、それが長時間になれば経費がかさむわけです。

なので、今もシルバーの方に、公民館の留守をお願いしているところも、ボランティアの方にかわっていただくとか、さまざまなそういったかわり、今度は運営の管理する側のところのボランティアみたいなのところも考えられるのではないかなと思いますけれども、余った時間は教育長にということでございますので、教育長お願いいたします。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） ありがとうございます。

今、時間の話が出ました。これも先日、図書館のほうでもアンケートをとりまして、希望がどのくらいかなということは今まとめておりますので、時間については、また結果が出ると思います。

確かに今言われたことも、これからは非常に町の力をかりる、どんなところに町の方が入っていただけるかということは、非常に大事な視点でありますので、町とともにつくり上げる交流センター、こんなことを主にして、町の力を、ぜひおかりしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） 以上で私の質問を終了します。

議長（那須博天君） 以上で矢口稔議員の質問は終了いたしました。

一般質問の途中ですが、この際、暫時休憩といたします。

再開は15分後を予定しております。

休憩 午後 4時24分

再開 午後 4時34分

議長（那須博天君） 休憩を閉じ再開いたします。

和 澤 忠 志 君

議長（那須博天君） 一般質問を続けます。

9番に、6番の和澤忠志議員。

和澤忠志議員。

〔6番 和澤忠志君 登壇〕

6番（和澤忠志君） それでは、12月定例会の一般質問をさせていただきます。

6番、和澤忠志でございます。

今回は、2点について御質問をさせていただきます。1つが認知症対策について、それから、あとは保小中の農業体験の取り組みについてでございます。

それでは、認知症対策についてお伺いいたします。

初めに、初期認知症集中支援チームの活動内容と実績についてお伺いいたします。

人生100歳時代を迎え、さらに長寿になれば、厚生労働省の研究班の調査では、認知症発生率は75歳から5歳ごとに倍にふえて、85歳では5割、90歳では約8割の人が認知症になると考えています。

国の方針で認知症対策として、ことし4月より、北アルプス認知症初期集中支援チームが、5市町村共同設置で業務を開始しました。国の方針では、各自治体ごとに支援チームを1つつくってくださいという方針でしたけれども、大北は、5市町村で1つということでありませう。チームの構成は、認知症専門医と専門知識を持った看護師等のチームでございます。

そこで、一つ質問をさせていただきます。

当池田町においての活動実績を、具体的な例を挙げての答弁をお願いします。

この活動実績というものについては、北アルプス認知症初期支援チームの活動実績について、平成30年10月24日に、大町市民生部福祉課地域包括支援センターにて集まったときに報

告された実績表でございます。

議長（那須博天君） 塩川健康福祉課長。

〔健康福祉課長 塩川利夫君 登壇〕

健康福祉課長（塩川利夫君） それでは、御質問について回答したいと思います。

認知症初期集中支援チームの活動は、9月末現在、池田町では延べ11人です。そのうち医療、介護保険サービスにつながった方は2名です。

具体例として、家族や知人より、車の運転をされていて心配な方を、医療受診につなげられたという相談が多くを占めます。医療受診につなげ、医師より免許返納、介護保険サービスの必要性を伝え、受け入れていただきました。

以上です。

議長（那須博天君） 和澤忠志議員。

〔6番 和澤忠志君 登壇〕

6番（和澤忠志君） 大分成果を上げているということで、ちょっと私も一応勘違いしたこともありますけれども、次の質問に移りたいと思います。

今、実績報告、受けましたけれども、相談件数が11件、実績が2人ということなんですが、5市町村に比べて、特に大町市に比べたりしてみますと、活動件数とか実績が少ないように思われました。例えば、池田町1件ですが、大町市では61件、松川村が16件、白馬村が13件、小谷村が14件、実績でいいますと、大町市が19人、池田町が2人、松川村ゼロ人、白馬村2人、小谷村2人と、こういうことになっておりまして、何か大町市に比べれば、人口割合でいっても実績が少ないんじゃないかなというふうに思われたので、町の支援体制です、これが十分なのか、あるいは町の支援者が、的確に支援できているのかということについて、ちょっとお伺いしたいと思います。

議長（那須博天君） 塩川健康福祉課長。

健康福祉課長（塩川利夫君） それでは、今の質問について答弁させていただきます。

認知症初期集中支援チームの対象者は、在宅で生活している40歳以上の認知症の方で、医療や介護サービスを受けているが認知症の症状が強く、家族や周囲が対応に苦慮している方、認知症の疑いのある方で、適切な医療や介護サービスにつながっていない、または中断している方です。

町では、認知症カフェも始まり、地域に出向き、認知症の相談を、池田町地域包括支援センターにいる認知症地域支援推進員2名を中心に、相談対応に当たっています。困ったとき

には、初期集中支援チームに相談しています。

今後も、より地域に出向き実施していく予定です。

また、池田町のあづみ病院には、認知症疾患医療センターがあり、20年余りあづみ病院と連携して、認知症の講演会をしてきた経過もあり、認知症が病気という認識は早くよりあったと予想されます。そのためか、介護保険利用者の原因疾患の認知症率が、毎年、北アルプス広域全体と比較して数%高く、医療や介護につながっているケースが多いと予想されます。

住民の方の相談の流れは、まず、町の地域包括支援センターやかかりつけ医師等に相談し、必要に応じて、町が初期集中支援チームへつなぐという流れになっています。以前から認知症の相談窓口となっている地域包括支援センターが第1の窓口であることは変わりありません。引き続き、認知症高齢者の窓口として広報をしてまいります。

以上です。

議長（那須博天君） 和澤忠志議員。

〔6番 和澤忠志君 登壇〕

6番（和澤忠志君） 今、福祉課長から報告がありましたけれども、近隣5市町村に比べると、件数が少ないということなのですが、これは悪いことじゃなくて、池田町が福祉を充実して、20年前からあづみ病院と連携して、他の市町村よりもいち早くそういう活動をしてきたものですから、早目にそういう介護、認知症とかそういう人を捉えて、そういう人たちに対応を早くしていることで実績を上げているということで、ほかの大町市とかはこれからということで、人数が多いという考え方が正解じゃないかなというふうに私も思います。それだけ池田町は福祉が充実しているということで、非常に感謝しておるところでございます。

そうはいつでも、池田町は地域推進員が2人ということで、1万人の人口の中で2人というのはないよと。松川村も1人、ほかのところは1人、大町市でも3人しかいないということで、非常に池田町は福祉、そういうものに対する取り組みが、あづみ病院が、疾患センターが近くにあるということで、非常にそんな面では取り組みが進んでいるんじゃないかなということで、非常に当町の誇らしい、一つの実態だというふうに考えています。

そうはいつでも、やはり今、高齢化時代ですから、65歳で認知症の人が460万人いると。それで予備軍が400万人いると。あと2025年から2040年ぐらいになると、700万人ぐらいにその認知症がふえるというようなことが言われていますので、今よりどんどんふえていくと思います。ということで、池田町もこれでいいということではなくて、今後の課題、あるいはさらにより早く、対象者を早く支援できる対策は何かということ、ちょっとお伺いしたい

と思います。

議長（那須博天君） 塩川健康福祉課長。

健康福祉課長（塩川利夫君） ただいまの御質問ですけれども、今年度始まった事業でありますので、課題につきましては、認知症初期集中支援チーム検討委員会で検討をしています。

その中で困難ケースのパラフレニー、アルコール依存症、人とのかわりを拒絶する人など、多く出てくるのが予想されますので、支援チームの役割が重要になってきます。対象者を早く支援できる対策については、多くの方に認知症の理解をしていただくために、身近な場所での学ぶ場、相談窓口の情報提供が医療受診につながり、早期から必要なサービスの利用につなげたいと思います。

以上です。

議長（那須博天君） 質問。

和澤忠志議員。

〔6番 和澤忠志君 登壇〕

6番（和澤忠志君） そういうことで、盛んに池田町でも今やっているのがサロン、各部落でサロンとかゴム体操とか、あるいはなないうるカフェとか、いろいろ高齢者が社会へ出て、みんなで活動すると。その中で、みんなが見て、ああ、異常だなと思う人を早目に情報として取り上げてもらって、予防対策をしていくということが進んでいると思います。

そういうことなので、いずれにしても、それをより一層進めていってほしいというふうに思います。そういうことでよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次、アルツハイマー型認知症対策についてお伺ひします。

認知症の63%はアルツハイマー型認知症と言われています。現時点では改善の余地がない難病であり、世界中で研究されています。

私もある人が、認知症じゃないかなと思った人がいたんですが、町へ問い合わせたら、いや、それは別にマークしていませんということだったんですが、本当にその人は、2年ぐらいしたらもう亡くなってしまったんです、重症になって。ですから、それで認知症についてちょっと興味があったわけですけれども、本当にそういうことで、現時点では改善の余地がないということになっていきますけれども、世界中で今、盛んに研究されているということです。

このアルツハイマー病につきましては、1906年に、ドイツの先生だと思ったんですが、アルツハイマー博士により報告された症例でございます。内容につきましては、アミロイド

という一種のたんぱく質ですが、これが脳に蓄積することで脳神経細胞が死んでしまい、脳が萎縮して、生活をする上で支障が出てくる状態を指します。最終的には、人間としての尊厳を維持できない状態となって、死亡に至るということでもあります。

軽度認知障害、MCIは、これは認知症ではないが、軽度の機能低下を有する状況でございます、段階としてです。アルツハイマー型認知症は一定の時間をかけ、認知機能が少しずつ低下していきます。アミロイドは、軽度認知障害が発生する20年から30年前、大体認知症が発生するのは、もう65歳で5分の1と、5人に1人と言われてはいますが、早い段階から、早い段階といいますが早い人は40歳ごろからですから、このアミロイドが脳にたまり、脳の萎縮が始まっていくということです。

そういうことで、今まではアミロイドの蓄積したものを除外したり、あるいは、それを抑えるというような研究が今まで進んできたんですが、なかなか効果がないというような実態でございます。

そういう中で、最近テレビでやっていたんですが、今、世界中の研究でアドミという研究センターが各国でやっている、日本にもあるんですけども、これは認知症を、アミロイドが固まり始めたときに治療をする。そして、その効果を検証するというような実験が、MRIでその量を確定しながら薬を投与して、3年、4年後にはどんな形になるかという研究の経過が2022年に発表になると。この発表の予定でいきますと、認知症の病気は治ると。対策ができると。今、臨床実験の最中でございますけれども、そんなような予定がされております。

ここで改善することがないということですが、1つは、あと数年たつと、そういういい薬が、要は、治る可能性があるというふうに言われています。

そこで、話は、また戻りますけれども、質問をさせていただきます。

現在、認知症認定者数は、町に何人ぐらいいて、その内訳はどうなっているのでしょうか。それから、また居場所の内訳はどうなっていますか。

それからまた、2025年、2030年、2035年の推定認知症の人数とアルツハイマー型の人数をお聞きしたいと思います。

議長（那須博天君） 塩川健康福祉課長。

健康福祉課長（塩川利夫君） それでは、御質問についてお答えします。

平成30年3月31日現在、介護認定者数626人中、認知症の症状がある方606人です。居場所は、在宅は471人、施設は135人です、ただし、在宅には住所を移さない有料老人ホームや老

人保健施設に入所中の方も含まれています。なお、在宅にいる方は介護度が低い方が多く、施設にいる方は重度の方が多く見られる傾向です。

認知症の種類はアルツハイマー型、レビー小体型、前頭側頭型、脳血管性という主なものがありますが、北アルプス広域連合の保管するデータは、種類まで掲載されていないものとなっています。認知症サポート養成講座標準教材では、アルツハイマー病は約50%、レビー小体型が15%、脳血管性認知症が15%となっています。

また、推定認知症の人数とアルツハイマー型についても、同様、把握されていませんが、高齢者の増加に伴い、認知症の増加は予想されます。厚生労働省、2015年1月の発表によると、65歳以上の7人に1人と推定されています。軽度認知症障害者も入れた推定は、65歳以上の4人に1人が認知症と予備軍と言われています。そのことから、池田町の65歳以上3,793人のうち4人に1人と推定しますと、約950人が認知症とその予備軍と推測されます。

以上です。

議長（那須博天君） 一般質問の途中ですが、5時になりますので、時間を延長して進めたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

では、和澤議員、質問をお願いします。

和澤忠志議員。

〔6番 和澤忠志君 登壇〕

6番（和澤忠志君） そういうことで、いずれにしても、これは全国的な日本の高齢化が進んでいるということで、日本全体の非常に大きな問題であると思います。

いずれにしても増加すると。これは確かでございます、今626人がいるんだけれども、960人ぐらいになるということでもありますので、いずれにしても、そうすると、いろんな問題が起こるんじゃないかなと。施設の問題とか家族の問題とか居場所の問題とか、独居が多くなると1人でサービスをしなければいけないと。サービス費が増加するとか非常に大きな社会的な問題でございます。

人口減少と同じで、もう、そういう人口が減少してから対策しても、なかなか進まないということであって、これももう予定されています。人口減少も予定されていたんですが、予定されたけれども、対策をしなかったからこうなってしまうということで、この認知症も、もう予定がされているわけです。ですから、前もって、前もって早く手を打たないと、にっちもさっちもいなくなっていくと、お金もかかる、人もかかる、人心も荒れるということになると思いますが、期待は2020年にいい薬ができれば、それで明るい見通しが立

つかどうかわかりませんが、いずれにしても、最初は高価な薬になるというふうに思われますので、やはり一般庶民は、何しろこの認知症を早期に発見して、対応できるものは対応して、なるべく認知症になる時間を延ばすとか、重症化を防ぐとかいうような努力をしていかないと、非常に我々の社会不安になるんじゃないかなというふうに思われます。

そういうことで、検査の方法もいろいろあるとは思いますが、アミロイド PET 検査とか、アルツハイマー病の危険遺伝子検査、これは特に遺伝子によってアルツハイマーになるかどうかの遺伝子があると。アルツハイマーの遺伝子を持った人はなりやすいというようなことで、この遺伝子検査があるわけですが、これは非常に高額でございます。40万円とかそれ以上するような高額な検査なので、普通の人は受けることができないということで、当面、我々住民、平民が早目に、もうアミロイド がたまってくる、そしてタウがたまるころに、早目に軽度認知症のころに、早目に自分の脳の状態を見てもらって、早目にこれは将来認知症になるおそれが強いとすれば、もう対策をしていかなければいけないというふうに思います。

それで、一応、あづみ病院に聞いてみましたら、軽度認知症検査はドック検査のオプションで可能だということで、検査をして、脳のアミロイド の状況を調べてもらう中で、今後、生活とかそういうものの予防とか、そういうものについてアドバイスしてくれるということで、オプションで2万円ということらしいです。

ですから、早目に町も、今、ほとんどこのオプションを受ける人はいないらしいんですが、町としては補助金を出してこの検査を推進し、早目に自分の状況をわかって、必要な対策をしていくと。やはり認知症の改善になったり延ばしたり、重症化を防ぐと。そのうちにいい薬が出てくると治ると、こういうことになると思うんですが、どうでしょうか、町として補助金を出して推進するという考え方について、お聞きしたいと思います。

議長（那須博天君） 塩川健康福祉課長。

健康福祉課長（塩川利夫君） この御質問でございますけれども、アルツハイマー型認知症の予防には、生活習慣病予防がとても重要だと言われておりますので、医療機関の健診検査結果等を見ながら健康相談を実施しておりますので、現在のところ補助は考えておりませんので、お願いしたいと思います。

議長（那須博天君） 和澤忠志議員。

〔6番 和澤忠志君 登壇〕

6番（和澤忠志君） 今現在では考えていないということですが、これが本当に本格的に、

どっちもなってしまうと困るので、次の質問とも関連していますけれども、この予防対策としては、運動とか生活習慣病を何しろ改善する、それから地域に出て運動するとか、あるいは、やっぱりそのほかに早期発見と、これが必要だというふうにうたわれています。

確かに運動、生活習慣病は、がんでも全てのもとですから、これを断つと認知症もなくなるというふうに考えられますけれども、やはり認知症については、早期診断というのが必要じゃないかなというふうに思われますので、いずれにしても、今、言ったように生活習慣病の改善ということを、運動とか食育によって今、指導しているということなんですが、いずれにしても早期診断というのが、今後の課題になるんじゃないかなというふうに思われますので、ぜひ、またもう一度、町としてもそこら辺について考えてもらいたいと思いますが、いかがでしょうか、その点について。

議長（那須博天君） 答弁いいですか。

塩川健康福祉課長。

健康福祉課長（塩川利夫君） 先ほども述べたとおり、やはり健康についての受診をしていただき、それに伴って何か病気があれば、例として脳に疾患があれば、それがアルツハイマー病になるということもありますので、これからも健診をされる方を多くしていただき、健康福祉課としては、健康管理のほうの面で力を入れていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（那須博天君） 和澤忠志議員。

〔6番 和澤忠志君 登壇〕

6番（和澤忠志君） 納得はできませんが、時間が過ぎていきますので、次に移らせていただきます。

それでは、今、町としては認知症の取り組み、あるいは町民の理解が進んでいるかということで、私、個人的には、まだまだ認知症に対する怖さです、自分が将来、本当に85歳になれば2人に1人がアルツハイマーになるという怖さというものが、まだ知らされていないんじゃないかなと。まだまだ余裕があると。自身もそうですけれども、そういうことでなかなか怖さがわかっていないようだというように、これ、自分だけじゃなくて家族も困るわけです。認知症になると、必ずその人に対応しなければいけないと。

今さっき言ったように、ほとんど自宅にいますから、家族が非常にその対応に苦慮することになりますから、非常にこの認知症の取り組み、認知症というものはどういうものかというものを、もっとアピールしていく必要があるということで、認知症サポーターを

1,500人にするという目標がありますけれども、これはあくまでもボランティアということなんです。1度、私も講習を受けたんですが、時代が変わっていく、どんどん考え方も違っていき、いろんな新しい対応が出てくるということで、1回受けて、これは認知症サポーターが大勢いるで、これはいい町だというわけにはいかないと思います。

国でも、認知症サポーターを人口の1割にしろというようなことを聞いたことがありますけれども、ただ、この人数によって、その内容が、皆さんが非常にわかっているということにできないと思うんです、これは定期的に研修する必要があると思われませんが、その点についてちょっとお伺いいたします。

議長（那須博天君） 塩川健康福祉課長。

健康福祉課長（塩川利夫君） この件でございますけれども、多くの町民に理解をしていただくために、長年、あづみ病院と、認知症を考える講演会を継続的に実施してきています。昨年の参加者は191人、ことしは183人でした。

サポーター養成講座に、平成30年11月末現在889人参加しています。1度受講されても、再度受講もお勧めをしています。サポーター養成講座は、今後、金融機関や自治会、自主的なグループに声がけをしていく予定です。

より身近な地域で認知症の理解を深めるために、認知症カフェを実施し、認知症の種類、対応の学習や相談、交流などを行っています。昨年度は、デイサービスなどの事業所に依頼して3カ所で行いました。今年度は6カ所の計画をしました。そのうち3カ所は自治会やサロンが主体で実施しをしております。参加者は昨年が119名でしたが、今年度は11月末現在で120名と、参加者が伸びております。今年度につきましては、今後2カ所の開催を予定しています。

身近な地域で学ぶ場とサポーター養成講座、あづみ病院との講演会を地道に続け、多くの方に理解をしていただけるよう、努めたいと思います。

以上です。

議長（那須博天君） 和澤忠志議員。

〔6番 和澤忠志君 登壇〕

6番（和澤忠志君） これからは、そういう町民じゃなくても町の企業とか、そういうところに広めていくということで、非常にありがたく思っております。

新聞によりますと、ある市では、もう中学生、あるいは小学生、この間は中学生でしたけれども、そういう学校にも認知症についての理解を進めていくと。高校も県立でありますけ

れども、これは別にしても、中学生あたりでも、あるいは小学高学年でも、学校にも認知症というものの要は理解を進めるということについてのお考えをお聞きしたいと思います。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 今、お考えいただきました。

認知症と学校の関係というものも、またちょっと検討してみたいなと思います。私も今そのことについては、ほとんど考えはありませんでしたので、また、それも一つの課題として受けさせていただきたいなと思いますので、よろしくお聞きしたいと思います。

議長（那須博天君） 和澤忠志議員。

〔6番 和澤忠志君 登壇〕

6番（和澤忠志君） よろしくお願ひします。

それでは、次の質問に移ります。

サービス高齢者住宅からの強制、特にアルツハイマー病の認知症の方が退去させられたり、あるいは、入居を拒否されているということがテレビで報道されていますが、いずれにしても池田町はこういう施設はないわけですが、今後、いずれにしても、そういう認知症の患者が多くなる中で、今は多分、間に合っていると思います、今の池田の介護施設とか何とかでは。

今後は当然、不足されると思われまますので、自宅だけじゃなかなかいかないと思うんですが、そこら辺について何か、こういう認知症対策に対する居場所をどう確保していくという考え方があれば、お聞きしたいと思います。

議長（那須博天君） 塩川健康福祉課長。

健康福祉課長（塩川利夫君） それでは、今の質問ですけれども、サービスつき高齢者向け住宅は、大北管内には大町市に4カ所あります。町、北アルプス広域連合に強制退室という話は入っておりません。

松川村にある有料老人ホームには、デイサービス、訪問介護など、サービスが併設されていて、アルツハイマー型認知症患者の受け入れもされています。池田町近隣の市町村にある老人保健施設、特別養護老人ホーム、小規模多機能型居宅介護、短期入所生活介護などの施設では、アルツハイマー型認知症を受け入れてくれています。

今後増加していく認知症の方の居場所について、北アルプス広域連合が計画する介護保険事業計画の中で、経過を見て検討をしていきます。

以上でございます。

議長（那須博天君） 和澤忠志議員。

〔6番 和澤忠志君 登壇〕

6番（和澤忠志君） よろしく検討をお願いします。

それでは、次の質問、保小中学校の農業体験の取り組みについてお伺いします。

いずれにしても近年、子供たちの農業体験の重要性が認識されつつあります。北海道の当麻町は、町づくりの推進目標に食育を上げ、食育拠点として田んぼの学校を町で運営し、1.9ヘクタールの土地で、米や野菜を子供たちが管理しているそうです。

また、給食の米は、全て子供たちのつくったもので、これ、保育園から全部そうらしいんですが、小さな町で5,000人ぐらいのところなんです、全部自分たちの米でつくって賄っているということです。子育て世代に人気があり、若者の移住者が増加したということでもあります。

最近では、安曇野でも、多摩美術大学生のドキュメンタリー映画、「カレーライスを一から作る」、カレーの材料を全て自分たちでつくすることで、一皿のカレーをつくるのに、野菜は思うようにできず、特に鶏の肉は雛から育て、愛情が生まれて、殺して食べることに抵抗感を感じ、命の大切さ、食べることへの感謝の気持ちを感じるよい体験の記録映画ができ、上映されるそうです。

そこで、池田町の現在の保育園、各小学校、中学校での農業体験の実態をお伺いいたします。

議長（那須博天君） 中山教育保育課長。

教育保育課長（中山彰博君） それでは、ただいまの御質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず、保育園の農業体験でございますけれども、本年度におきましては、園庭内に畑をつくりまして、サツマイモ、ネギ、ジャガイモ、トマトなどを作付をいたしまして、植えつけから収穫まで一貫して農産物の生育を観察しながら、ネギやジャガイモなどにつきましては、給食食材として子供たちが味わったところでもあります。また、園庭外でも、サツマイモ等の収穫をさせていただきました。それから林産物の関係でありますけれども、シイタケの栽培も行われまして、コマ打ちから収穫、食べるまでを体験したところでございます。

これら多くの作物を栽培できましたことは、和澤議員さんを初め、矢口新平議員、横澤はま議員、櫻井康人議員さん、それぞれのお力、そして農協青年部の皆様など、地域の皆様から多大なる御協力をいただいたたまものであるということで、感謝するところであります。

園児たちは、農産物の成長過程を見守る中で、野菜の色づきだとか香り、食感など五感を通じまして、貴重な体験をさせていただいているところでございます。

次に、小学校の状況でありますけれども、小学校におきましては、農業体験は、生物学習、社会科の学習として農産物の学習がされております。

池小におきましては、本年は、全校での焼き芋会に向けましたサツマイモの栽培、それから5年生では、米づくり農家の課題を学ぶということで取り組みがされております。稲作につきましては、単に栽培活動ではなく、収穫したものをどのようにするか、あるいは収穫したもので、どんな学習ができるかということ視野に入れた学習に位置づけたものとして、取り組みがされておる状況であります。

会染小学校でありますけれども、野菜栽培としましては、池小と同様のものがありますけれども、大豆、小豆などを含めまして、それぞれが栽培をされているところであります。また、5学年では、米づくりとしまして、代かき、あるいは田植え、稲刈りなど、米づくりを通しまして農業の大切さ、収穫の喜びに触れまして、食と農に関心を持つ取り組みがされているところであります。

最後に中学校でありますけれども、中学校では、全校での取り組みにつきましてはされておりませんが、特別支援学級の生徒が畑で作物の世話をしておりまして、作物は、枝豆、ササゲ、ニンジン、カボチャ等でございます。調理や食材の一部は、お菓子や芋餅として、文化祭などで販売活動をしたところであります。育成から販売まで、各過程を学習しているところであります。

また、職場体験でありますけれども、2学年の生徒が将来の職業選択の一つとして、専業農家での野菜栽培の農業体験がされております。

以上が、平成30年度の各成長期での取り組み状況となっております。

以上でございます。

議長（那須博天君） 和澤忠志議員。

〔6番 和澤忠志君 登壇〕

6番（和澤忠志君） いろいろやって、ありがとうございます。

それで、私が一番感じたのは、米づくりなんです、会染小学校は、代かきからいろいろやって田植えから体験をしているんですが、残念ながら、池田小学校は、ただ観察ということで、実際、手で苗を植えたり起こしたり、収穫体験していないので、ぜひ、これを同じ池田町ということなので、米づくりの町、池田町にとって、この池田小学校の校庭は、ぜひも

とに戻して、会染と一緒に田植えから収穫まで体験させるようにしていただきたいと思いますが、いかがお考えでしょうか。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 現状につきましては、先ほど課長が説明したとおりであります。

今回の保小中の教育の中でも、食育という視点も、ぜひ取り入れていきたいなと思っております。池田でとれる野菜と米、これを保育園の段階から中学校まで、植えつけから食材となって口に入るまでを、それぞれの年代で子供たちがかわれる、そんなカリキュラムを作成したいと思っております。

米づくりににつきましては、田植えや稲刈り等の節目の単なる参加型ではなく、種まきから収穫まで一つの流れが学べるような、そんな体制を各校でできればいいかなというふうに検討しておりますので、また地域の皆さんの御指導をぜひいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（那須博天君） 和澤忠志議員。

〔 6 番 和澤忠志君 登壇 〕

6 番（和澤忠志君） 時間もありますので、それで、いずれにしても農業体験ということ、当麻町みたいに大規模にはいかないと思っておりますけれども、小規模でもいいんですけれども、町で畑を各 1 校で 1 反歩ぐらい確保して、その中で農業体験をしていくと。その中で、肥料からつくって収穫して、物を捨てて循環する自然との共生で、命の循環を学ぶということが必要だと思っております。

教育長、本当に長い間御苦労さまでございましたが、ぜひ、このような学校に、そういう町で運営した田んぼや畑をつくって、ぜひそういう農業体験の充実について取り組みをお願いしたいと思います。

それからまた、食べるという字は、よい人をつくる意味がありますので、本当に教育の原点は食育だと思っております。ひとつこの引き継ぎについて、きっちりと引き継ぎをお願いしたいと思います。いかがお考えでしょうか。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 今の思いを非常に私も感じましたので、何とか池田町の代表的なお米、そして、また野菜につきましては、ぜひ子供たちにもこれから継承していくように、そんな引き継ぎをしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。ありがとうございました。

議長（那須博天君） 和澤忠志議員。

〔 6 番 和澤忠志君 登壇 〕

6 番（和澤忠志君） それでは最後に、皆さん、きょうは教育長に集中してやって、本当に長い間ありがとうございました。これで終わります。

議長（那須博天君） 以上で和澤忠志議員の質問は終了いたしました。

立 野 泰 君

議長（那須博天君） 一般質問を続けます。

10番に、10番の立野泰議員。

立野泰議員。

〔 1 0 番 立野 泰君 登壇 〕

1 0 番（立野 泰君） 10番の立野泰です。

一般質問を続けさせていただきます。

こんな時間になりましたので、簡単に質問をさせていただきたいと思っておりますので、お願いをいたします。

私は、2点について質問をさせていただきます。

最初に、今後の海外販路拡大の事業の方向性についてをお伺いしたいと思っております。

安曇野市、池田町、松川村が官民連携プロジェクトで、安曇野地域の酒をマレーシアへ輸出し、国の交付金を活用して、もう既に3年の取り組みとなっております。今までは準備段階として、マーケティングに力を入れてきましたが、ようやくプロジェクトができたわけです。

池田町が、独自でプロモーション活動を展開するのは初めてであり、町にとっても関係者にとっても期待が大きいものでございます。商品流通は、株式会社さとゆめを通じて、現地のバイヤーの協力を得て、実施に向けて進めていったわけでありまして、これからも、町として積極的に推進して行ってほしいなと思うところでございます。

我々が議員研修に行った感想でございますけれども、マレーシアというのは3つの宗教、多民族国家が混在していて複雑な国であり、国民の61%が信仰する国教のイスラム教、20%の仏教、7%ヒンドゥ教であり、イスラム教では豚肉はだめ、酒は飲まない国でございます。

酒はつくりたくない、飲まない国に酒を輸出、なぜと、こういうふうにしたわけですか。イスラム教は肉は食わないしということでございますけれども、私は、酒を飲まない国だからこそ、市場の開拓は有望であり、今、世界で和食ブームでございますので、興味を持っているときこそ、日本食を広めていくチャンスと考えておるところでございます。

また、酒の輸出については、ライセンスが必要ということございましたけれども、ただ単に輸出するわけではございません。ライセンスをとるのに、なかなか難問があったわけでございますけれども、町の担当者等々が、ライセンスの取得にこぎつけてくれたということで、ようやく輸出する体制になったということでございます。

ペナン島の海鮮レストラン、2016年にオープンのカラルンプールの三越伊勢丹レストラン、日本食と酒を十分に堪能してまいったわけでございます。こんな素晴らしいレストランなら、きっとマレーシアの人たちも、よさを見つけて繁盛するということを思って帰ってまいりました。町からの酒、物品等もふえることを、私は期待するところでございます。

ちょっと前に、酒屋さんのところへ行って、社長とも話ししたりしてきましたけれども、一日も早く海外への販路拡充ができることを望むということで、非常に喜んでいただいております。

そこで、質問でございます。

1ですが、農作物は今回なかったと思うんですが、酒の販売は、海外販路拡大における3市町村の連携を、具体的にどう進めていくのかなということで、私はちょっと疑問があったわけでございます。

ペナン島、海鮮レストランに行ったときには、議員の皆さんもそうですけれども、安曇野市のポスターというのも張ってやったわけですか。それで、また隣の松川村では、台湾との姉妹都市の関係で交流を、しょっちゅう行っているわけですが、そこにもお酒を持って、宣伝していくということで、安曇野市も松川村も、それぞれ独自に努力はしているわけなんですけど、せっかく3市町村でやってきたわけですから、具体的にこれからどう進めていくのか、その辺を簡単に説明いただければと思いますので、よろしくお願ひします。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

〔産業振興課長 宮崎鉄雄君 登壇〕

産業振興課長（宮崎鉄雄君） それでは、立野議員さんの御質問にお答えをさせていただきます。

まずもって、11月終わりに議員の皆さん、当町、また安曇野市、松川村と連携して進めて

おります海外販路の関係で、マレーシア国、ペナン島、またクアラルンプールを視察していただきました。まことにありがとうございました。

先ほど議員の御指摘をいただきましたように、安曇野市、松川村と池田町、3市町村が一つとなりまして、平成29年度には、以前、御披露させていただきましたけれども、3蔵共通のラベル、またパッケージをつくらせていただき、外国語版のパンフレットもつくらせていただきました。

そして、本年度、当池田町で進めておりましたマレーシアへの日本酒輸出ライセンスが10月末にマレーシア国の許可がおりたということで、本年はマレーシアを中心に、日本酒のほうを開拓するというので、プロモーションを行っておるところでございます。また、今後につきましては、現在、白馬村に多くの外国人旅行客が来ておりますオーストラリア、こちらのほうをターゲットに、さらに販路拡大をすべく、プロモーションをかけていきたいという考え方でございます。

この事業も、来年、再来年、平成32年度までの助成措置でございます。その間に一つでも多くの国の販路の市場開拓ができればと考えておるところでございます。よろしく願いをいたします。

以上でございます。

議長（那須博天君） 立野泰議員。

〔10番 立野 泰君 登壇〕

10番（立野 泰君） 3年たったわけですけれども、今、言ったようにラベルづくり、パッケージ、あるいはパンフレットの製作等々、これで3年たったわけです。しかし、交付金はあと2年で終わるといふことなんです。

そこで、もう一つお願いしたいことは、私は担当者とも話をした中에서도、酒のことに関しては、池田町が積極的に、一番活動していくように思っているわけでございます。海外販路の拡大について、手応えを感じているわけですけれども、もちろん、これについては、民間事業者が、みずからが中心となることが前提でございます。そうでなければ、実現は困難なのかなというふうに思っております。これから酒屋さんとの交渉も、交流もあろうかと思っておりますけれども、交付金が5年で終了した段階で、終了しているわけですが、今後では、この活動をどういうふうに進めていくのか、事業者等の支援をどのように続けていくのか、その辺について簡単に説明をお願いしたいと思っております。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） 今後につきましては、議員御指摘のとおり、事業者さんが向こうのバイヤーさんとの調整をしていただいて販売をし、輸出をしていくという形になってまいります。

池田町の酒蔵さんにつきましては、ほぼ、県内消費がほとんどでございまして、輸出の割合からいけば1%程度だと。現在も台湾、シンガポールのほうにも輸出されている事業者さんもあります。

そんな中で、酒蔵さんとの話の中では、輸出量を総生産量の3%にまで引き上げていきたいということでございますので、町としても、そのように数量目標がございまして、できるだけ多くの国、多くのバイヤーとの仲介役となって、池田町の酒のPRをしてまいりたいと思っております。

議長（那須博天君） 立野泰議員。

〔10番 立野 泰君 登壇〕

10番（立野 泰君） 輸出は今だと1%、しかし、これから3%の売り上げにしていきたいなというふうに思っているということでございますけれども、要は、一つの酒蔵が月に10本や20本輸出したんでは、やらないほうが良いということですよ。

これは、輸出するのにもお金がかかっているわけですが、それで3番目として、私とすれば、行政が積極的にかかわっていくことが、いいかどうかということについては疑問があるかなというふうに思っております。

やはり今、課長が説明したように、しっかりとしたプロジェクトを立ち上げた上で、専門業者と連携をしながらいかなければいけないなというふうに思っているんですけれども、そこで、例えば酒のやりとりとか発注したりすることによって、ちょっと一部、矢口稔議員と重複するかなと思って、私は、先ほど稔議員に答えていただいたものの中で、企画政策課と町づくり推進課ということで、専門の窓口をとって対応していくというようなお話がございましたけれども、私は、これはいろいろ海外の国際交流という中で、企画財政も町づくり推進係も良いと思うんですけれども、やはりこの国際交流の酒を輸出するということについては非常に問題があると思うし、これからは伸ばしていかなければいけないと思うので、そういう中で今、農政係ですか、振興課でやっているわけですが、やっぱりそういう輸出関係に関して、農作物、酒等について、ほかの何かしっかりした窓口が欲しいかなというふうに私思っているんですが、その辺について返答をお願いしたいと思うんですが、どうでしょうか。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） こちら輸出に関しましては、先ほども申し上げましたように、実際、輸出にかかわるところの窓口は事業者さんになろうかと思えますけれども、幅広く、今後、輸出に向けての相談役としては、窓口として産業振興課農政係でやっていくことになるうと思えます。

先ほどの櫻井議員さんのところでも若干お話をさせていただきました。輸出関係、農産物等の輸出関係につきましては、海外販路開拓推進協議会を組織しておりますので、事業者、農協さん、商工会等も含めた中で、今後のあり方というものも検討をしてみたいと思えます。

議長（那須博天君） 立野泰議員。

〔10番 立野 泰君 登壇〕

10番（立野 泰君） 私の質問が見当違いのことだったと思うんですけども、事業者が主体でやっていくわけですけども、やっぱり力を入れていくのは、指導していかなければいけないのは、産業振興課農政係だというふうに思っていますので、この辺をしっかりと来年以降対策を練って、輸出拡大できるような方法をとってってもらいたいなというふうに思っていますので、お願いいたします。

続きまして、酒の輸出については、今回は空輸で行ったと。しかし運賃が物すごく高くなるので、とても採算がとれないということでございまして、船便だと安くなるわけですが、しかし、これは例えばの話、一つのコンテナへたくさん積んでいかないと、採算がとれないということでございますよね。

ただ、酒だとか野菜とかについては期限がございまして。酒を1年分送ったんでは、向こうへ行って賞味期限というものがございまして、これからそれをどう賄っていくのかなというのが私ちょっと心配なんです。30万円も40万円も出して酒だけ送って、とても輸出することはできないと思うんですが、その辺についてどうですか。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） 確かに議員おっしゃられますように、空輸となりますと、非常に経費がかかってくる。船便ですと経費は安いんですが、ある程度の量がまとまらないと船積みができないというような問題もございまして。

これにつきましては、他のものと一緒に同梱、一緒に梱包ができるかどうか、先ほども議員御指摘でありますけれども、今後はその方向性をしっかり検討をさせていただきたい。

先ほども申しましたけれども、平成31年度、平成32年度のあと2年の中で、どのような輸

出の方法がいいのか検証をしてみたいと思いますし、そのためには、やはり輸出をする相手方、バイヤーさん、また飲食店等の商談をこの2年間の中でさせていただいて、多くの取引先を確保することが重要であるというふうに考えております。

以上であります。

議長（那須博天君） 質問。

立野泰議員。

〔10番 立野 泰君 登壇〕

10番（立野 泰君） もう1個、同じような質問になろうかと思うんですが、今回、官民連携プロジェクトが造り酒屋、安曇野市、池田町で3蔵の日本酒でライセンスをとって輸出したわけでございます。

伊勢丹のレストラン、すばらしいレストランでございまして、私も酒を堪能してきたわけですけれども、今後、今、課長も説明したように、重複するかなと思うんですが、やはり輸出するからには、安定した取引が行われていかなければいけないということでございます。そしてまた、750ミリリットル入りは何万円、2万円というのが相場だそうです。コップ1杯、3,000円も5,000円もするという、それでも売れてしまうと。非常に富裕層の方に飲んでいただくということで、私はその限りでは、日本酒もこれからはいいのかなと思うんですが、たくさんいかないといけないもので、その辺について一言だけお願いしたいと思います。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） 確かに、先日ごらんをいただきましたイセタン・ザ・ジャパン、すし麻布、またペナン島、オリエンタルレッドシーフードレストランさん、こちらのほうで本年フェアを行いまして、こちらのお酒につきましては、売れ行きについては順調である。現在、議員の皆さんが行かれた翌日からクリスマスまでの間のフェアでございまして、売れ行きが好調ということをお聞きをしております。

今後、やはりバイヤーさんとの取引については、酒蔵さんでやっていただくわけですけれども、先ほども申し上げましたように、多くの相手方です、バイヤーさん、また飲食店を、今後ふやしていくということが最優先かということで、今後、取り組みをさせていただければと考えております。

議長（那須博天君） 立野議員。

〔10番 立野 泰君 登壇〕

10番（立野 泰君） ありがとうございました。

酒屋の社長と話したときにも、我々も行きたいと。来年はぜひ行って、実際に現地を見てどんな対策をとるのか、行かしてほしい、行きたいなというふうに言っていました。

私も、後から着いていくつもりでありますけれども、そんなことで、やっぱりバイヤーさんを通してやっていくということなんですけど、これ、バイヤーもそうだし、取引先の事業主の方も一緒になって、本当にたくさん売れるようなことを、方策を練っていただければありがたいかなと思っていますので、よろしく願いいたします。

では、次に移らせていただきます。

移住定住促進のアピールということでございますけれども、移住定住促進については、多くの議員の方、いろいろ話をしてきているわけございまして、それでも2つほど質問をさせていただきますので、お願いいたします。

行政のほうで、移住促進については、ありとあらゆる方面でもって一生懸命努力していただいて、少しずつ成果が上がってきたというふうに思っておりますし、報告もございました。

私、12月初めに、県外から町に土地を求めて移住してくる方、これから家を壊して、家をつくって、それから定住するという方にお会いしたわけでございます。

その方いわく、池田町、とても気に入ったと。なぜならば、私はそう余り思わなかったんですが、役場に来庁したときに感じた印象がすばらしくよかったとのこと。こういうのって、余り聞いたことですよね。今、あいさつ運動とか一生懸命やっているんですが、通っていくと、おはようございますと言うかい、下向いているよ、みんなというのですが、やっぱり外部から来るとそういうふう感じたんです、すばらしくよかったと。そうすると、私もちょっと考え直さなければいけないかなというふうに思っておりますけれども、そういうことで印象がすばらしくて、それで職員が笑顔であいさつをしてくれたとのこと、町を気に入ってしまったということで、定住することに決めたということでございます。こんなすばらしい町を理解してくれる人が大勢移住して、町がにぎやかになってほしいなというふうに、私は思っているところでございます。

そして、また、この一つ、私の池田町においては、他の町村にない制度があったのも決め手となったということでございますけれども、今までは、宅地は買えたけれども、農地がついた場合には買えなかったというのが現実でございます、農地法によってです。

それが、安曇野市もほぼ回ったんですが、土地まで買えないと。せっかく自然豊かなところへ来て、小さな住宅が建っているのが、野菜をつくる場所も何もないということで、池田町のこの方法を、農業委員会の方の努力で取り入れたことについては、非常によかったか

なというふうに思っております。畑で家庭菜園をつくったり、やっぱりその中で住民との交流等が生まれてくると、こういうことで非常によかったということで言われたんですから、ぜひこの辺も大きな声でアピールをしていながら、池田町にはこんな制度があるんだよということを、やっていっていただきたいなというふうに思っているわけでございます。

そこで、豊かな環境とお客を引きつける魅力のある町ではあるわけなんですけれども、観光客も40万人くらいが来ていただいて、素晴らしいことだと思うんですが、一つ、私、忘れているわけではないんですが、東京、都会からのアクセスという問題が、時間がかかる、それがデメリットかなというふうに思っているところでございます。

観光係を初めとして、その中でガイドマスター等の皆さんも町なかウオーキングや、やっぱり散策をして案内をしていただいて、そういう結果も努力が実って、幾らか池田町に魅力を感じてくれるかなと、リピーターがふえてくるかなというふうに思っているんですけれども、もっとこれから多くの方が、今以上に努力、係の方もしていただいて、いってほしいなと思うんですが、その辺について一言お願いしたいと思いますが。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） 職員に対するお褒めの言葉、非常にありがとうございます。

まず、この質問のお答えでございますけれども、池田町の知名度をアップさせるためというふうに受け取らせていただきまして、今、町及び町観光協会のほうとしては、PRということでホームページの日々の更新等を行いながら、春の山桜トレッキング、北アルプス展望ウオーク、夏のてるてる坊主アート展、秋のワイン祭り、大峰高原七色大カエデ等々をPRさせていただいております。

移住定住ということでございまして、先ほど議員のお話にありましたように、池田町は、空き家バンクに登録した家に隣接する、農地の取得に対して、下限面積を1アール、100平米まで下げさせていただいております。これによりまして現在、2件の方が住宅と付随する農地を取得していただいて、移住をされました。議員のお話にもありましたように、非常に一つの強いアピールポイントというふうに、町としては認識をしております。

さらに、数々のイベントを開催する中で、例えば、北アルプス展望ウオーク等の受付ブースの横に、移住定住のために池田町がやっている施策、補助金とか、先ほどの農地つきの空き家ありますよとか、そのようなPRができればなというふうに考えております。

一応、町のPRということの中で御答弁をさせていただきます。よろしく願いいたします。

議長（那須博天君） 立野泰議員。

〔 10番 立野 泰君 登壇 〕

10番（立野 泰君） 私も2回ほどウォーキングに出たんですけども、美術館から回って堀之内まで行って八幡様へ帰ってきました。

早い人と3時間くらい、2時間とか3時間違ったんです。そういうお客さんもいるんですが、多くの方はストックをついて、だだだ回ってきてしまうんです。あれでよさがわかるかどうかは知らない。一つのスポーツとして、体を鍛えるために、そういうものを行っているのかなというふうに思っているんですが、そういう人も、ゆっくり右見たり左見たりしながら、もっともっと町のよさをわかってほしいな。そうすると、さらに池田町がよくて、住みたいと思っている人がいるかなと思っているんです。

ただ、いかんせん土地がないわけです。移住してきても、大抵東山山麓が欲しいわけなんですけれども、土地がないと。この辺については、また何とか考えて、空き家もいいんですけども、やはり来るからにはすばらしいところ、環境のすばらしいところがいいと思うものですから、その辺は、ぜひこれからも努力をしてもらいたいなというふうに思っています。

それから、質問の2ですけども、町のよさをアピールするには、やはり短期、あるいは長期に滞在していただいて、1週間とか10日です。やっぱり池田町を満喫していただくということが、一番大切かなというふうに思っているんです。

大学生を中心とした池田つむぐプロジェクトですか、こういうのをやって、広津でおやきを焼いたりとか、宿泊体験とかやっているんですけども、これはこれで若者との交流を積極的に進めていただくということで、非常にありがたいことかなというふうに思っているんですが、ただ、農家民泊、あるいはシェアハウス等、こういうものがなかなか芽生えてこないというか、こういう施設を、町として受け入れられないそういう理由があるのかなと、私はちょっと思うんです。

よそのことを言うてはいけません、松川村、それは民宿もやっているんですけども、これもなかなか安い金で泊めているんです。よさをアピールするためには安くてもいいんですけども、やっぱり民宿だとかシェアハウス等が根づいてきて、そこに多く、幾日も滞在していただくことによって、やっぱりこれからそういう問題が解消してくるのかなというふうに思っているんですが、その辺についてお答えをお願いしたいと思います。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） やはり議員御指摘のとおり、池田町に欠けているものは、滞

在型の観光、宿泊施設関係でございます。

現在は、町内、ビオホテル、またペンション、オーベルージュ、ゲストハウスがそれぞれございまして、農家民泊をやられる御家庭が2件だけでございます。

今後、農家民泊については、農業プラスアルファ、また、人と人とのつながりということで、広津の皆さんにもちょっと御相談をさせていただきながら、一般農家の皆さんにも継続して説明をし、お願いをしてまいりたいと思っております。

ゲストハウス、シェアハウス等についても、先ほどの、町長も答弁させていただいておりますけれども、空き家、空き店舗の改修、また新規創業のための助成措置も用意をしていきたいということでございます。これも一つの施策として、新規でシェアハウスとかゲストハウスをやっていただけの方を呼び込んでいければと思っております。

また、現在ある宿泊施設にお泊まりになった方にも、その宿泊施設の事業者さんが、池田町のよさを伝えて、池田町に移住定住をしていただける方を呼び込めるように、また事業者の皆さんにも御協力を仰いでいければと考えております。

以上であります。

議長（那須博天君） 立野泰議員。

〔10番 立野 泰君 登壇〕

10番（立野 泰君） これは、ちょっと通告外ですので、と思っているんですが、ちょっと関連で質問をさせていただきたいんですが、町民の南のほうの会染、中鶴の方にとっては、創造館に民間がお風呂をつくるということで、一部では創造館に風呂の施設をつくるということで期待を持っていたわけなんですが、これ延期になったということでございます。

池田町においては、宿泊施設というのは何件かあるんです。ただ、5人とかそういう小さな施設なんです。これ、町として、宿泊施設、ホテル、例えば、そういうものをつくるということは、非常に金のかかる問題ですからいいんですが、やはり風呂があって泊まるという、もうちょっと規模が大きいものを、何とかこれからつくっていかねばいけないかなというふうには思っているんです。これを、あしたつくるとか来年つくるというんじゃないんですけれども、そういう、例えば15年、20年というような、その程度の規模でもいいと思うんですが、そういうものを今後計画していくつもりはあるのかどうか、その辺について、民間でやっている方の泊まるというところを圧迫するようではいけないんですが、しかし、春から秋にかけて、創造館でも写真展とか絵だけが来て、その人の泊まるのは松川とか穂高とか松本とか、非常に安いところに泊まるんですね。

だから、今後の計画として、何かそういうようなものを考えていく、そういうつもりがあるのかだけ、お聞きしたいと思いますので、お願いします。

議長（那須博天君） 小田切副町長。

副町長兼企画政策課長事務取扱（小田切 隆君） それでは、ただいまのことにお答えしたいと思いますが、なかなか直営でもって宿泊所を設けるということになると、町に相当の観光資源がないと難しいということになっております。

つくった、赤字になったではちょっとしゃれにならない部分もございますので、できれば、そういった宿泊施設等につきましては、民間のほうでお願いできればと思っているところであります。

それと、あと蛇足でありますけれども、お試し住宅の状況もこのところでちょっとお話をさせていただきますが、昨年の予算で整備をいたしまして、本年度からオープンしたわけですが、9月から2棟ともに入居者、移住お試し住宅、移住の方が入ったということとでございます。1人は1年契約、1人は3カ月契約ということで、昨日ほど出られたということとでございますので、また、こうしたお試し住宅等もフル活用して行って、もし、足りないようであれば、豊町にもう2棟、教員住宅がスペアございますので、それらを改修する中でも、まだ対応できるのかなと思っております。この部分につきましては、ちょっと蛇足ながらの補足とさせていただきます。

議長（那須博天君） 立野泰議員。

〔10番 立野 泰君 登壇〕

10番（立野 泰君） 御回答ありがとうございました。

どこの町村でも、そういう宿泊施設をつくったところはみんな赤字で、指定管理なり、民間会社へ譲渡してしまったということで、池田町はなくてよかったかなとは思っているんですが、しかし、反面、来ていただく方にとっては、やはり風呂へつかって、温泉でなくてもつかって、ゆっくり汗を流せるところ、それも欲しいかなというのは頭の隅にございます。

そんなことで、いつになるかわかりませんが、民間とも連携しながら、そういう施設もぜひ実現できるような、町の財政のこともありますので、そんなことをお願いしながら質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（那須博天君） 以上で立野泰議員の質問は終了いたしました。

以上で一般質問全部を終了いたします。

散会の宣告

議長（那須博天君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

大変長い時間御苦労さまでございました。

以上で散会といたします。

御苦労さまでございました。

散会 午後 5時54分

平成 30 年 12 月 定例 町 議 会

(第 3 号)

平成30年12月池田町議会定例会

議事日程(第3号)

平成30年12月19日(水曜日)午前10時開議

日程第 1 各担当委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑

日程第 2 議案第58号より議案第60号について、討論、採決

日程第 3 請願・陳情書について、討論、採決

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで議事日程に同じ

追加日程第 1 議案第61号及び議案第62号について、上程、説明、質疑、討論、採決

追加日程第 2 議案第63号より議案第65号について、上程、説明、質疑、討論、採決

追加日程第 3 発議第8号より発議第10号について、上程、説明、質疑、討論、採決

追加日程第 4 総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務の調査の件

追加日程第 5 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

追加日程第 6 議員派遣の件

出席議員(11名)

1番 倉科栄司君

2番 横澤はま君

3番 矢口稔君

4番 矢口新平君

5番 大出美晴君

6番 和澤忠志君

7番 薄井孝彦君

8番 服部久子君

9番 櫻井康人君

10番 立野泰君

12番 那須博天君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 齋 聖章君

副町長兼
企画政策課長
事務取扱

小田切 隆君

教 育 長	平 林 康 男 君	総 務 課 長	藤 澤 宜 治 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	丸 山 光 一 君	住 民 課 長	矢 口 衛 君
健 康 福 祉 課 長	塩 川 利 夫 君	産 業 振 興 課 長	宮 崎 鉄 雄 君
建 設 水 道 課 長	丸 山 善 久 君	教 育 保 育 課 長	中 山 彰 博 君
生 涯 学 習 課 長	倉 科 昭 二 君	総 務 課 長 総 務 係 長	宮 澤 達 君
監 査 委 員	吉 澤 暢 章 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長	大 蔦 奈 美 子 君	事 務 局 書 記	矢 口 富 代 君
---------	-------------	-----------	-----------

開議 午前 10 時 00 分

開議の宣告

議長（那須博天君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名全員であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

各担当委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑

議長（那須博天君） 日程 1、各担当委員会に付託した案件についてを議題といたします。

これより各委員長の報告を求めます。

報告の順序は、予算決算特別委員長、総務福祉委員長、振興文教委員長の順といたします。

最初に、倉科栄司予算決算特別委員長。

〔予算決算特別委員長 倉科栄司君 登壇〕

予算決算特別委員長（倉科栄司君） おはようございます。

平成30年12月池田町議会定例会におけます予算決算特別委員会の総合審議について、結果を報告いたします。

予算決算特別委員会の総合審議は、12月14日、午前9時半より議会協議会室において開催いたしました。出席議員は11名、議員全員でありました。

本委員会に付託されました案件は、議案3件であります。

各議案ごとの審議結果及び審査意見について報告をいたします。

議案第58号 平成30年度池田町一般会計補正予算（第8号）について。

特に意見はなく、挙手による採決の結果、全員の賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第59号 平成30年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について。

特に意見はなく、挙手による採決の結果、全員の賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第60号 平成30年度池田町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について。

特に意見はなく、挙手による採決の結果、全員の賛成で可決すべきものと決しました。

なお、総務福祉委員会、振興文教委員会のそれぞれ所管に属します予算決算特別委員会の

質疑につきましては、予算決算特別委員であります各委員長より報告をいたします。

以上、予算決算特別委員会の審議の結果について報告をいたしました。

なお、他の委員に補足がありましたら、お願いをいたします。

議長（那須博天君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 補足なしと認めます。

審議報告を求めます。

大出美晴委員。

〔総務福祉委員長 大出美晴君 登壇〕

総務福祉委員長（大出美晴君） おはようございます。

予算決算特別委員会における総務福祉委員会関係の審査報告を申し上げます。

日時、平成30年12月12日水曜日、午前9時30分から。場所、役場3階協議会室、出席者、予算決算特別委員11名全員、行政側、町長、副町長を初め総務福祉に関係する課長及び補佐、係長、また議会事務局長。

説明を省略し、重立った質疑について報告いたします。

なお、言い回しについては、簡潔にするため、文章上変えてある場合もありますので、御了承ください。

議案第58号 平成30年度池田町一般会計補正予算（第8号）について。

企画政策課関係。

質問、企画費の少子化対策として、講演会を企画しているが、どのような内容か。

答、学習会として、育児雑誌の編集長を招き、親子を対象として具体的な子育ての学習を予定している。また、10月に、ニュージーランド在住の井川孝信さんを招き学習会を行った。

総務課関係。

質問、一般職員の人件費の減額関係で、1人が4月に入り、10月に退職されたが、その理由は何か。また、住民課の対応についてお聞きする。

答、自己都合で、他にやりたいことがあるということ。また、退職に伴い、臨時職員で対応している。

住民課関係。

質問、バス運行事業の関係で、事故が保険の適用があり、リース代も戻ってくることでよかったが、先方との示談はどのようになっているか。

答、先方から9月13日に申し出があり、町から9月19日に承諾書を先方に提出している。

質問、過年度分補助金充電インフラ整備事業補助金、4万7,000円の増額になっているが、利用者がふえたことの補正か。

答、整備事業補助金は保守や電気保険料、電気料等が補助金になり、電気の使用量がふえると若干増額となる。あくまでも実際の経費ではなく、先方の計算上で出している数字である。

保健福祉関係。

質問、民生費の障害者福祉費の補正額が7,100万円であるが、当初予算に繰り込めないのか。

答、当初予算は4月から9月の前期分で、前期分の実績の中で当初予算を上回る件数が出た。また、1件の単価が多かったことによりふえてしまった。

質問、母子発達支援事業がふえたとのことであるが、どのような傾向が多いのか。

答、保護者の方も、子供について、発達障害の特性を知った上でかかわっていきいたいという相談がふえてきている。

質問、各種検診の委託料がふえているが、どの程度ふえているのか。

答、検診の主な増加として、肺がんCTの検診が大きな割合を占め、件数では例年よりふえている。

なお、議会事務局関係については、質疑なしでした。

議案第59号 平成30年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について。

質問、療養給付費は、昨年度に比べふえているのか。

答、9月期までは昨年とほぼ同じ状況であったが、10月期になり大分伸びている。主な伸びは高額療養費が1,000万円超え、保険給付費が大分伸びている。

質問、国保会計の状況を、町民に予防的な意味から、広報を健康福祉課とともに計画してみてはどうか。

答、保健予防として、健康福祉課と協力し、これからも積極的に広報をしていきたい。

以上で、予算決算特別委員会における総務福祉関係の報告を終わります。

他の委員に補足があれば、お願いいたします。

議長（那須博天君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 補足なしと認めます。

大出美晴委員の報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

引き続き、審議報告を求めます。

櫻井康人委員。

〔振興文教委員長 櫻井康人君 登壇〕

振興文教委員長（櫻井康人君） おはようございます。

予算決算特別委員会での振興文教委員会に付託された内容について報告します。

委員会開催日時、平成30年12月13日午前9時30分より。開催場所、池田町役場3階協議会室。委員会開催出席者、議会側、全員、議会事務局長、行政側、町長、副町長、教育長ほか産業振興課、建設水道課、教育保育課、生涯学習課の各課長、係長。

当委員会に付託された案件は、議案第58号 平成30年度池田町一般会計補正予算（第8号）中、産業振興課、建設水道課、教育保育課について。2件目、議案第60号 池田町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）についての議案2件です。

以下、説明を省略し、重立った意見、審議の内容を報告します。

議案第58号 平成30年度池田町一般会計補正予算（第8号）について。

産業振興課関係。

問、新設の第2駐車場のあきが目立つので、利用促進対策をしてほしい。

答、無料駐車場の表示を工夫して、利用してもらうよう努める。

建設水道課関係。

問、自治会長等で、高齢化により、メイン道路の除雪ができないとの声があるが、対策は。

答、自治会に後継者の養成をお願いしている。現状では、建設業者にも頼めないので、地元の皆さんに協力していただくようお願いしている。高齢化による人材不足は町全体の問題でもあると認識している。

要望、除雪ができない自治会があれば、行政としても対応を考えてほしい。

問、町南部のほうの県道の除雪について、除雪車が来る時間がわからないので、県と連絡をして除雪車の来る時間を知らせてほしい。

答、県に要望して、わかる範囲で連絡をしていきたい。

教育保育課関係について。

問、各小学校でガスコンロの購入とあるが、今までなかったのか。

答、今までは、アルコールランプを使用していたが、危険であるため、一部ガス化への交換が進んでいたが、学習要項の変更で、教材がガスコンロに変更になったので、全てを交換することとした。

問、放課後児童クラブの現状は。

答、登録者数では、会染が106人、池田が82人であり、利用状況としては、会染は、長期休暇及び休日利用児は2%増、平日は10%減少の状況。池田は、長期休暇及び休日利用児は8%減少、平日は8%の減少である。子供たちの安心・安全な中で過ごせるよう支援していく。

問、文化財保護の関係で、指定文化財のほかに保護していかなければならない文化財が多くあると思うが、今後の予定は。

答、文化財保護委員会でも、そのような話は出ているので、今後検討していきたい。

議案第60号 池田町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について、特に質疑はありませんでした。

その他。

質問、早期保育を午前7時よりしていただきたいという要望があるが。

答、今までも、要望のあった個人には、ファミリーサポートの利用をお願いしている。

質問、水道の民営化についての考え方は。

答、現在は考えていない。

以上で、振興文教委員会の報告を終わりますが、他の委員の皆さんに補足の説明がありましたら、お願いいたします。

以上です。

議長(那須博天君) 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長(那須博天君) 補足なしと認めます。

櫻井委員の報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長(那須博天君) 質疑なしと認めます。

これをもって予算決算特別委員会の報告を終了いたします。

続いて、総務福祉委員会の報告を求めます。

大出美晴総務福祉委員長。

〔総務福祉委員長 大出美晴君 登壇〕

総務福祉委員長（大出美晴君） 総務福祉委員会審査報告をいたします。

日時、平成30年12月12日水曜日、予算決算特別委員会終了後。場所、役場3階協議会室。
出席者、総務福祉委員6名全員、行政側、町長、副町長を初め総務福祉の陳情に関する課長及び係長、また議会事務局長。

当委員会に付託された案件は3件であります。

説明を省略し、重立った意見内容と審査の結果を報告いたします。

なお、言い回しについては、簡潔にするため、文章上変えてある場合もありますので、御了承ください。

陳情10号 「後期高齢者の医療費窓口負担の見直し」にあたり原則1割負担の継続を求める意見書採択について。

意見、後期高齢者の方は、戦後、非常に苦労してきた方たちであり、老後は安心して生活できるよう、1割負担は維持したほうがよい。不足分は貯金を取り崩し、2割となれば、医者にかかれぬという人もふえるのではないかと。

よって、この陳情に賛成である。

賛成はしたいが、資料の内容、マイナンバーの悪用には納得できない。

結果、賛成多数で採択と決した。

陳情11号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める陳情について。

意見、介護現場の実態は資料のとおりと思うので、採択すべきと考える。

実際にどんな状態なのか明記した上で出すべきではないかと。

医療連の調査であるので、県内の状況も含めた数値ではないかと。全国的な組織から出ているので、トータルとして把握しているという理解でよいのではないかと。

結果、全員の賛成で採択と決した。

陳情12号 全国知事会が求める日米地位協定の抜本的見直しと日本からオスプレイの撤去を求める陳情書について。

意見、知事会でも日米地位協定の抜本的見直しを行っており、オスプレイの事故が頻発しているため、採択すべきである。

日米地位協定は不合理であり、不条理きわまりないと思うので、この陳情書は採択すべき

ものである。

結果、全員の賛成で採択と決した。

以上、当委員会として3件とも採択しました。

なお、閉会中の継続審査は、池田町の町づくりと住民福祉の向上について、池田町第6次総合計画についてを調査研究とすることにいたしました。

以上で、総務福祉委員会に付託された案件の報告を終わります。

他の委員に補足があれば、お願いいたします。

議長（那須博天君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 補足なしと認めます。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって総務福祉委員会の報告を終了いたします。

続いて、振興文教委員会の報告を求めます。

櫻井康人振興文教委員長。

〔振興文教委員長 櫻井康人君 登壇〕

振興文教委員長（櫻井康人君） 振興文教委員会の意見、審査内容の報告を申し上げます。

日時、平成30年12月13日午前10時30分より。場所、池田町役場3階協議会室。出席者、議会側、振興文教委員会5名全員、事務局長、行政側、町長、副町長、教育長、宮崎産業振興課長、中山教育保育課長。

当委員会に付託された案件は、陳情1件です。

以下、説明を省略し、意見の内容と審査結果を報告します。

陳情13号 通学支援バスに関する陳情書について。

意見、池工生徒のバス無料化は、財政上の問題。町外の人に、町の税金を使用すること等で判断が難しい。県立なので県への要望とも考えられる。もっと調査が必要と考えるので、時間が必要だ。継続審査でよい。

意見、池工生のみ無料では、他の学生との公平性からいって問題が生じる。

意見、現在も定期券等で半額補助しているので、これ以上の支援は必要ないとする。趣

旨採択でよい。

意見、無料化は難しいが、現状の実態や今後の厳しい生徒数を考えると、何らかの支援の上積みを考えるべきである。

以上の意見がありましたが、採決の結果、継続審査と決定しました。

続きまして、閉会中の継続審査についてです。

1点目、社会資本総合整備計画の進捗状況の見きわめについて。

2点目、里山整備と松くい虫被害木の撤去について。

3点目、池田町第6次総合計画について。

の3点です。

以上3件について、委員の全員の賛成で可決しました。

その他として

意見、美しい町づくりの一環として、町中のカラスのふん対策が必要と考えるが。

答、カラスの専門家に依頼して、これから調査や研修を行い、松川村と共同で、里山に帰す対策を考えていく。

以上で、振興文教委員会の報告を終わりますが、他の委員の皆さんに補足の説明がありましたら、お願いいたします。

議長（那須博天君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 補足なしと認めます。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって振興文教委員会の報告を終了いたします。

以上で、各委員会の報告は終了いたしました。

議案第58号より議案第60号について、討論、採決

議長（那須博天君） 日程2、議案第58号より議案第60号について、各議案ごと、討論、採

決を行います。

議案第58号 平成30年度池田町一般会計補正予算（第8号）について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

矢口稔議員。

3番（矢口 稔君） おはようございます。

平成30年度池田町一般会計補正予算（第8号）について、賛成の立場から討論を申し上げます。

今回の補正予算においては、主に、社会福祉費として、介護給付、訓練等給付費として国・県の補助金より7,100万円余りの予算計上がありました。また、道路橋梁費として除雪委託料1,600万円の補正予算もありました。そして、小学校関連ですけれども、小学校の関連としては、これから行うスキー場のバス代、また池田小学校においては、理科用のコンロ3台、プログラミングソフト10セットなど、これからの池田町を担う子供たちに成長を期待するものの予算計上がありました。これは大いに評価するべきものと思います。

しかし、町の貯金である財政調整基金の繰り入れが4,590万円と、こちらのほうも増額で補正予算が計上されており、財政調整基金の繰入額が7億円を超えてくる本年度の予算となっております。

今後の財政をしっかりと見きわめた中で調整運営を行っていただきたい旨の意見を付して、この議案に対しては賛成すべきものと考えます。

以上です。

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了いたします。

議案第58号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第59号 平成30年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了いたします。

議案第59号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第60号 平成30年度池田町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了いたします。

議案第60号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

請願・陳情書について、討論、採決

議長（那須博天君） 日程3、請願・陳情等について、討論、採決を行います。

陳情10号 「後期高齢者の医療費窓口負担の見直し」にあたり原則1割負担の継続を求める意見書採択についての討論を行います。

まず、この陳情に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この陳情に対して賛成討論がありますか。

服部議員。

8番（服部久子君） 賛成討論をいたします。

高齢者の貧困が進んでいます。また、年金が下げられ、各種の保険料が上がる中、これ以上の負担は、厳しい生活を高齢者に強いることとなります。

よって、この陳情に賛成いたします。

議長（那須博天君） 次に、この陳情に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この陳情に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了いたします。

陳情10号を挙手により採決します。

この陳情に対する総務福祉委員長の報告は採択です。

この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手多数であります。

したがって、本陳情は採択と決定いたしました。

陳情11号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める陳情について討論を行います。

まず、この陳情に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この陳情に対して賛成討論がありますか。

服部議員。

8番（服部久子君） 賛成討論をいたします。

医療・介護の分野の労働は心身ともに非常に厳しい状況が続いております。そのことによって、人手、なり手不足が常態化しています。早期の改善は必要でありますので、この陳情

には賛成いたします。

議長（那須博天君） 次に、この陳情に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この陳情に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了いたします。

陳情11号を挙手により採決します。

この陳情に対する総務福祉委員長の報告は採択です。

この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、本陳情は採択と決定をいたしました。

陳情12号 全国知事会が求める日米地位協定の抜本の見直しと日本からオスプレイの撤去を求める陳情書について討論を行います。

まず、この陳情に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この陳情に対して賛成討論がありますか。

服部議員。

8番（服部久子君） 賛成討論をいたします。

日本国内で起きた米軍にかかわる事故で、国内法で裁けないのは、独立国としてはあり得ないと思います。国は、国民の命、財産を守る責任があります。

よって、この地位協定の見直しは当然であり、この陳情に賛成いたします。

議長（那須博天君） 次に、この陳情に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この陳情に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了いたします。

陳情12号を挙手により採決します。

この陳情に対する総務福祉委員長の報告は採択です。

この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、本陳情は採択と決定をいたしました。

陳情13号 通学支援バスに関する陳情書について討論を行います。

まず、この陳情に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この陳情に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了いたします。

陳情13号を挙手により採決します。

この陳情に対する振興文教委員長の報告は継続審査です。

この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、本陳情は継続審査と決定をいたしました。

日程の追加

議長（那須博天君） お諮りします。

追加案件として、議案5件、発議3件が提出されました。

これを日程に追加し、議題としたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し、議題とすることに決定をいたしました。

議案第61号及び議案第62号について、上程、説明、質疑、討論、
採決

議長（那須博天君） 追加日程 1、議案第61号 池田町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第62号 池田町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） おはようございます。

池田小の皆さん、ようこそ議会においでいただきました。

それでは、議案第61号、議案第62号の提案理由の説明を一括して申し上げます。

初めに、議案第61号 池田町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての説明を申し上げます。

このたびの改正は、本年8月の人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じ、職員給与の改定を行うものであります。平成30年4月1日適用分といたしましては、宿日直手当の増額、給料につきましては400円から1,500円、平均改定率は0.2%引き上げます。また、勤勉手当の支給月数を0.05月分引き上げ、4.45カ月に改定いたします。次に、平成31年4月1日適用分といたしましては、期末手当を2.60カ月に、勤勉手当を1.85カ月とし、支給配分につきましても、6月期、12月期それぞれ2.225カ月の支給といたします。

次に、議案第62号 池田町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての説明を申し上げます。

このたびの改正は、特別職の職員の給与に関する法律の一部改正に準じ、常勤の特別職及び議会議員に支給する期末手当の引き上げを行うものであります。平成30年4月1日適用分といたしましては、期末手当の支給月数を年間で3.35カ月とするものであります。また、平成31年4月からの適用分といたしまして、期末手当の支給を、6月期及び12月期にそれぞれ1.675カ月に変更するものであります。

以上、議案第61号及び第62号について提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御決定をお願いいたします。

議長（那須博天君） 議案第61号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

議案第62号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって質疑を終了いたします。

議案第61号について討論、採決を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了いたします。

議案第61号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第62号について討論、採決を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了いたします。

議案第62号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第63号より議案第65号について、上程、説明、質疑、討論、

採決

議長（那須博天君） 追加日程 2、議案第63号 平成30年度池田町一般会計補正予算（第9号）について、議案第64号 平成30年度池田町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、議案第65号 平成30年度池田町水道事業会計補正予算（第1号）についてを一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 議案第63号から議案第65号について、一括提案理由の説明を申し上げます。

初めに、今回の補正予算3件につきましては、先ほど御決定いただきました一般職及び特別職の給与条例の改正に伴い、それぞれ給料、手当、共済組合負担金、退職手当組合負担金の増額を行うものであります。

それでは、議案第63号 平成30年度池田町一般会計補正予算（第9号）について、提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ350万3,000円を追加し、総額をそれぞれ59億3,510万9,000円とするものであります。歳入では、地方交付税で350万3,000円を増額補正いたします。歳出では、給与等につきまして、各課にわたりそれぞれ増額の補正をお願いするものであります。

次に、議案第64号 平成30年度池田町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

このたびの一般職の給与改定に伴い、給与等の4万2,000円を増額を行いますが、汚水処理事業維持管理委託料の減額により対応しますので、予算の総額の増減はありません。

次に、議案第65号 平成30年度池田町水道事業会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、議案第64号と同様に、一般職の給与改定に伴い、予算第3条に定めます収益的支出の予定額を13万6,000円増額し、1款水道事業費の支出予定額を1億8,242万円と定めるものであります。

以上、議案第63号から65号について提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御決定をお願いいたします。

議長（那須博天君） これをもって提案理由の説明を終了いたします。

議案第63号について、質疑はありませんか。

矢口稔議員。

3番（矢口 稔君） 1点お尋ねをいたします。

350万3,000円の国からの地方交付税により財源措置がされるということなんですけれども、ラスパイレス指数の数字でございますけれども、平成29年4月1日現在、池田町は96.6%ということございました。今回また、この補正予算によって数字がどのくらい変化するのか、わかれば教えていただければと思います。

議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

総務課長（藤澤宜治君） つい先ごろでございますが、ラスパイレス指数の調査がございました。多分全国的にやっているものかと思いますが。予算額、給与改定により増額はしたわけでございますが、ラスパイレスの指数につきましては、たしか前年より若干下がっている傾向で認識をしております。確かな数字につきましては、ちょっと手持ちございませんが、よろしくお願いをしたいと思います。

議長（那須博天君） 他に質問はありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

議案第64号について質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

議案第65号について質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

議案第63号について討論、採決を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了いたします。

議案第63号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第64号について討論、採決を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了いたします。

議案第64号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第65号について討論、採決を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了いたします。

議案第65号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

発議第 8 号より発議第 10 号について、上程、説明、質疑、討論、採
決

議長（那須博天君） 追加日程 3、発議第 8 号 「後期高齢者の医療費窓口負担の見直し」
にあたり原則 1 割負担の継続を求める意見書について、発議第 9 号 安全・安心の医療・介
護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書について、発議第 10 号 全国知事会が求め
る日米地位協定の抜本の見直しと日本からオスプレイの撤去を求める意見書についてを一括
議題といたします。

提出者から趣旨説明を求めます。

5 番、大出美晴議員。

〔 5 番 大出美晴君 登壇 〕

5 番（大出美晴君） 発議を行います。

発議第 8 号 「後期高齢者の医療費窓口負担の見直し」にあたり原則 1 割負担の継続を求
める意見書について。

「後期高齢者の医療費窓口負担の見直し」にあたり原則 1 割負担の継続を求める意見書を
別紙のとおり提出する。

平成 30 年 12 月 19 日提出。提出者、池田町議会議員、大出美晴。賛成者、同じく倉科栄司、
同じく横澤はま、同じく薄井孝彦。

内閣総理大臣様、財務大臣様、厚生労働大臣様、総務大臣様。

「後期高齢者の医療費窓口負担の見直し」にあたり原則 1 割負担の継続を求める意見書
（案）。

経済的理由で必要な受診ができない高齢者が増えています。高齢夫婦無職世帯では生活費
などが毎月約 5 万 5,000 円不足し（総務省「平成 29 年家計調査報告」）、貯金を取り崩して
生活せざるを得ず、また「貯金なし」の高齢者世帯は 15.1%（「平成 28 年国民生活基礎調
査」）にのぼるとというのが実情です。

6 月 15 日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2018」（骨太方針 2018）では、
「世代間の公平性や制度の持続性確保の観点から、後期高齢者の窓口負担のあり方について
検討する」とされました。具体的には、医療費窓口負担を現行の原則 1 割から 2 割にする議
論が始まっています。

年金収入も減るなか、後期高齢者の窓口負担の原則 2 割化は、治療が長期にわたる高齢者
の生活を圧迫し、必要な医療が受けられない事態が深刻化します。厚生労働省の社会保障審

議会医療保険部会でも、2割化によって受診抑制が広がるなど、懸念する声も出されています。

また、高齢者の負担増は、介護に携わる現役世代の生活をも圧迫することになり全世代に多大な影響を与えます。必要なのは高額医療費の限度額引き下げをはじめとする患者負担の軽減です。

このような実情に配慮し、後期高齢者の医療費窓口負担について、原則1割負担の継続を求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成30年12月19日。

長野県池田町議会、議長名。

続いて、発議第9号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書について。

安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書を別紙のとおり提出する。

平成30年12月19日提出。提出者、池田町議会議員、大出美晴。賛成者、同、倉科栄司、同じく横澤はま、同じく薄井孝彦、同じく立野泰。

内閣総理大臣様、財務大臣様、総務大臣様、厚生労働大臣様、文部科学大臣様。

安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書（案）。

前文を省略し、項目のみ朗読します。

1、医師・看護師・医療技術職・介護職などの夜勤交替制労働における労働環境を改善すること。

1日且つ1勤務の労働時間8時間以内を基本に、労働時間の上限規制や勤務間のインターバル確保、夜勤回数の制限など、労働環境改善のための規制を設けること

夜勤交替制労働者の週労働時間を短縮すること

介護施設や有床診療所などで行われている「1人夜勤体制」をなくし、複数夜勤体制とすること

2、安全・安心な医療・介護の実現のため、医師・看護師・医療技術職・介護職を増員すること

3、患者・利用者の負担軽減をはかること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年12月19日。

長野県池田町議会、議長名。

続いて、発議第10号 全国知事会が求める日米地位協定の抜本的見直しと日本からオスプレイの撤去を求める意見書について。

全国知事会が求める日米地位協定の抜本的見直しと日本からオスプレイの撤去を求める意見書を別紙のとおり提出する。

平成30年12月19日提出。提出者、池田町議会議員、大出美晴。賛成者、同じく倉科栄司、同じく横澤はま、同じく薄井孝彦、同じく立野泰。

内閣総理大臣様、防衛大臣様、衆議院議長様、参議院議長様。

全国知事会が求める日米地位協定の抜本的見直しと日本からオスプレイの撤去を求める意見書（案）。

前文を省略し、項目のみ朗読いたします。

1、日米地位協定を抜本的に見直し、航空法や環境法令などの国内法を原則として米軍にも適用させること。

2、事件・事故時の自治体職員の迅速かつ円滑な立ち入りの保障などを明記すること。

3、多発するオスプレイ事故は、日本人の生命・財産を脅かすものであり、いつこの大北地域で生命・財産が脅かされるか分からず、危険なオスプレイの日本からの撤去を求めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年12月19日。

長野県池田町議会、議長名。

以上です。

議長（那須博天君） 賛成者において補足の説明がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 補足なしと認めます。

これをもって趣旨説明を終了いたします。

発議第8号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了いたします。

発議第8号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手多数であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

発議第9号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了いたします。

発議第9号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

発議第10号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了いたします。

発議第10号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

日程の追加

議長（那須博天君） お諮りします。

各常任委員会より、閉会中の所管事務の調査の申し出が提出されました。

これを日程に追加し、議題としたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し、議題とすることに決定をいたしました。

総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務の調査の件

議長（那須博天君） 追加日程4、総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務の調査の件を議題とします。

常任委員長から、所管事務のうち会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

総務福祉委員会について、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、総務福祉委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

続いてお諮りします。

振興文教委員会について、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、振興文教委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

日程の追加

議長（那須博天君） お諮りします。

議会運営委員長より、閉会中の所掌事務の調査の申し出が提出されました。

これを日程に追加し、議題としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し、議題とすることに決定をいたしました。

議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

議長（那須博天君） 追加日程5、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のお

り閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

日程の追加

議長（那須博天君） お諮りします。

議員派遣の件について、日程に追加し、議題としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し、議題とすることに決定をいたしました。

議員派遣の件

議長（那須博天君） 追加日程6、議員派遣の件を議題といたします。

この件については、会議規則第128条の規定によって、お手元に配付した資料のとおりとすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付した資料のとおり決定をいたしました。

なお、次期定例会までに急を要する場合は、会議規則第128条の規定により、議長において議員の派遣を決定しますので申し添えます。

町長あいさつ

議長（那須博天君） 甕町長より発言を求められていますので、これを許可いたします。
甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 12月議会定例会の閉会に当たりまして、一言御礼のごあいさつを申し上げます。

10日から本日まで10日間にわたる会期の定例議会、大変御苦労さまでございました。

提案いたしましたそれぞれの案件につきまして、慎重に御審議、御決定をいただき、まことにありがとうございました。

審議の中でいただきました御意見や一般質問での御意見や御指摘は、今後の行政執行の中で生かしていくよう努力してまいります。

ことしは、全国各地で災害に見舞われ、多くの皆さんが被災されました。地球温暖化による気候変動の影響と言われておりますが、ことしをあらわす一字には、「災」の字が選ばれ、年々災害の頻度が増すとともに大型になる傾向があるのではないかと考えられます。当町でも、災害に対する備えの充実を図ってまいりましたが、さらに強化に取り組み、安全・安心の町づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

結びに、議員各位におかれましては、ことし1年の御協力、御尽力に感謝申し上げます。

これから寒さも厳しさを増してまいります。健康に留意され、来る2019年が明るい新年を迎えられますとともに、議員各位、町民の皆様にとりましても、輝かしい年となりますよう御祈念申し上げ、本定例会の閉会に当たっての御礼のごあいさつといたします。

まことにありがとうございました。

閉議の宣告

議長（那須博天君） 以上で本日の日程と本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

議長あいさつ

議長（那須博天君） 閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会は、12月10日より本日まで10日間にわたり慎重な御審議をいただき、各位の御協力により順調な議会運営ができましたことを厚く御礼申し上げます。

本定例会の審議及び委員長報告等の中にありました意見、要望等に十分配慮され、事務事業の適切な執行に一層の御尽力を賜りますようお願いを申し上げます。

議員及び町長初め職員の皆様におかれましては、体に十分お気をつけいただき、来る2019年という新しい年を健康でお迎えくださるよう御祈念申し上げます。

閉会の宣告

議長（那須博天君） これをもって平成30年12月池田町議会定例会を閉会といたします。

大変御苦労さまでございました。

閉会 午前11時01分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成30年12月19日

議 長 那 須 博 天

署 名 議 員 矢 口 稔

署 名 議 員 服 部 久 子